

Ⅱ 調査研究の結果

1 アンケート調査

問1 社会教育主事有資格者の性別

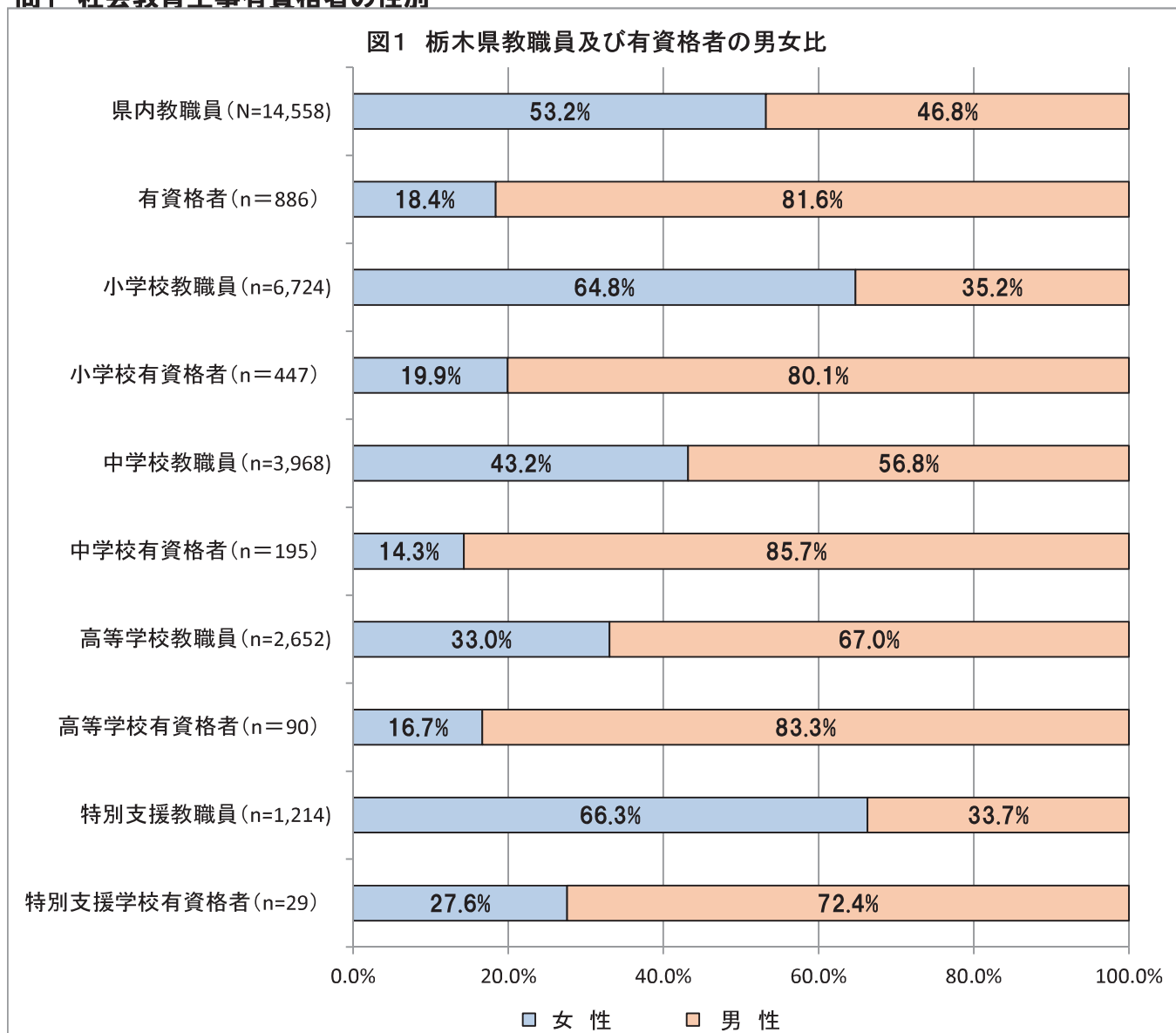
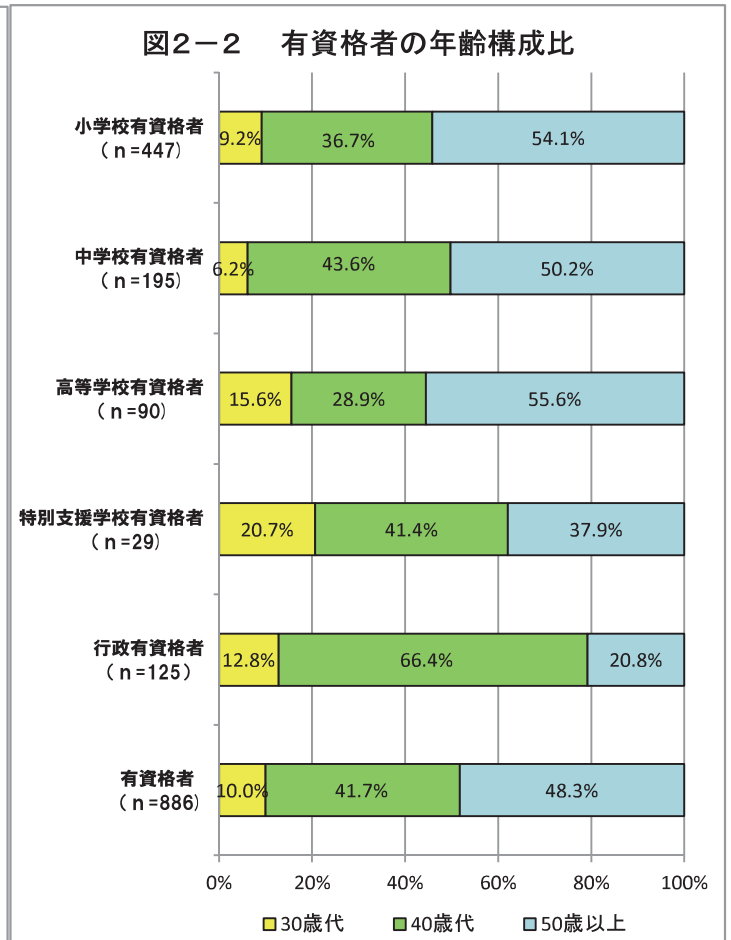
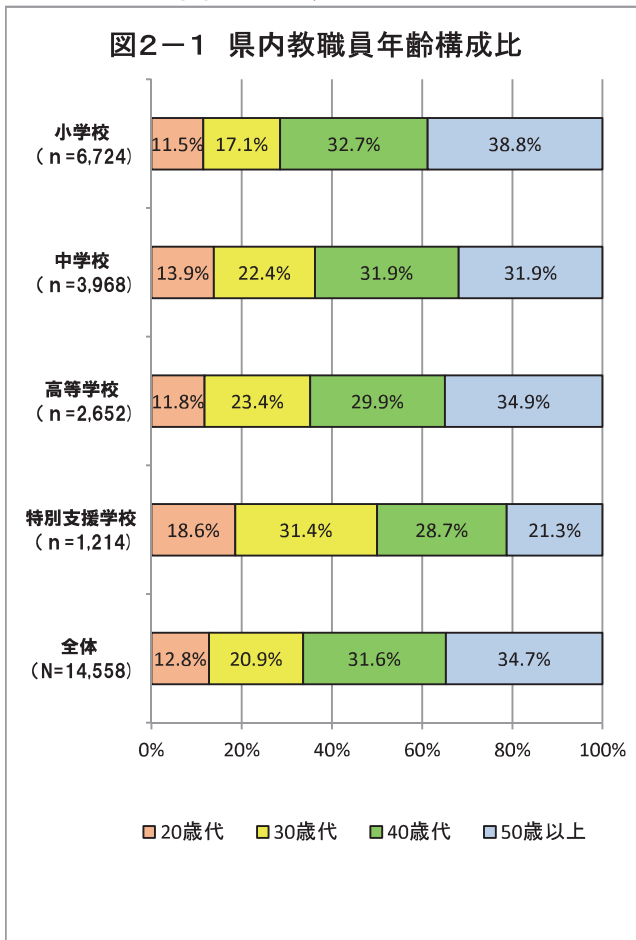


表2 栃木県の教職員数及び社会教育主事有資格者数 (内訳)

| | 県内 教職員 | 有資格者 | 小学校 教職員 | 小学校 有資格者 | 中学校 教職員 | 中学校 有資格者 | 高等学校 教職員 | 高等学校 有資格者 | 特別支援 学校 教職員 | 特別支援 学校 有資格者 |
|-------|-----------|------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|--------------------|
| 女性(人) | 7,749 | 163 | 4,354 | 89 | 1,714 | 28 | 876 | 15 | 805 | 8 |
| 男性(人) | 6,809 | 723 | 2,370 | 358 | 2,254 | 167 | 1,776 | 75 | 409 | 21 |
| 計(人) | 14,558 | 886 | 6,724 | 447 | 3,968 | 195 | 2,652 | 90 | 1,214 | 29 |

栃木県の教員全体では、女性53.2%、男性46.8%の割合であるのに対し、社会教育主事有資格者では、81.6%が男性である。特別支援学校においては、女性の比率が27.6%、男性の比率が72.4%であるが、それ以外の校種では、男性の比率が80%を超える。

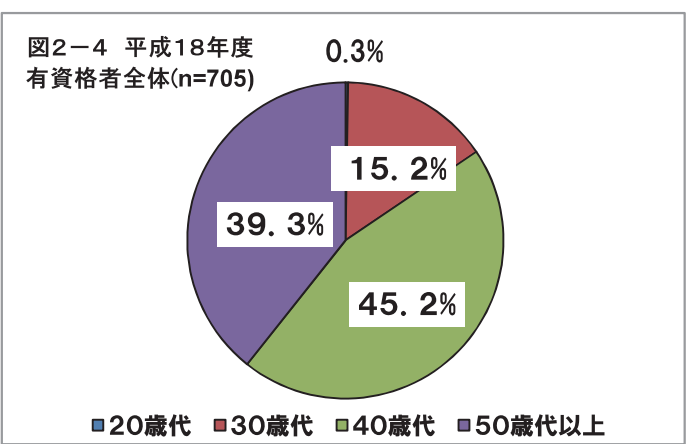
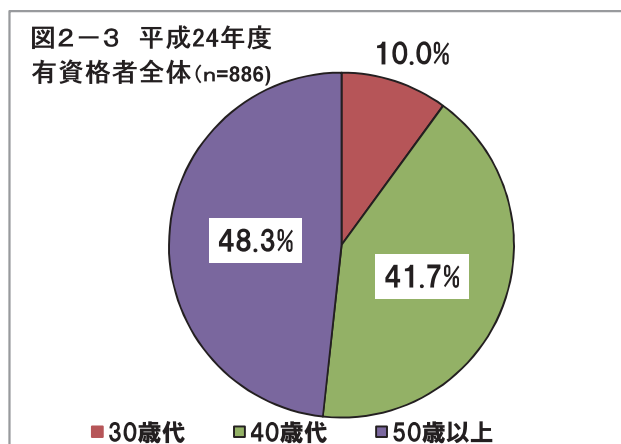
問2-1 有資格者の現在の年齢



栃木県教職員全体の年齢構成は、50歳以上の割合が、34.7%であるのに対し、有資格者全体では、48.3%である。また、同じく、40歳以上の割合は66.3%だが、有資格者では、90.0%を占めている。30歳代でも、全体では、20.9%、有資格者では、10.0%となっていることが分かる。社会教育主事の資格を持つ20歳代教員は、一人も見られない。

有資格者を、校種ごとの年齢構成でみると、小学校・中学校・高等学校では、50歳以上の割合が高いことが分かる。特別支援学校では、他校種に比べ、30歳代が20.7%と割合が高く、行政の有資格者においては、40歳代の割合が66.4%と他校種と比べて、特に高くなっている。

問2-2 有資格者の現在の年齢(平成18年度との比較)



平成24年度は、平成18年度に比べ、50歳以上の割合が、10ポイント近く増加し、30歳代の割合が、5ポイント以上減少していることから、有資格者の年齢層が高くなっているといえる。

問3 社会教育主事有資格者の現在勤務する校種等

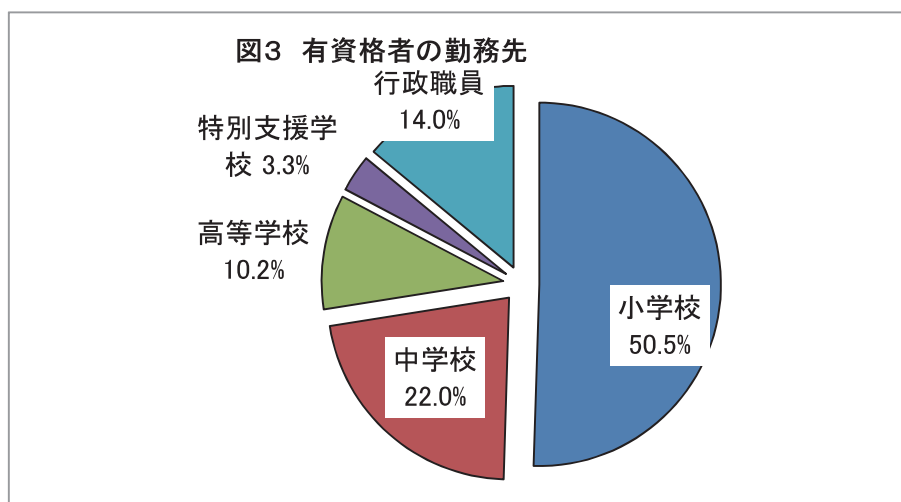


表3 勤務校種等別有資格者数 (n=886)

| 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 行政 | (単位:人) |
|-----|-----|------|--------|-----|--------|
| 447 | 195 | 90 | 29 | 125 | |

有資格者の勤務先は、小学校が50.5%と有資格者の半分以上を超えている。次に、中学校が22.0%で続き、行政職員の割合は14.0%で3番目に多い。

問4 社会教育主事有資格教員の職名別構成

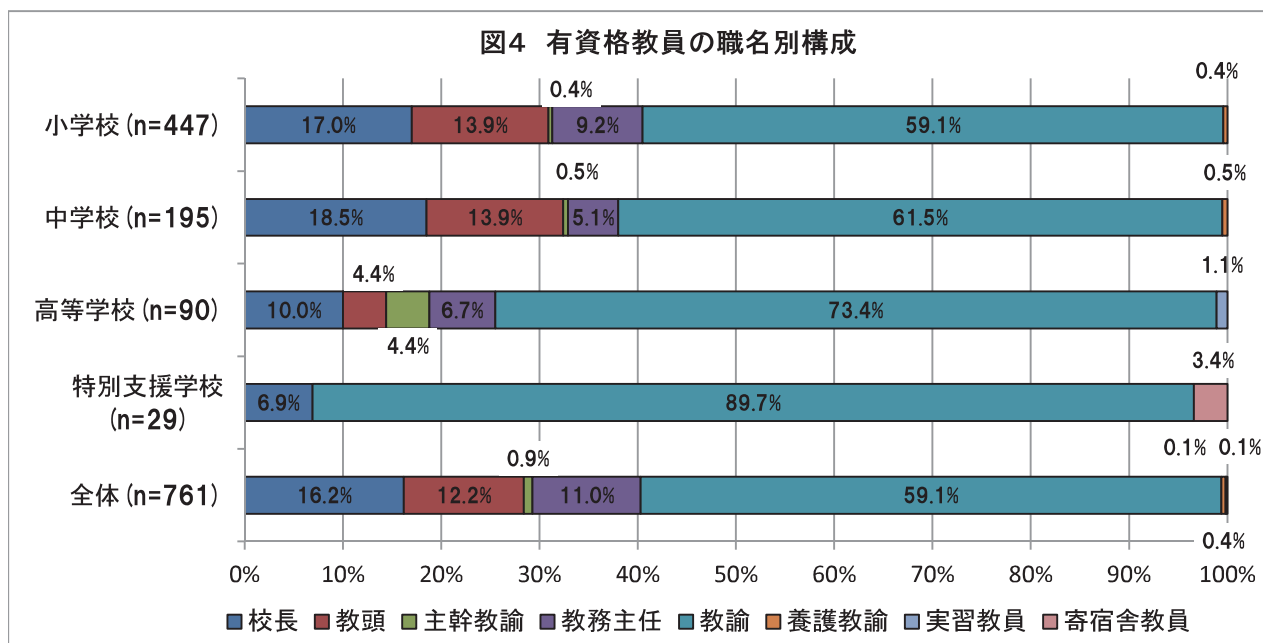
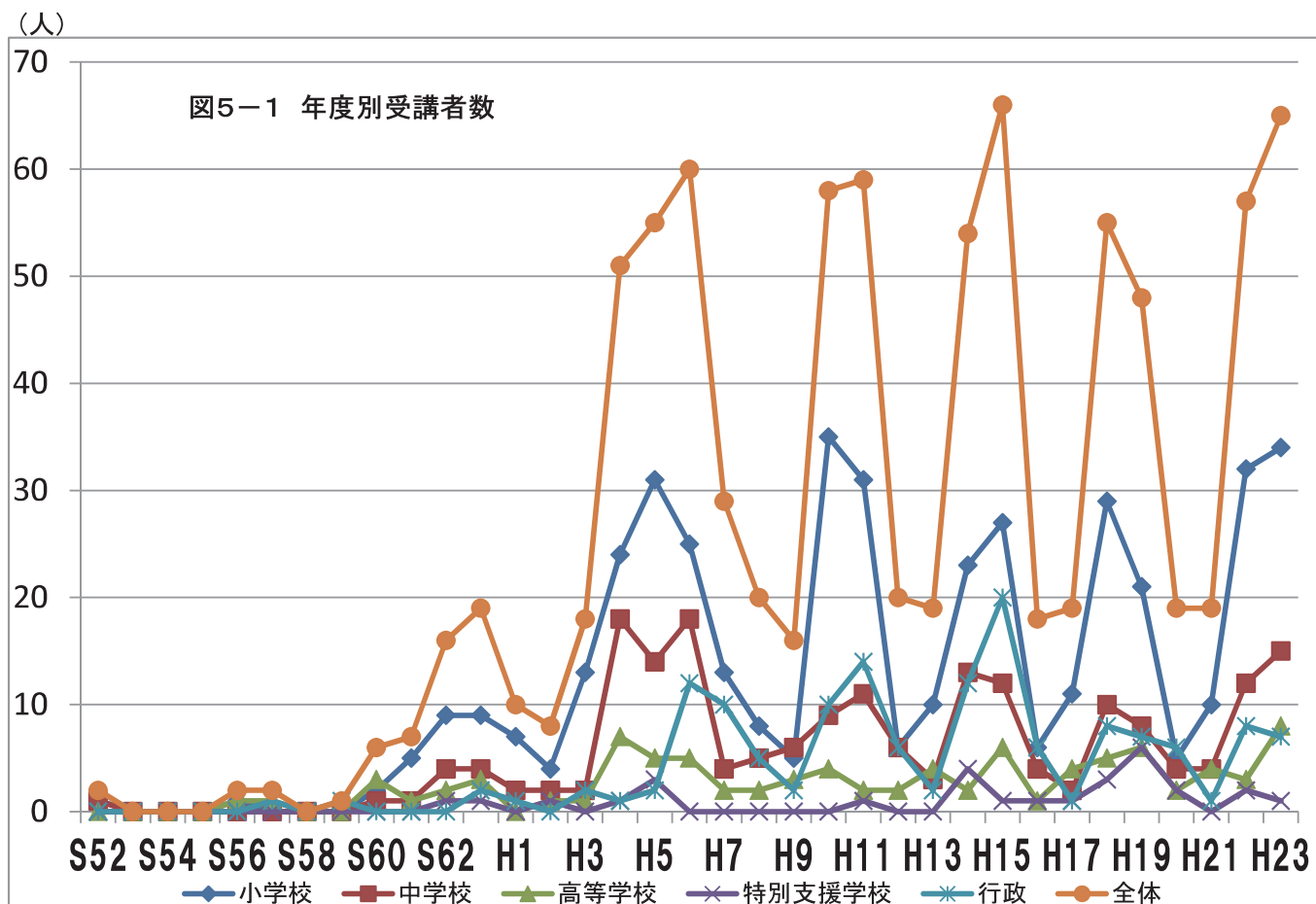


表4 有資格教員の職名別構成 (単位:人)

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|-------|-----|-----|------|--------|-----|
| 校長 | 76 | 36 | 9 | 2 | 123 |
| 教頭 | 62 | 27 | 4 | 0 | 93 |
| 主幹教諭 | 2 | 1 | 4 | 0 | 7 |
| 教務主任 | 41 | 10 | 6 | 0 | 57 |
| 教諭 | 264 | 120 | 66 | 26 | 476 |
| 養護教諭 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 実習教員 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 寄宿舍教員 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 計 | 447 | 195 | 90 | 29 | 761 |

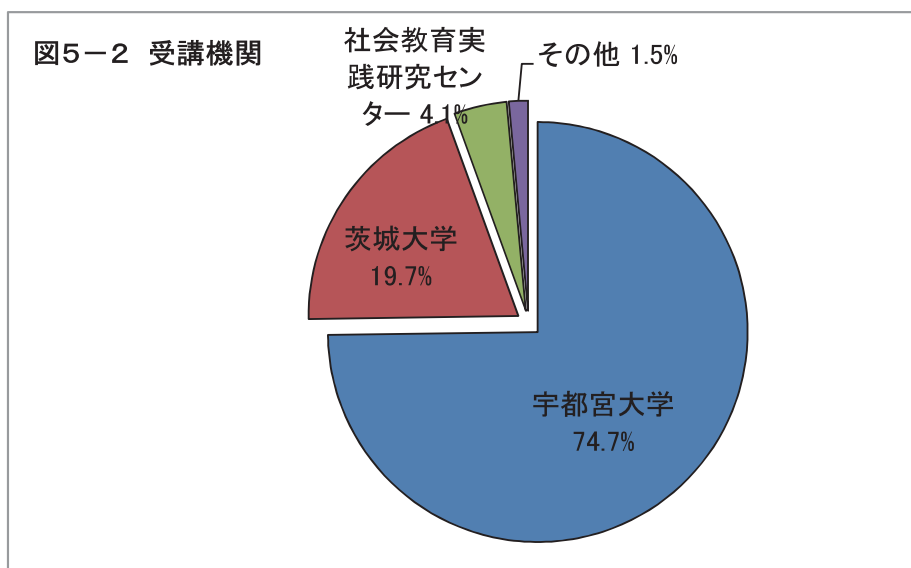
校種別にみると、小学校・中学校ではほぼ全体と同じ傾向を示し、教諭、校長、教頭、教務主任、主幹教諭となっている。高等学校では、全体と比べ校長、教頭、教務主任の割合が低く、主幹教諭の割合が高くなっている。また、実習教員の有資格者がいる。特別支援学校では、教諭89.7%、校長6.9%で教頭はいないが寄宿舍教員がいる。

問5-1 社会教育主事講習をいつ取得しましたか。



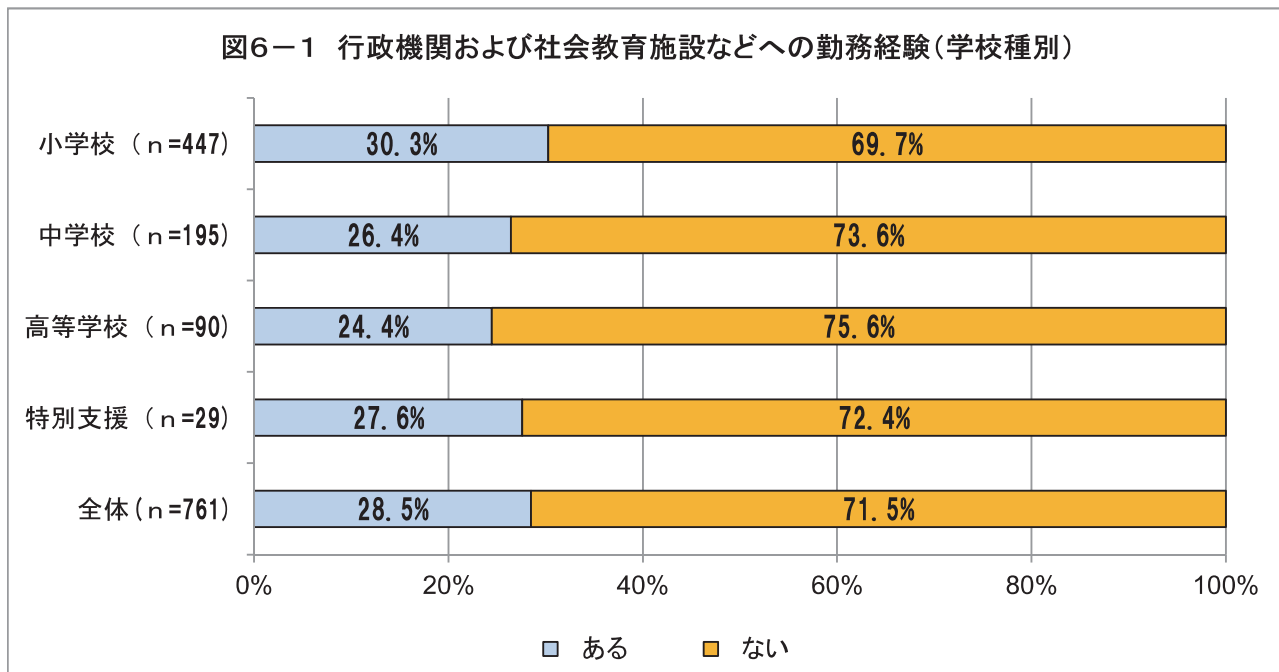
昭和59年度に、県による社会教育主事講習の予算化が始まり、受講者数が増加した。全体での大きな変動は、2～3年交代で、宇都宮大学開催時には70名、茨城大学開催時には20名を派遣していることによる。

問5-2 社会教育主事講習をどこで受講しましたか。



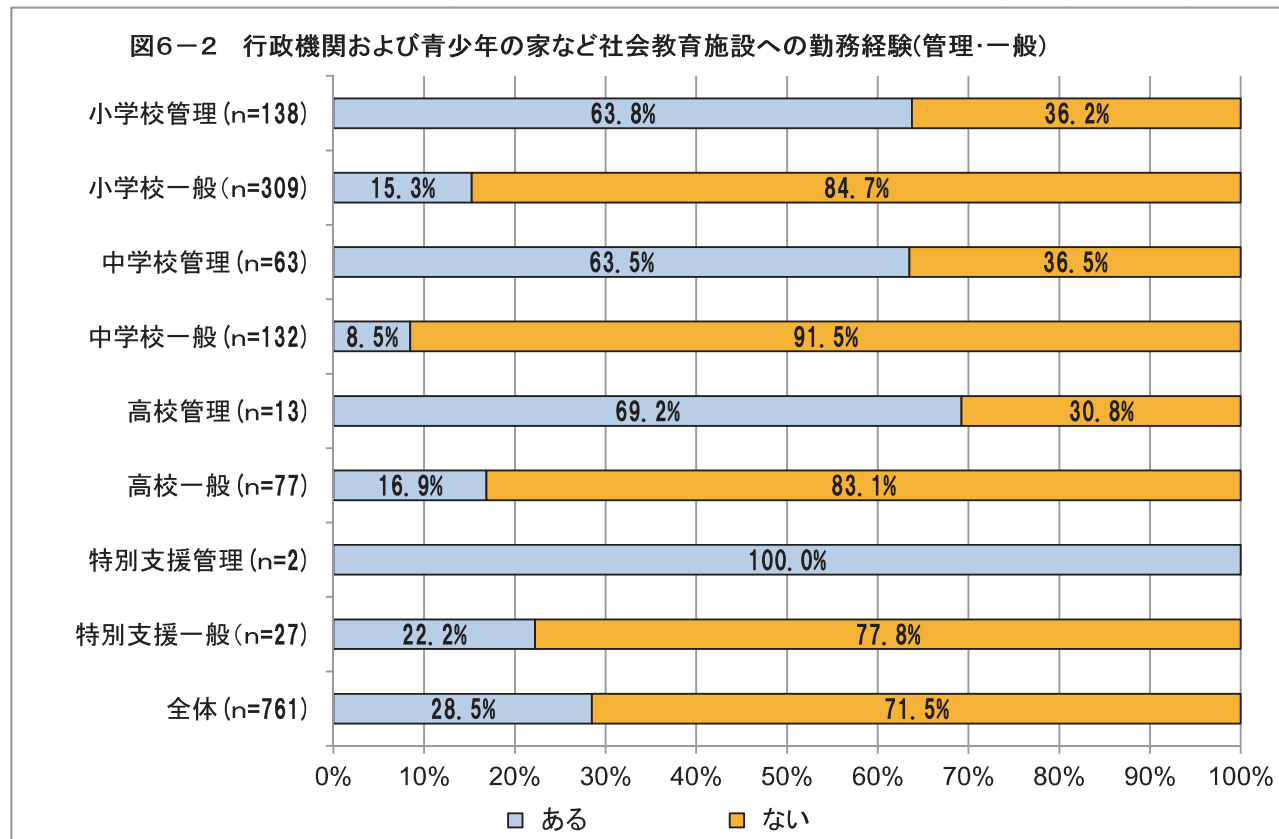
宇都宮大学での受講者が、74.7%と多いことが分かる。これは上述したように、宇都宮大学開催時には70名、茨城大学開催時には20名が派遣されることによる。

問6-1 あなたはこれまでに県や市町村などの行政機関および青少年の家など社会教育施設に勤務したことがありますか。(社会教育主事・指導主事等職名に関わらず・現行政職を除く)



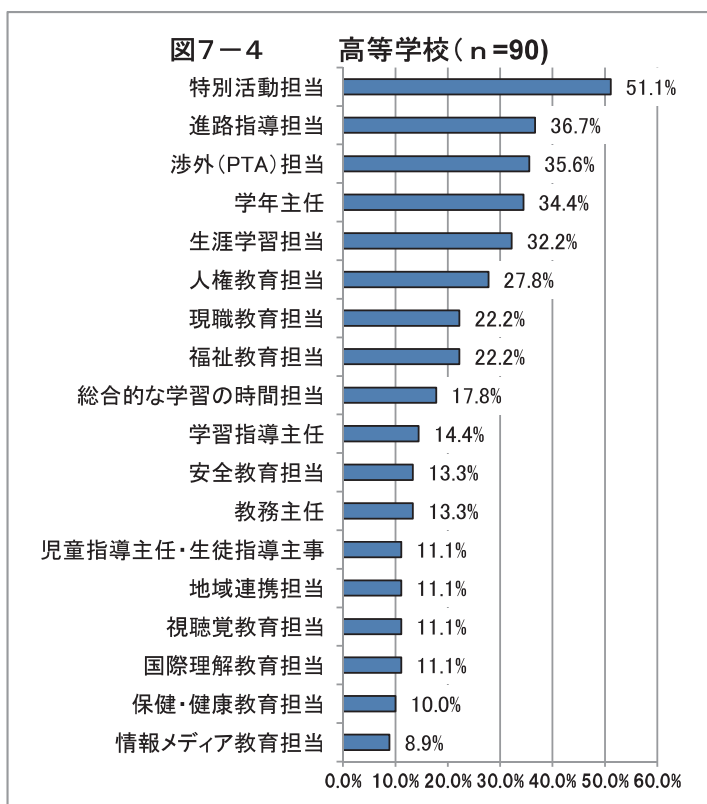
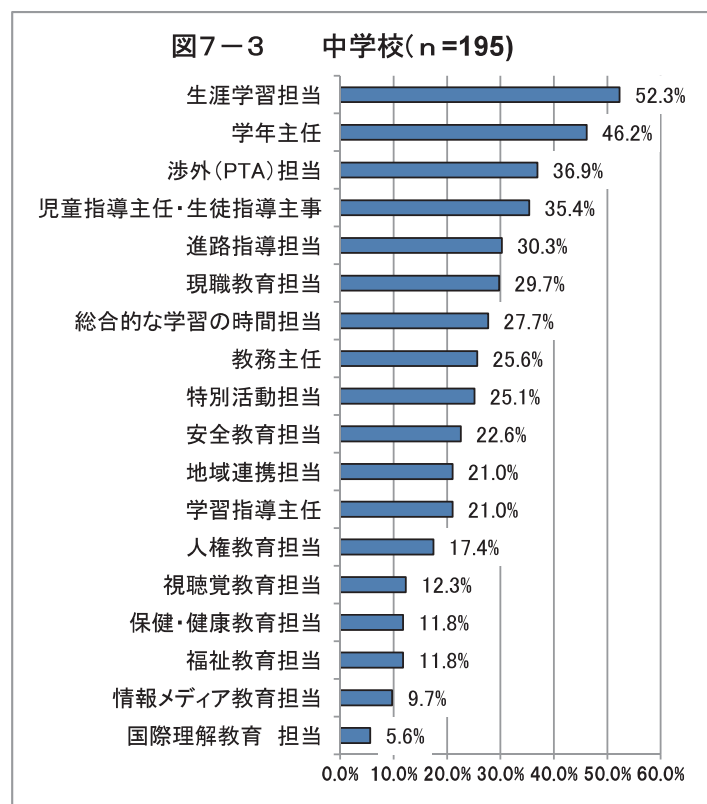
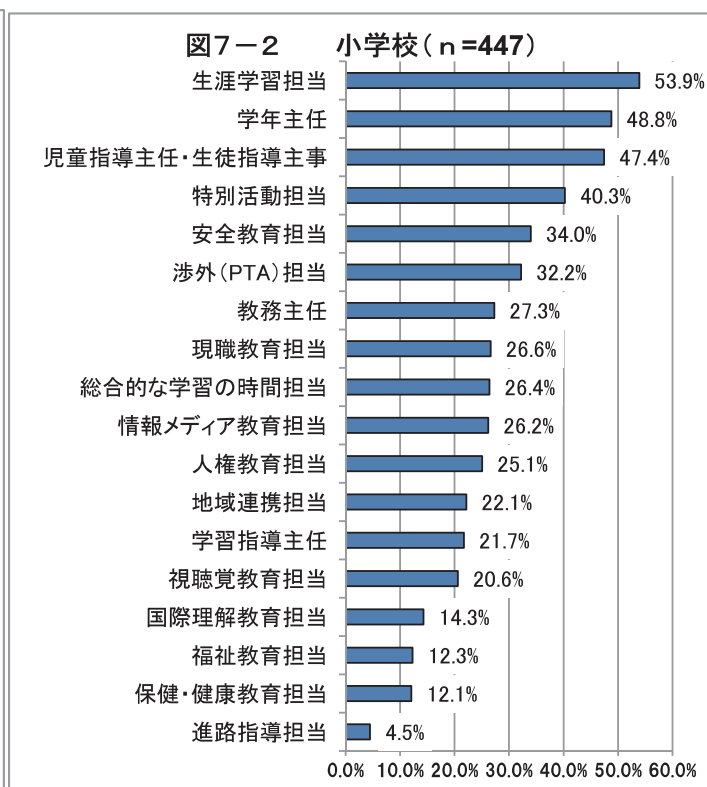
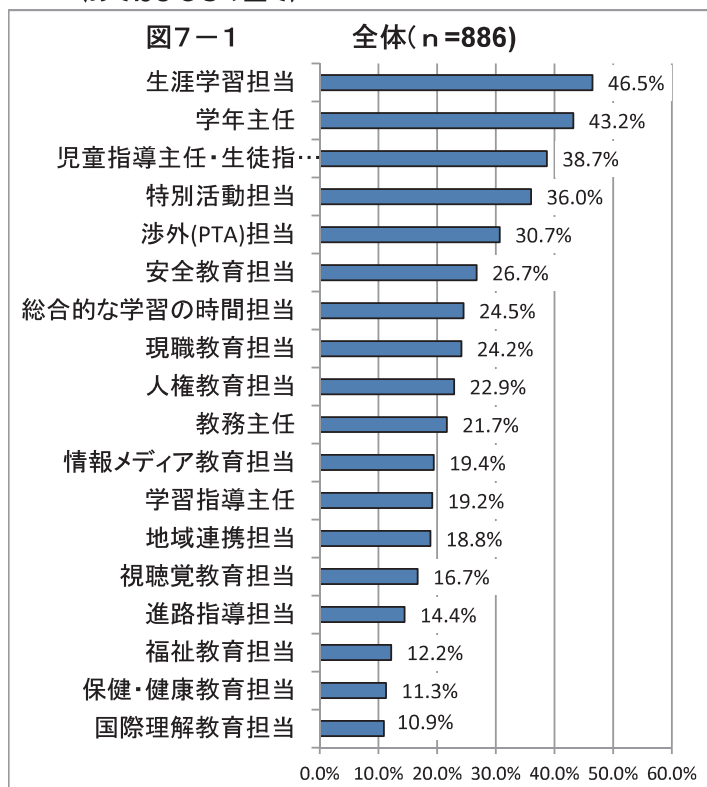
社会教育主事有資格者の28.5%が、現在までに行政機関・社会教育施設に勤務した経験を持つことが分かる。校種による大きな差はみられない。

問6-2 あなたはこれまでに県や市町村などの行政機関および青少年の家など社会教育施設に勤務したことがありますか。(社会教育主事・指導主事等職名に関わらず・現行政職を除く)



管理職・一般教職員を比較してみると、全ての校種において、管理職の60%以上が、行政機関または社会教育施設勤務を経験していることが分かる。

問7 あなたがこれまで社会教育主事講習を受講してからこれまでに経験した校務分掌であてはまるものはどれですか。
(あてはまるもの全て)



校種を問わず「生涯学習担当」の値が高い。また、小学校においては、「学年主任」「児童指導主任」、中学校では「学年主任」、高等学校では、「特別活動担当」「進路指導担当」、特別支援学校では、「人権教育担当」の値が高い。

図7-5 特別支援学校(n=29)

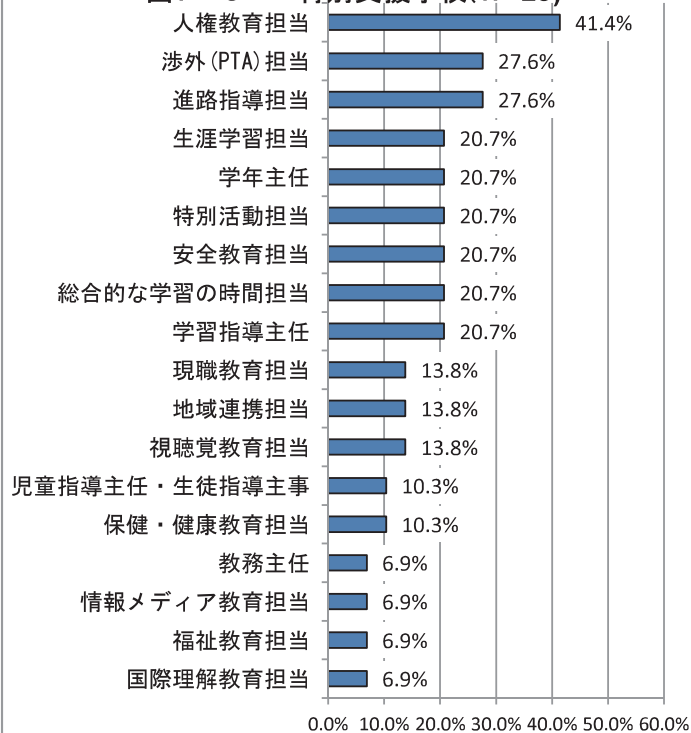
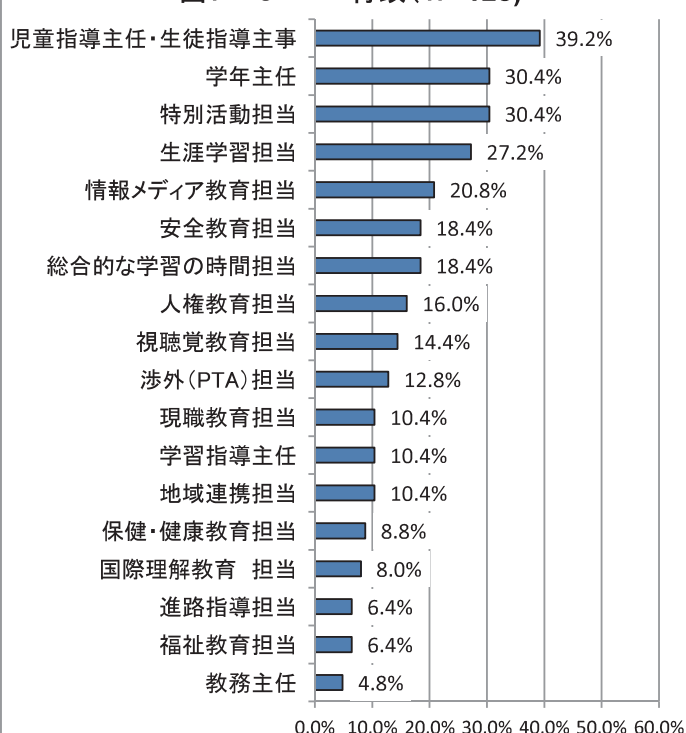
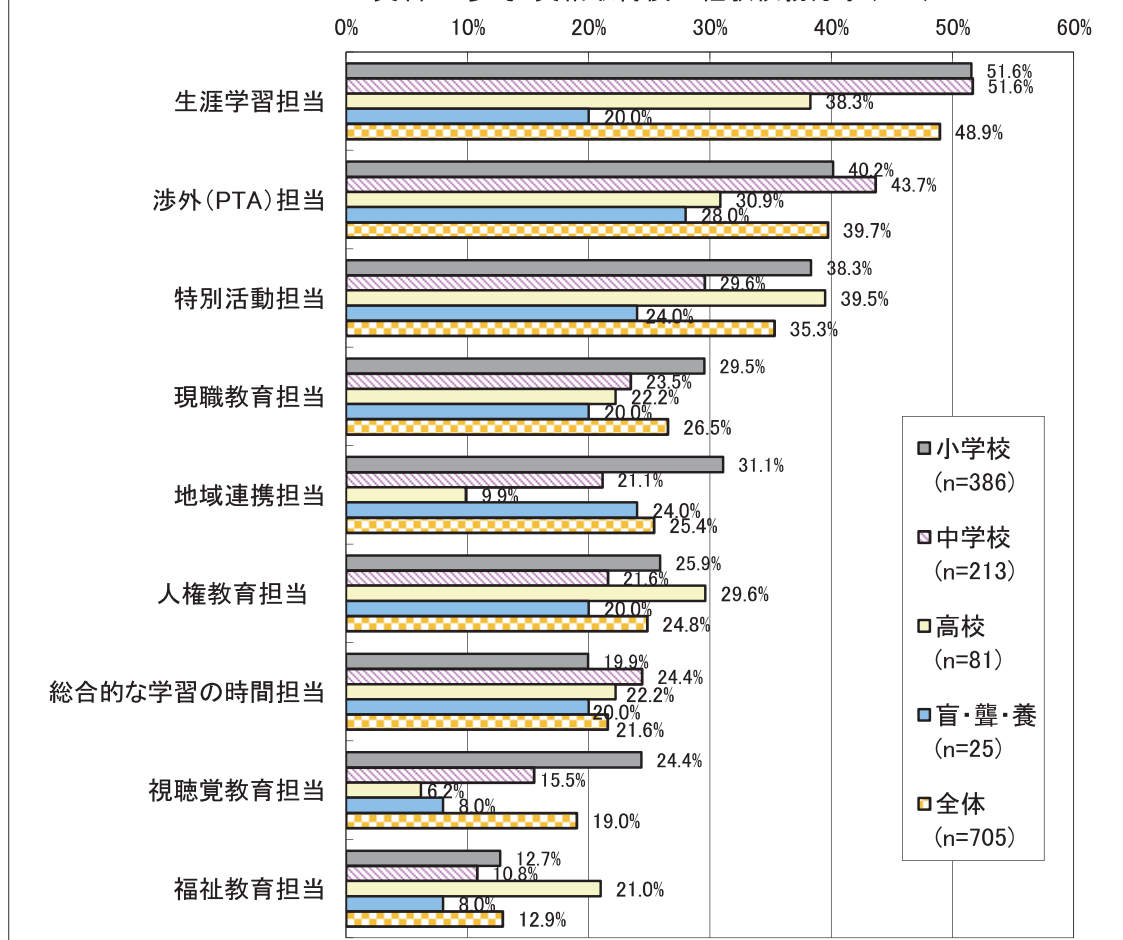


図7-6 行政(n=125)



資料1 参考:資格取得後の経験校務分掌(H18)



問8 社会教育主事の資格を取得したことが学校で役立ったことは何ですか。(あてはまるもの全て)

図8-1 全体(n=886)

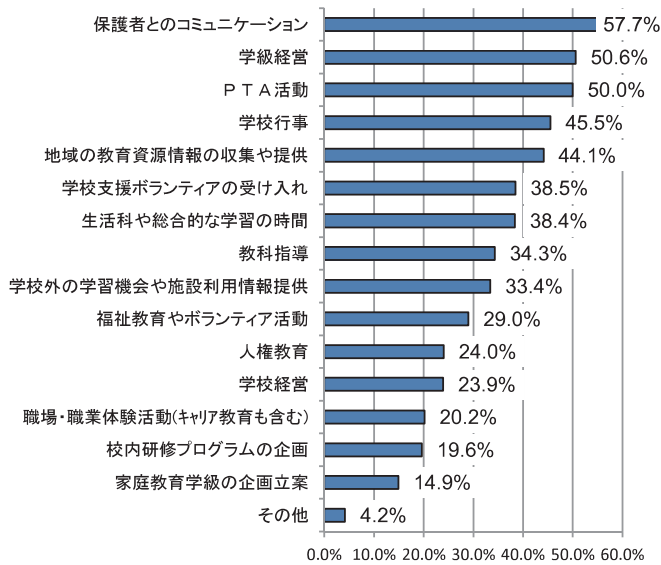


図8-2 小学校(n=447)

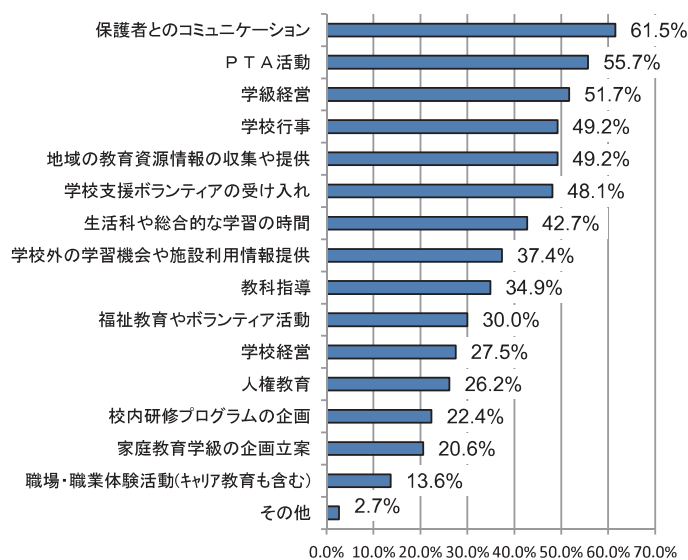


図8-3 中学校(n=195)

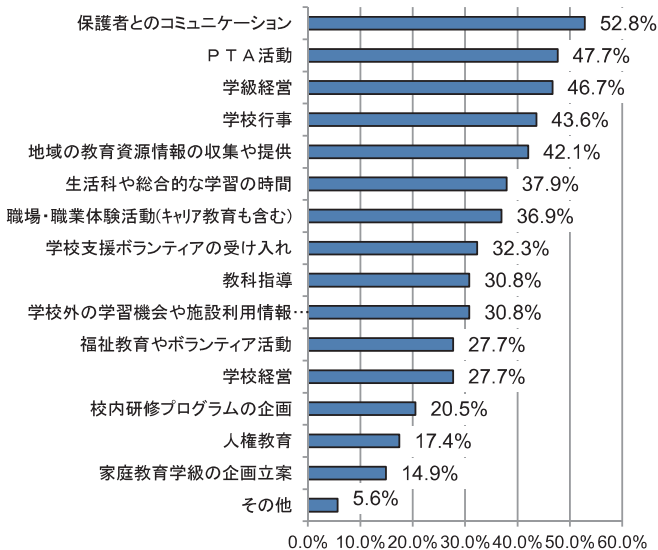


図8-4 高等学校(n=90)

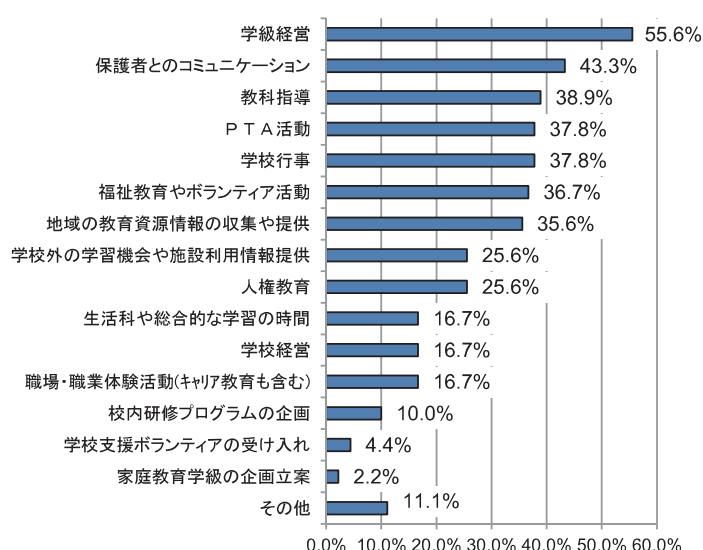


図8-5 特別支援学校(n=29)

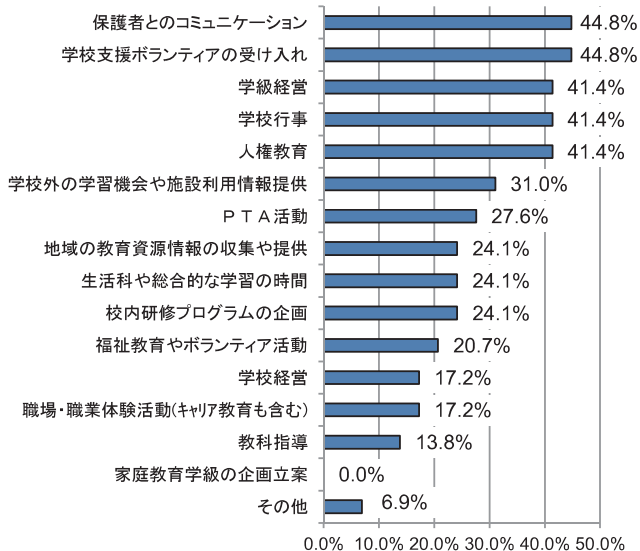
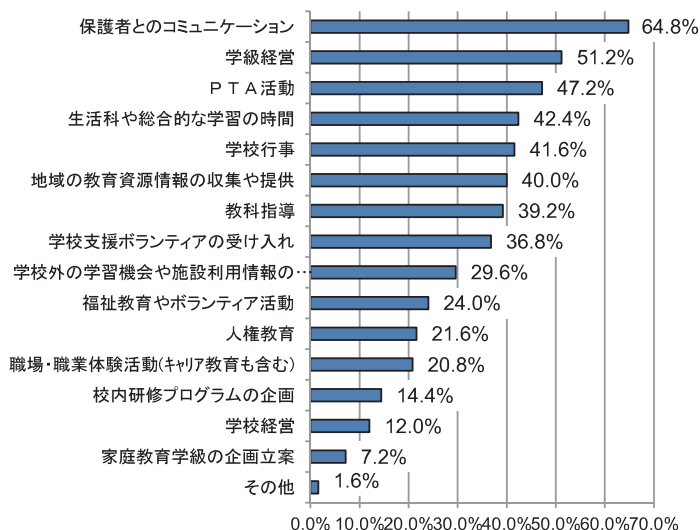


図8-6 行政(n=125)

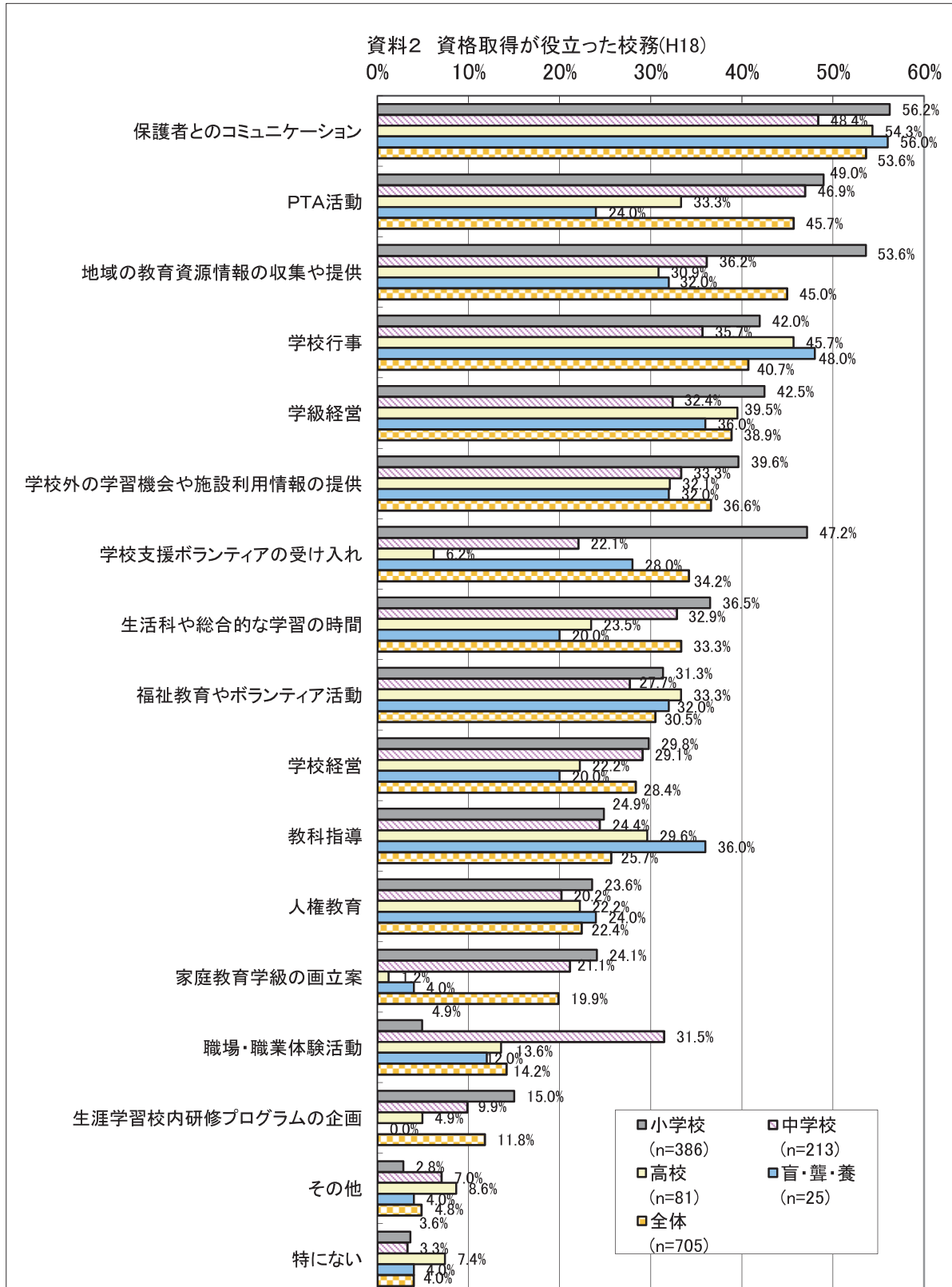


※ その他(平成24年度)の記載について

- ・初任者指導の生涯学習に関する内容の指導に役立った。
- ・生涯学習を担当した際の資料作りやアンケート等の回答に役立った。
- ・就職者の指導に外部講師を招いて、実践を行った。
- ・部活動での外部指導者(ボランティア)の受けを行った。
- ・地域行事への生徒参加などについての協力や関係団体との交渉・調整を行った。
- ・来年入学児童の一日入学時の保護者研修・企画立案を行った。

- ・他校との交流活動に役立った。
- ・児童生徒指導・危機管理に役立った。
- ・アカデミアとちぎの企画運営で役立った。
- ・他校との交流活動に役立った。
- ・道徳の授業、「生き方教室」。
- ・学校教育を幅広く考えられるようになった。

「保護者とのコミュニケーション」「学級経営」「PTA活動」は、全体で50%以上と高くなっている。また、校種別では、特別支援学校においては「人権教育」、中学校においては、「職場・職業体験活動」の値が高いことが特徴である。



平成18年度のグラフ(上図)と比較すると、平成24年度は「学級経営で役に立つ」と回答した値が11.7ポイント高くなった。

問9 学校で有資格者としての知識や経験が生かせる活動には、どのようなものが考えられますか。(あてはまるもの4つまで)

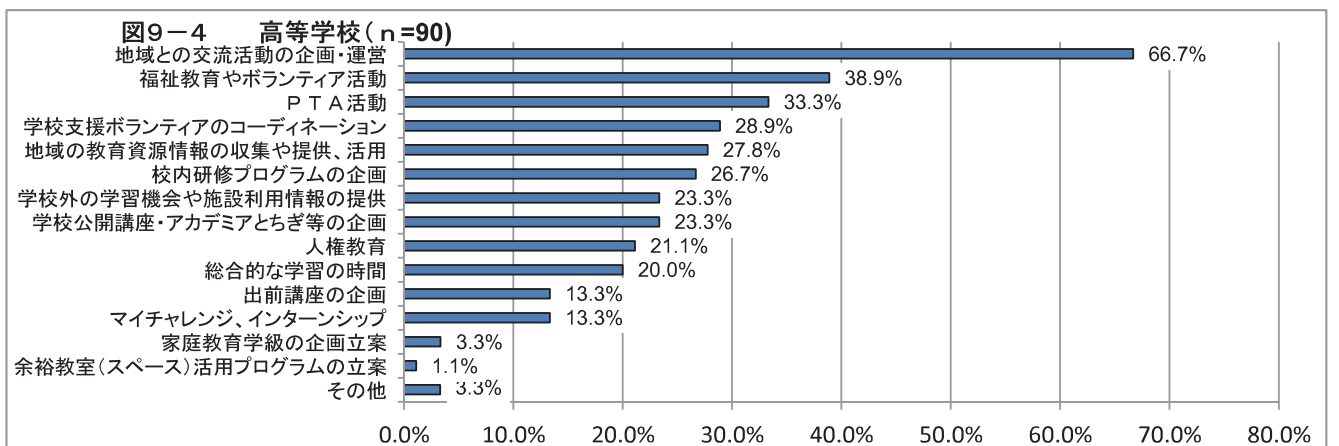
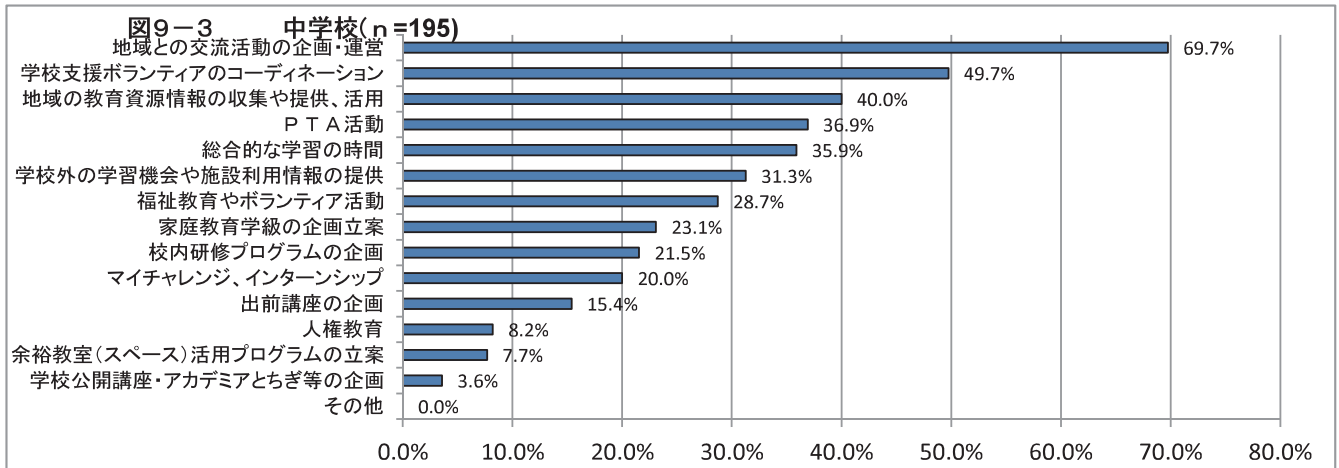
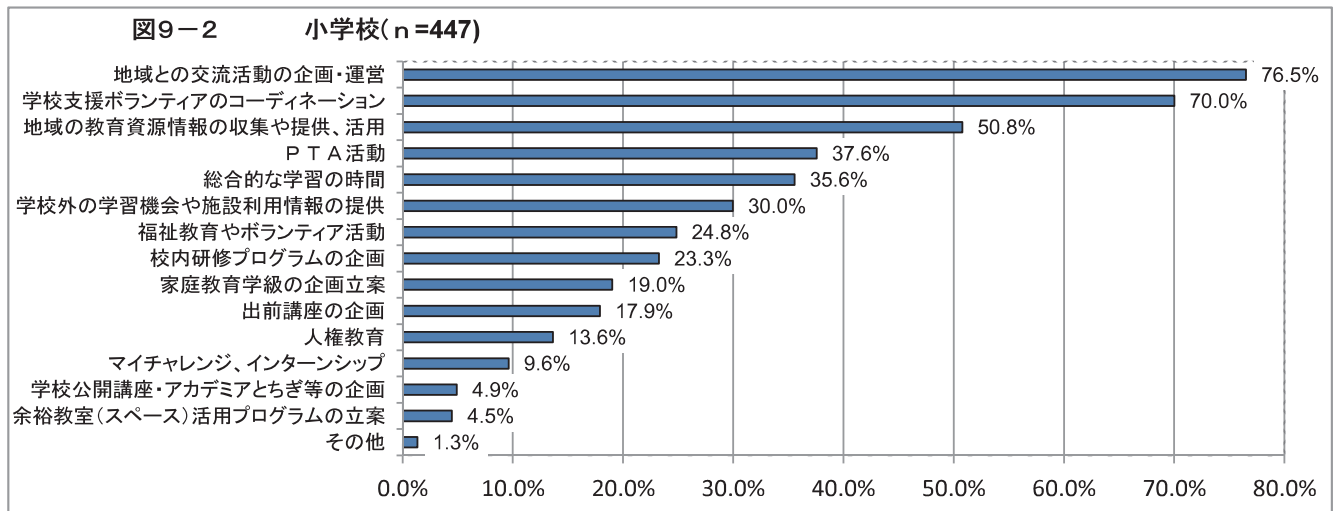
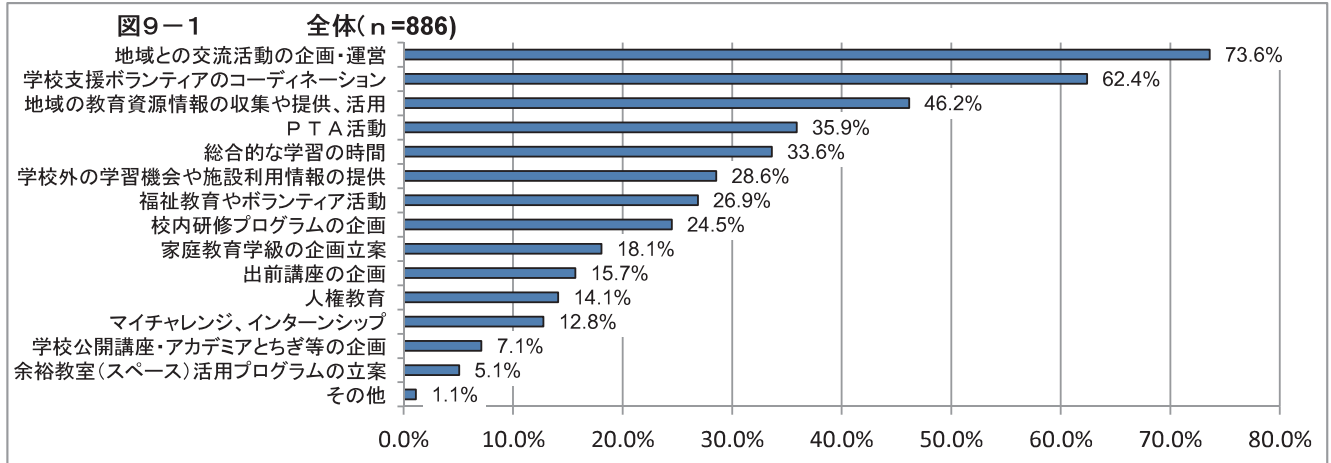


図9-5 特別支援学校(n=29)

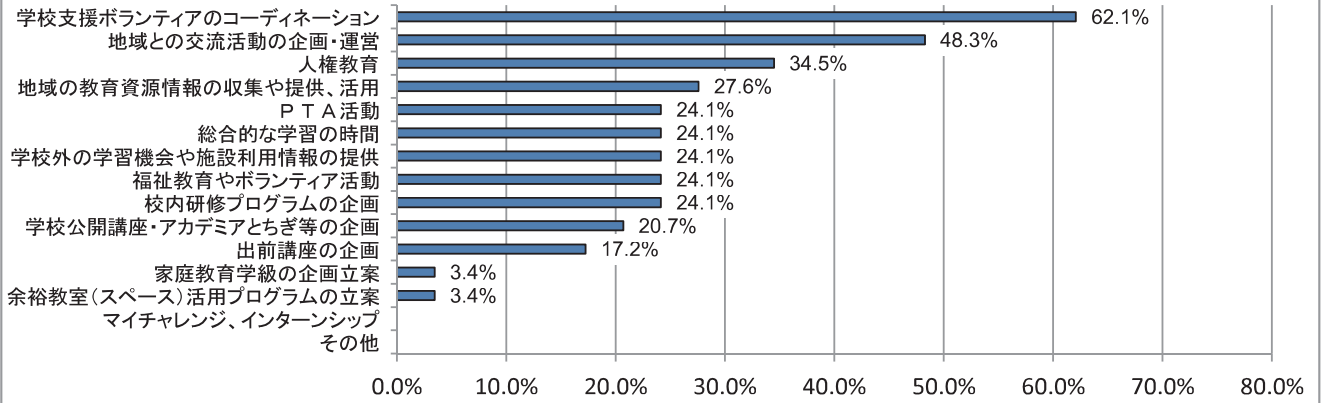
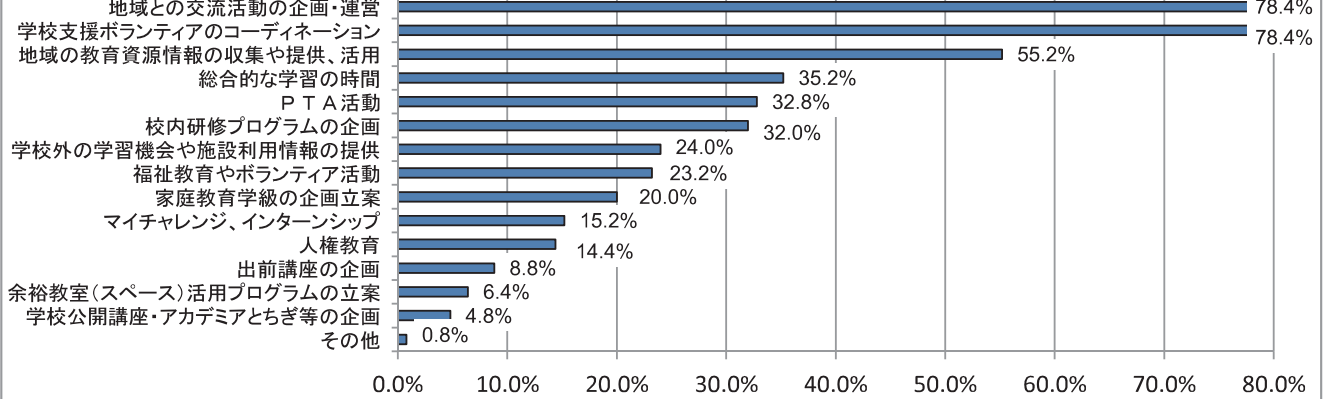
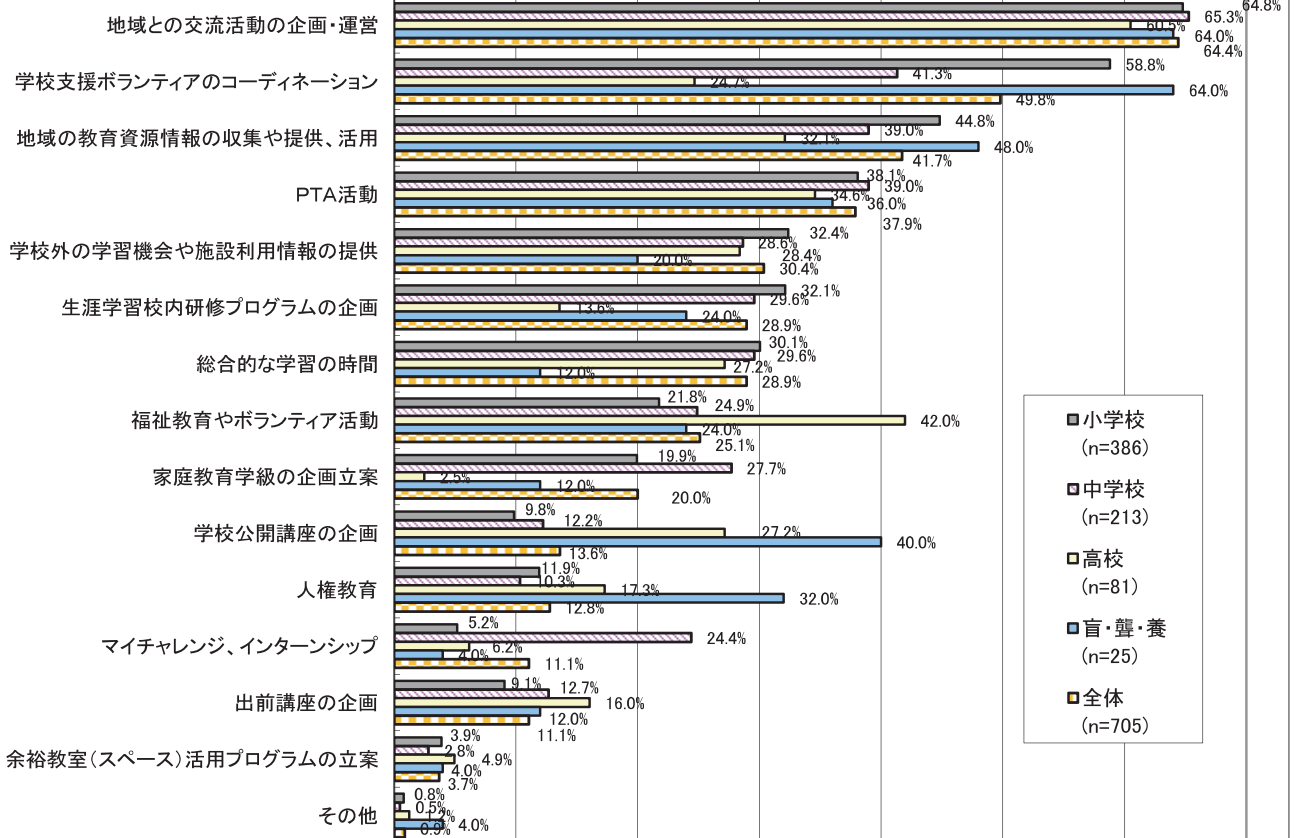


図9-6 行政(n=125)



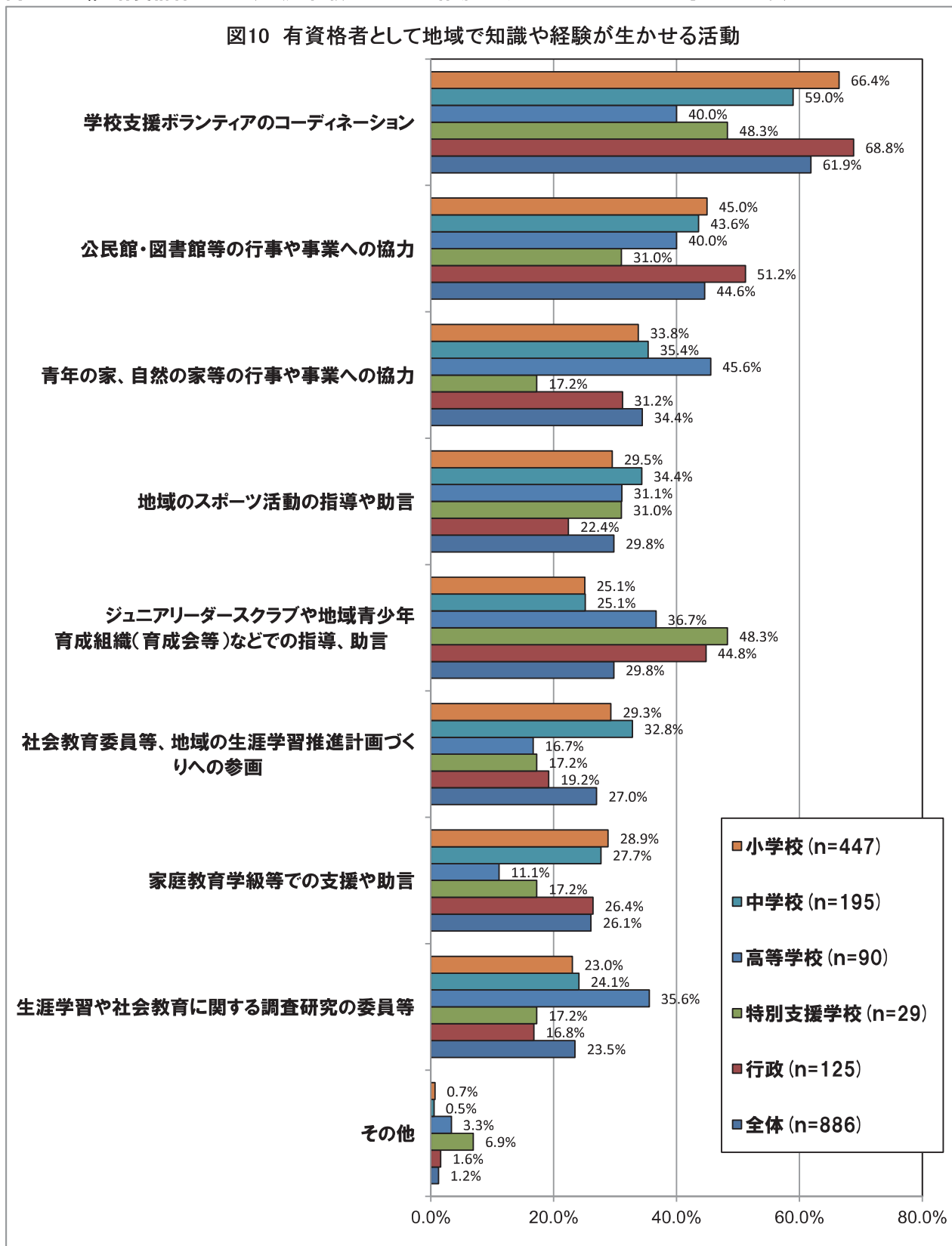
※ その他の記載について
 ・サマースクールや子育て支援
 ・留学生受け入れ時の国際交流プログラムの企画
 ・授業で生かせる。(国語総合及び現代文・古典)
 ・社会教育主事有資格者の具体的な活動の研修
 ・学校経営(開かれた学校づくり)
 ・地域に根ざす教育
 ・保護者クレーム対応

資料3 有資格教員としての知識や経験が生かせる場(H18)



全体では、「地域との交流活動の企画・運営」で生かされると回答した値が70%を超えている。「学校支援ボランティアのコーディネート」の値は小学校・行政で高くなっている。また、校種別では、「人権教育」で特別支援学校の値が高い点、「福祉教育やボランティア活動」で高等学校の値が高いことが特徴といえる。なお、平成18年グラフと比較では全体的に高い数値を示しているが、特に「学校支援ボランティアのコーディネート」については、12.6ポイントも高くなっている。

問10 地域で有資格者としての知識や経験が生かせる活動には、どんなものがあるとお考えですか。(あてはまるもの3つまで)



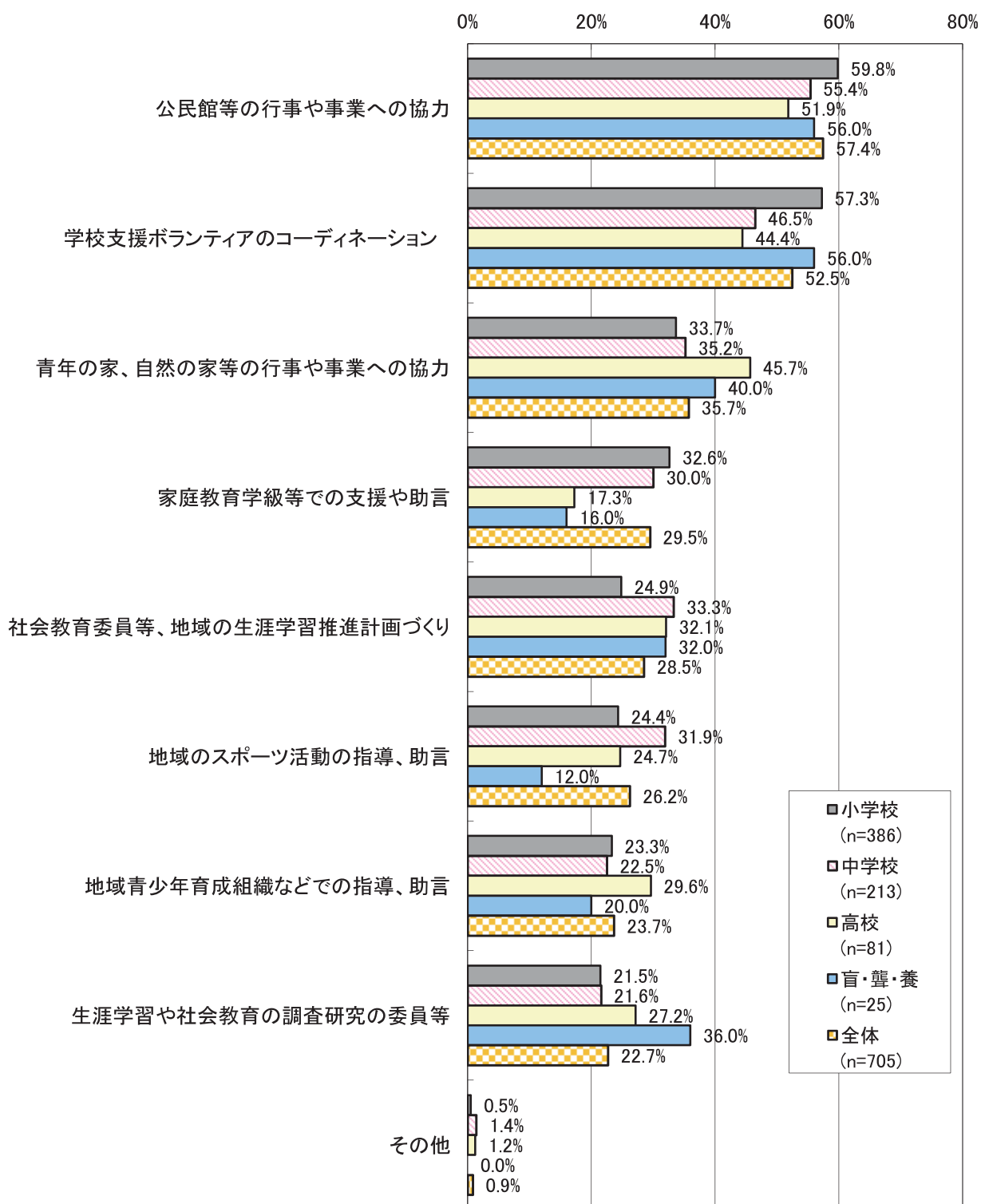
※ その他の記載事項について

- ・地域の土産や名所などの体験活動や地域検定など
- ・生涯学習、地域教育の理念の普及
- ・地域イベントなどへの協力
- ・PTA活動・地域協議会活動
- ・人と人をつなげること
- ・自治会活動への参画

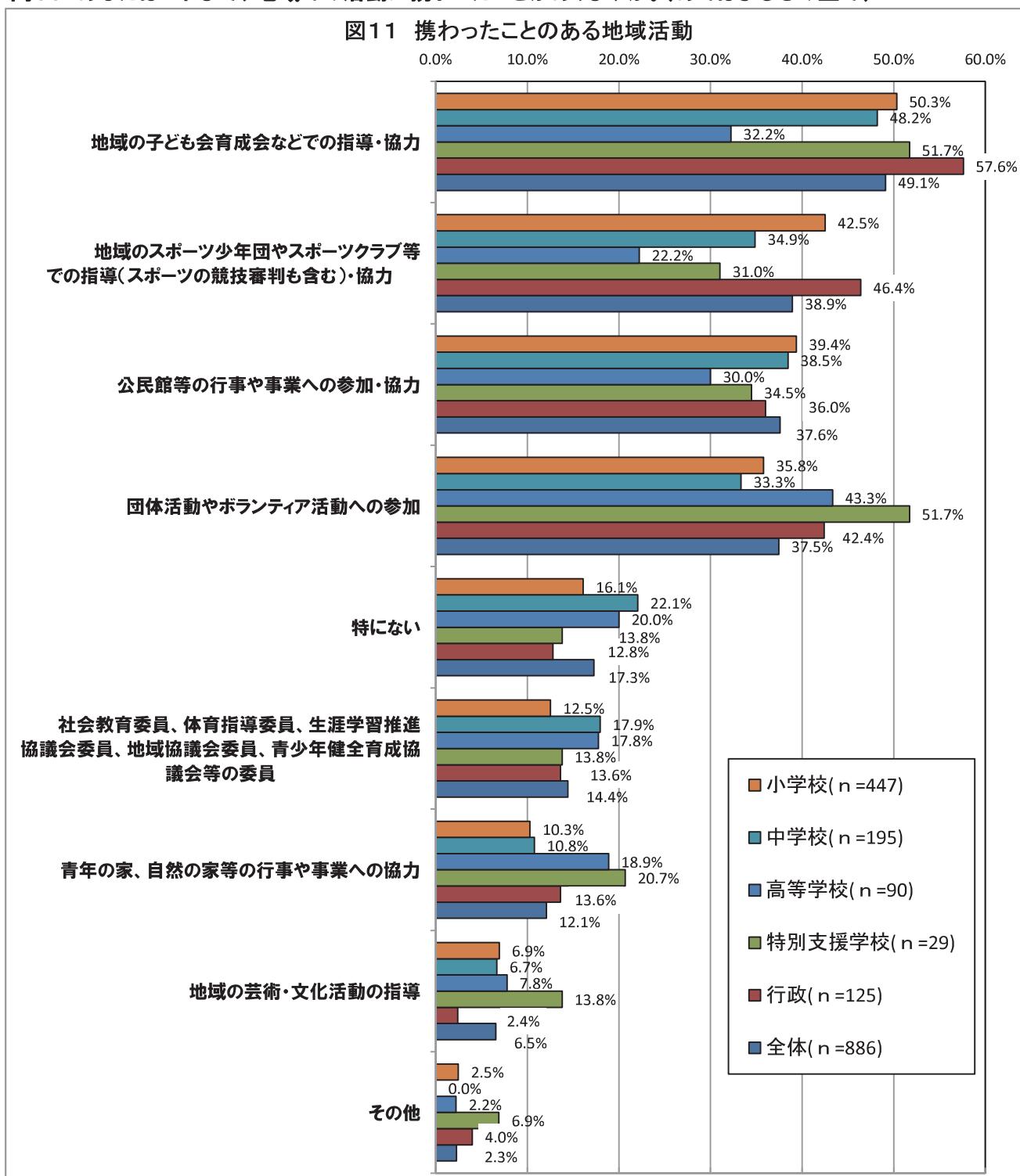
全体をみると「学校支援ボランティアのコーディネーション」に生かされていると回答した割合が61.9%で最も高くなっている。次は「公民館・図書館等の行事や事業協力」の44.6%である。また、特別支援学校では、「ジュニアリーダースクラブや地域青少年育成組織などでの指導、助言」が48.3%で一番高くなっていることが分かる。

なお、平成18年度グラフ(右記)と比較してしてみると「学校支援ボランティアのコーディネーション」に生かされていると回答した割合が9.4ポイント高くなったことが分かる。

資料4 有資格教員としての知識が生かせる地域での活動(H18)



問11 あなたはこれまで、地域での活動に携わったことがありますか。(あてはまるもの全て)

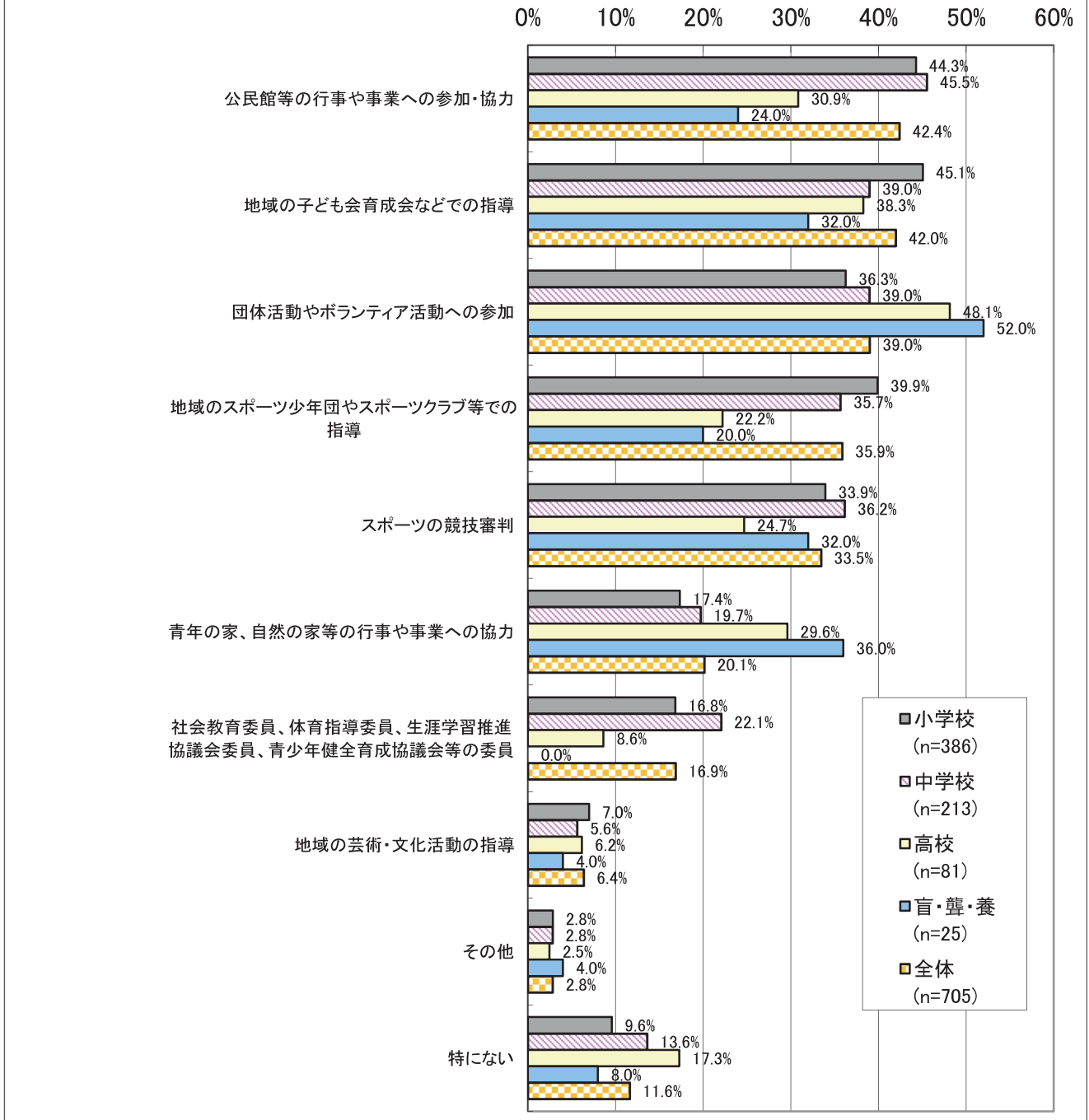


※ その他の記載について

- ・地域の祭りの運営協力
- ・地域体育協会実行委員
- ・消防団員としての活躍
- ・市で開催したイベントの担当
- ・毎年夏の「子ども教室」を実施
- ・学童保育(子どもの家)
- ・農地・水・環境、保全アドバイザー、生物多様性アドバイザー
- ・子どもの居場所づくり活動
- ・PTA役員
- ・部活動をとおして、地域イベントグッズのデザインの協力
- ・自治会役員として活動
- ・町特設委員会委員
- ・コミュニティーセンター事業の協力
- ・子どものまちづくり活動
- ・地域協議会
- ・家庭教育学級の講師

全体では、「地域の子ども会育成会などでの指導・協力」が49.1%で一番高い。
 校種別にみると、行政では「地域の子ども会育成会などでの指導・協力」が最も高いことが分かる。特別支援学校では、「地域の子ども会育成会などでの指導・協力」「団体やボランティア活動への参加」がともに51.7%と高い値になっている。

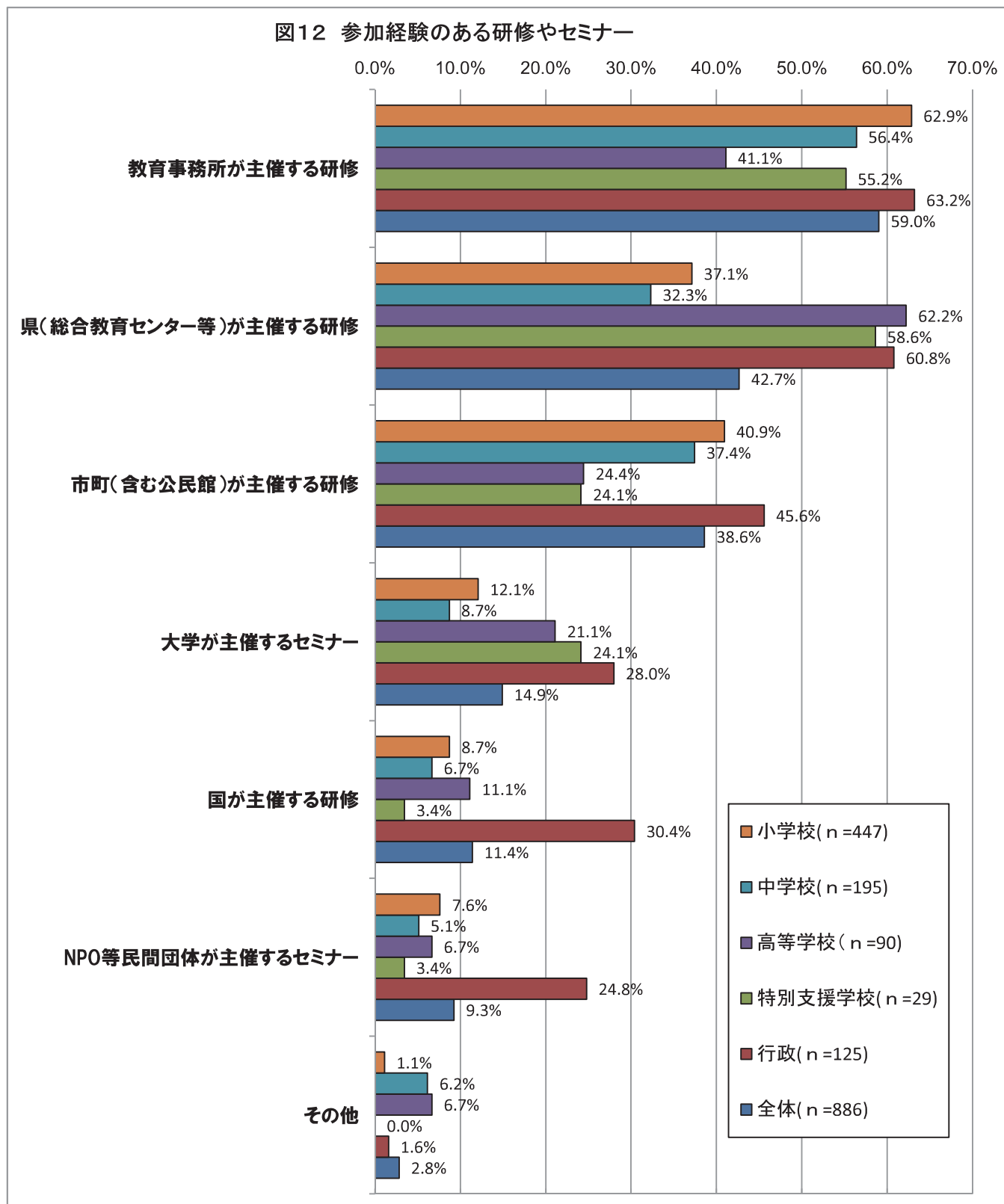
資料5 参加したことがある地域活動(H18)



平成24年度と平成18年度(資料5)を比較してみると、全体では、「地域の子ども会育成会などでの指導」の値が高くなり、「公民館行事や事業への参加・協力」の値が下がったことが分かる。校種別にみると中学校において、「地域の子ども会育成会などでの指導・協力の値が39.0%から48.2%へと10ポイント近く増えていることが分かる。

問12 あなたはこれまでに、生涯学習や社会教育に関する研修やセミナーに参加したことがありますか。

(あてはまるもの全て)



※ その他の記載について

・自然の家が行っていた研修

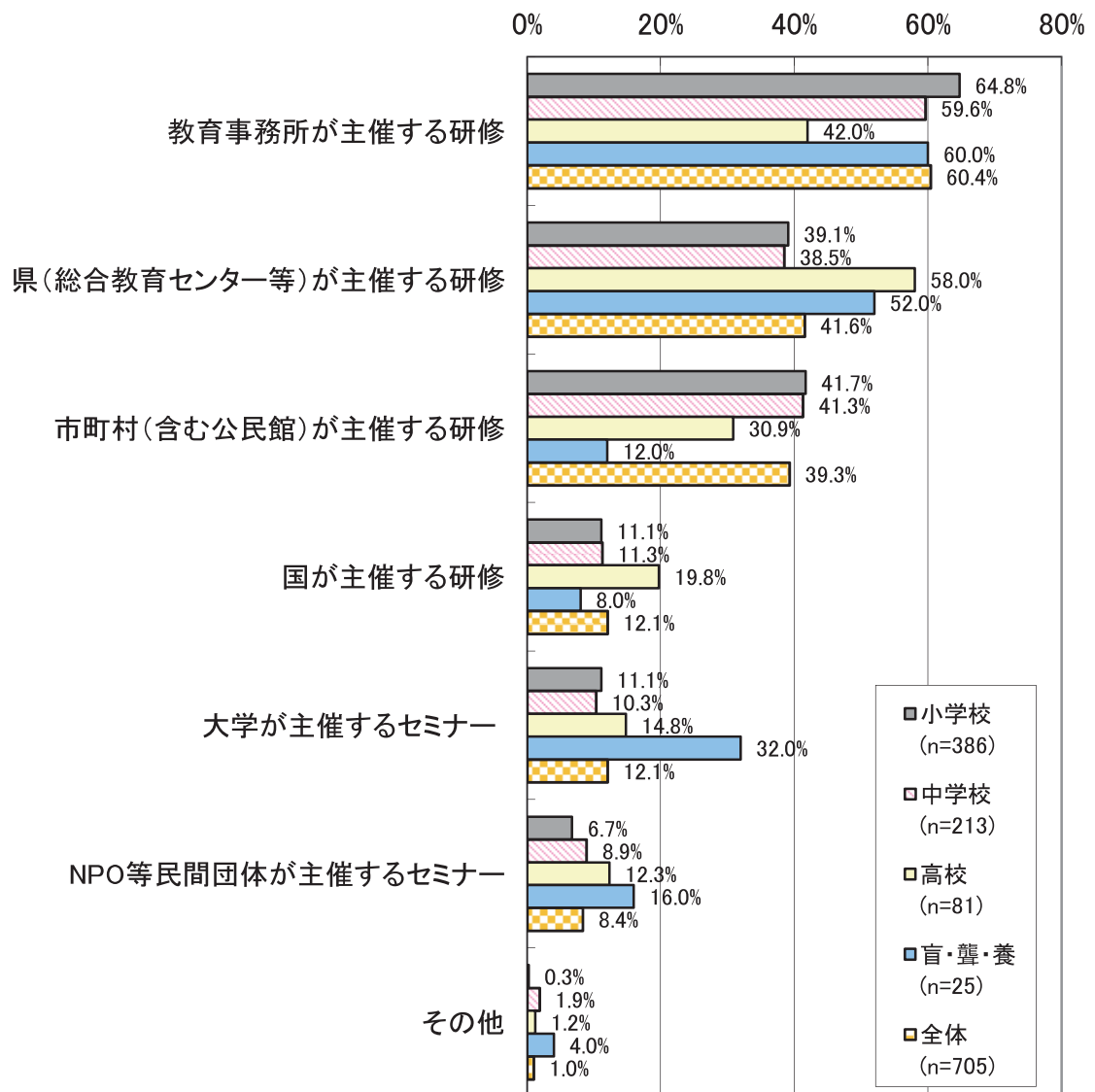
・地区の生涯学習研究会

・TIA主催の研修

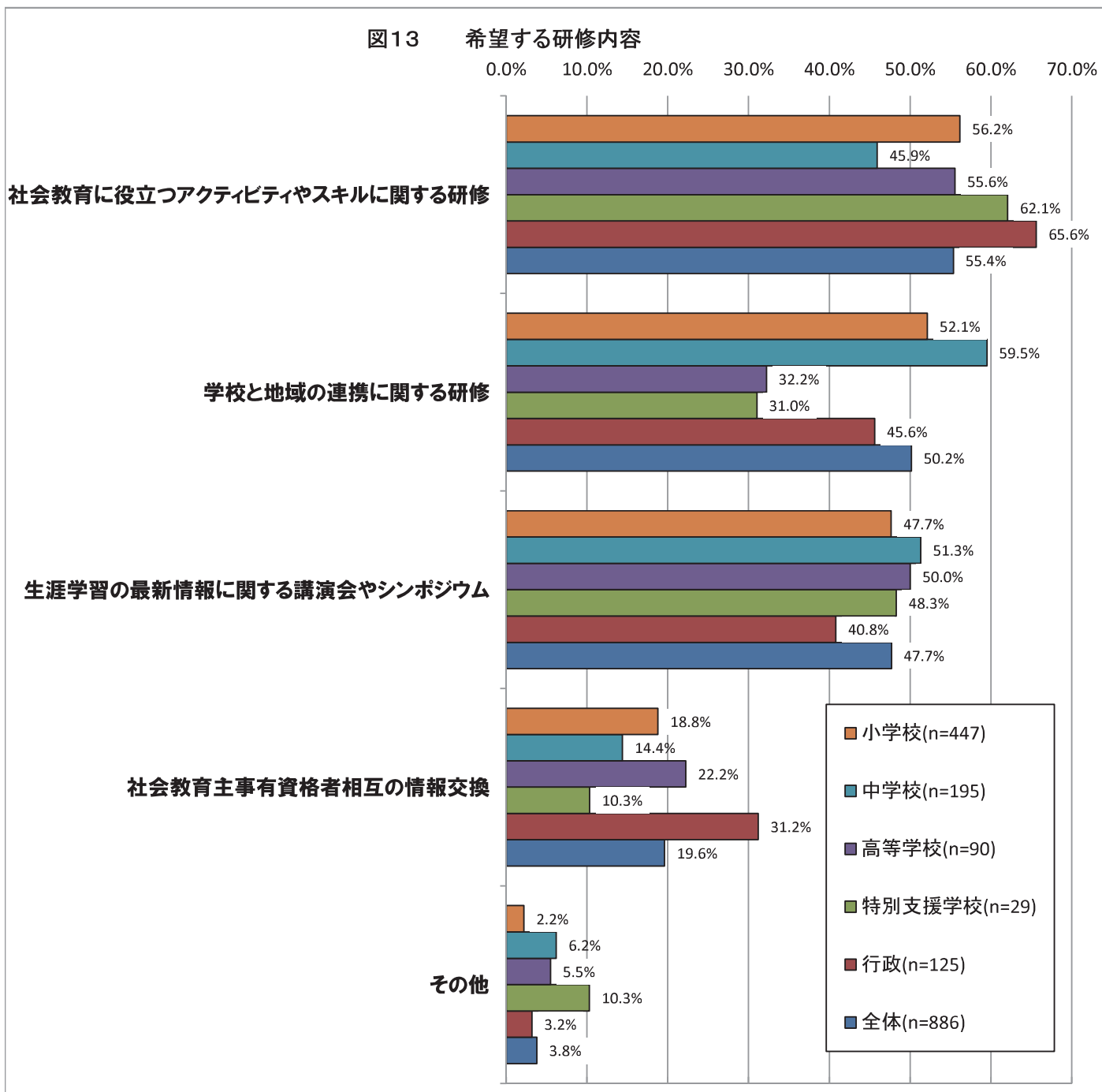
全体では「教育事務所が主催する研修」に参加した値が59.0%と高くなっている。校種ごとにみると、「教育事務所が主催する研修」は小学校、中学校で高く、「県が主催する研修」は、高等学校と、特別支援学校が高いことが分かる。また、行政職員は、学校職員よりも研修やセミナーに参加する傾向がみられ、「県が主催する研修」2番目となっている他は、全て最も高くなっている。

平成24年度と平成18年度の「研修やセミナーへの参加状況」にあまり差はみられない。

資料6 参加経験のある研修等 (H18)



問13 社会教育主事有資格者対象の研修内容として、あなたが希望するものは何ですか。(2つまで)

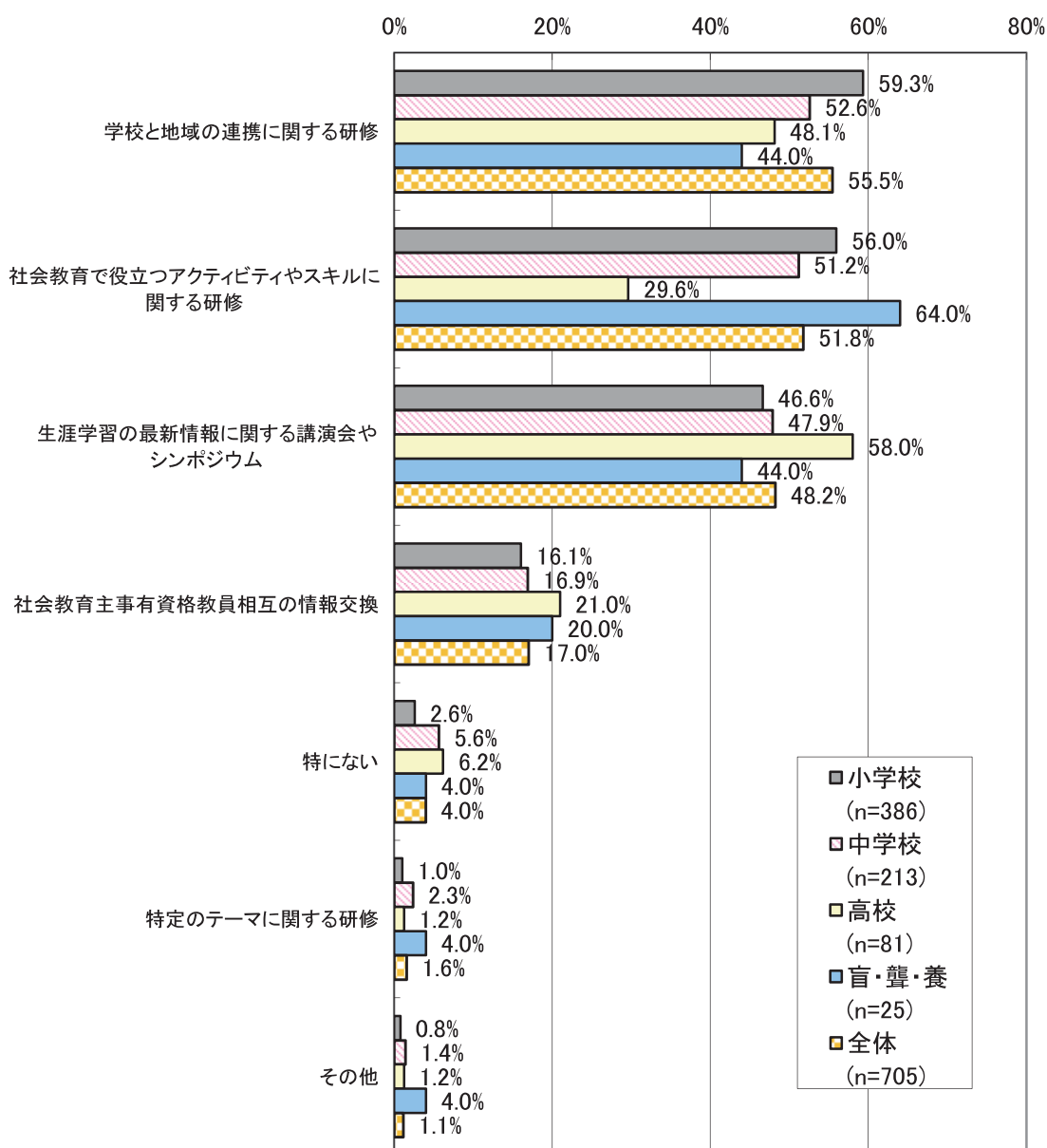


※ その他の記載について

- ・学校・福祉医療機関の連携実践例
- ・出張扱いとしての交流の場
- ・学校教育と社会教育の連携融合の理論と実践
- ・地域の教育力の増強に資するために
- ・有資格者をどう活用するか
- ・思春期の親学習プログラム
- ・地域の活性化について
- ・人権教育、同和教育
- ・災害時の対応について
- ・図書館教育

「社会教育に役立つアクティビティやスキルに関する研修」は、いずれの校種においても、ニーズが最も高いことが分かる。また、「学校と地域の連携に関する研修」では、中学校の6割近くがニーズを感じており、全体でも半数を超える希望があった。「生涯学習の最新情報に関する講演会やシンポジウム」については、校種にかかわらず、40%を上回るニーズが見られた。「社会教育主事有資格者相互の情報交換会」では、行政が31.2%と他校種より高い傾向が見られた。

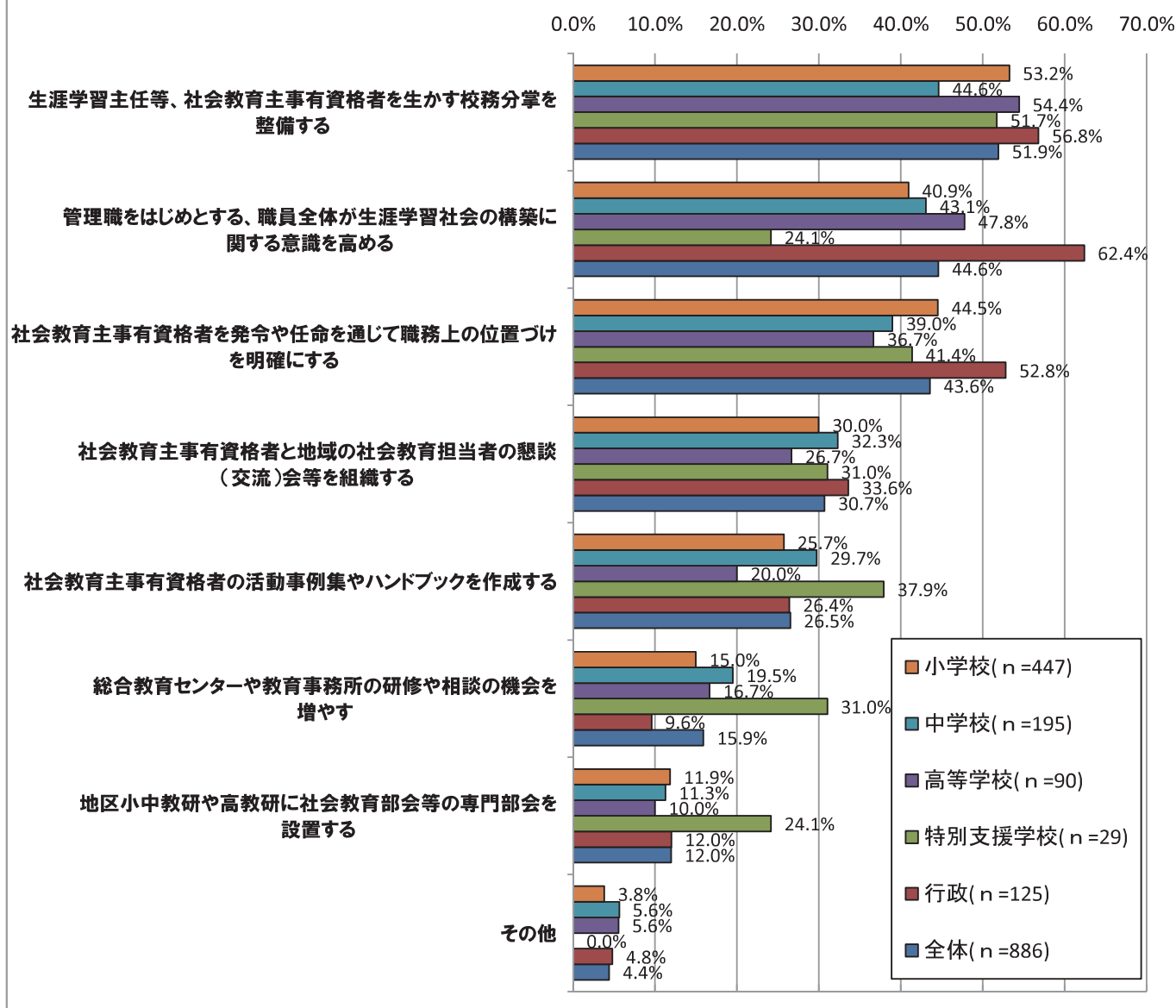
資料7 希望する研修内容(H18)



平成24年度と平成18年度を比較すると、「社会教育に役立つアクティビティやスキルに関する研修」が、51.8%から55.4%に増加した。一方で「学校と地域の連携に関する研修」の値は、55.5%から50.2%に下がっている。

問14 有資格者が学校で活躍するための、整備すべき条件はなんだと思いますか。(3つまで)

図14 学校で活躍するために、整備すべき条件



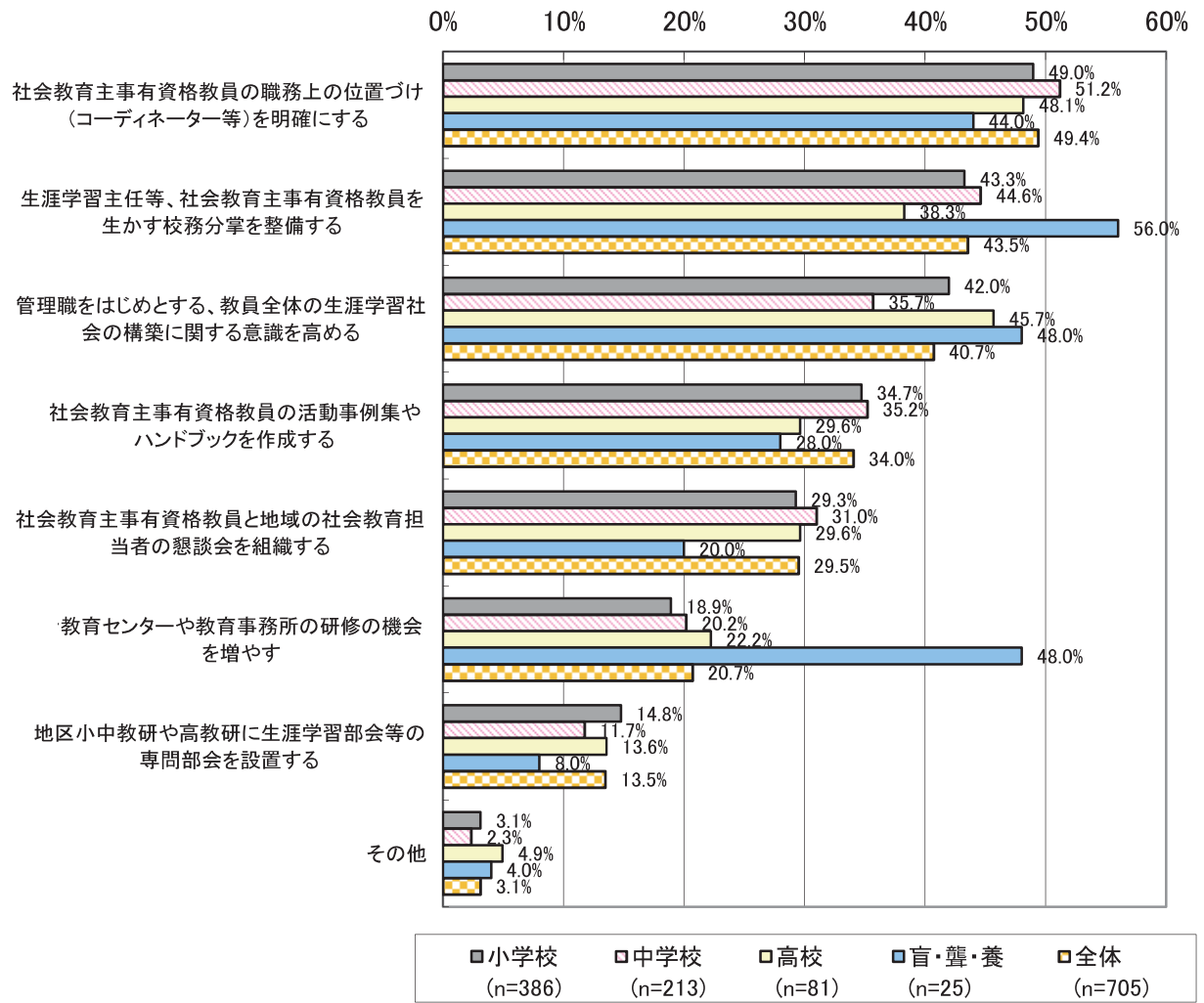
※ その他の記載について

- ・学級担任としての職務と有資格者としての活躍を校務の上で求めないこと。
- ・授業数を減らし、生涯学習の仕事をする時間を確保すること。
- ・教育現場の社会教育主事有資格者と行政の社教主事の人事異動・交流を積極的に行う。
- ・勤務として土日に出勤できるフレキシブルな勤務環境。
- ・「多忙」を軽減させられる学校経営・創意工夫を可能とする時間的なゆとりを生む学校経営。
- ・地域教育教諭や地域連携教諭などの資格を明確にし発令する。
- ・校長の理解、職務上の役割の明確さ、活動場面と時間の確保。
- ・管理職をはじめとする職員全体が生涯学習社会の構築に関する意識を高める。地域の方がにも広く認知していただける機会を増やす。
- ・年代的に若い人を社会教育主事研修に参加させる。研修後、すぐに教務や管理職では研修が生きない。
- ・主事講習後、早めに行政を3年くらい勤務し、その経験を学校に戻って生かす。現場と行政の交流を活発にすべき。
- ・管理職研修・節目研修などでもっと生涯学習・社会教育のコマを位置づける。
- ・学校業務のスリム化。
- ・研修できる時間の確保(担任を外す)。
- ・有資格者が複数いる学校と全くいない学校の是正をする。
- ・市町生涯学習と具体的な連携の場を持つ。

いずれの校種においても、「生涯学習主任等、社会教育主事有資格者を生かす校務分掌を整備する」や「社会教育主事有資格者を発令や任命を通じて職務上の位置づけを明確にする」(特別支援学校を除く)の値が高くなっている。

また、行政では「管理職をはじめとする、職員全体が生涯学習社会の構築に関する意識を高める」の値が62.4%と高くなっている。特別支援学校では、「地区小中教研や高教研に社会教育部会等の専門部会を設置する」の値が24.1%と他の校種等と比べて高くなっている。特記すべきことは、行政は上位4項目が、学校職員に比べ高い値を示していることである。

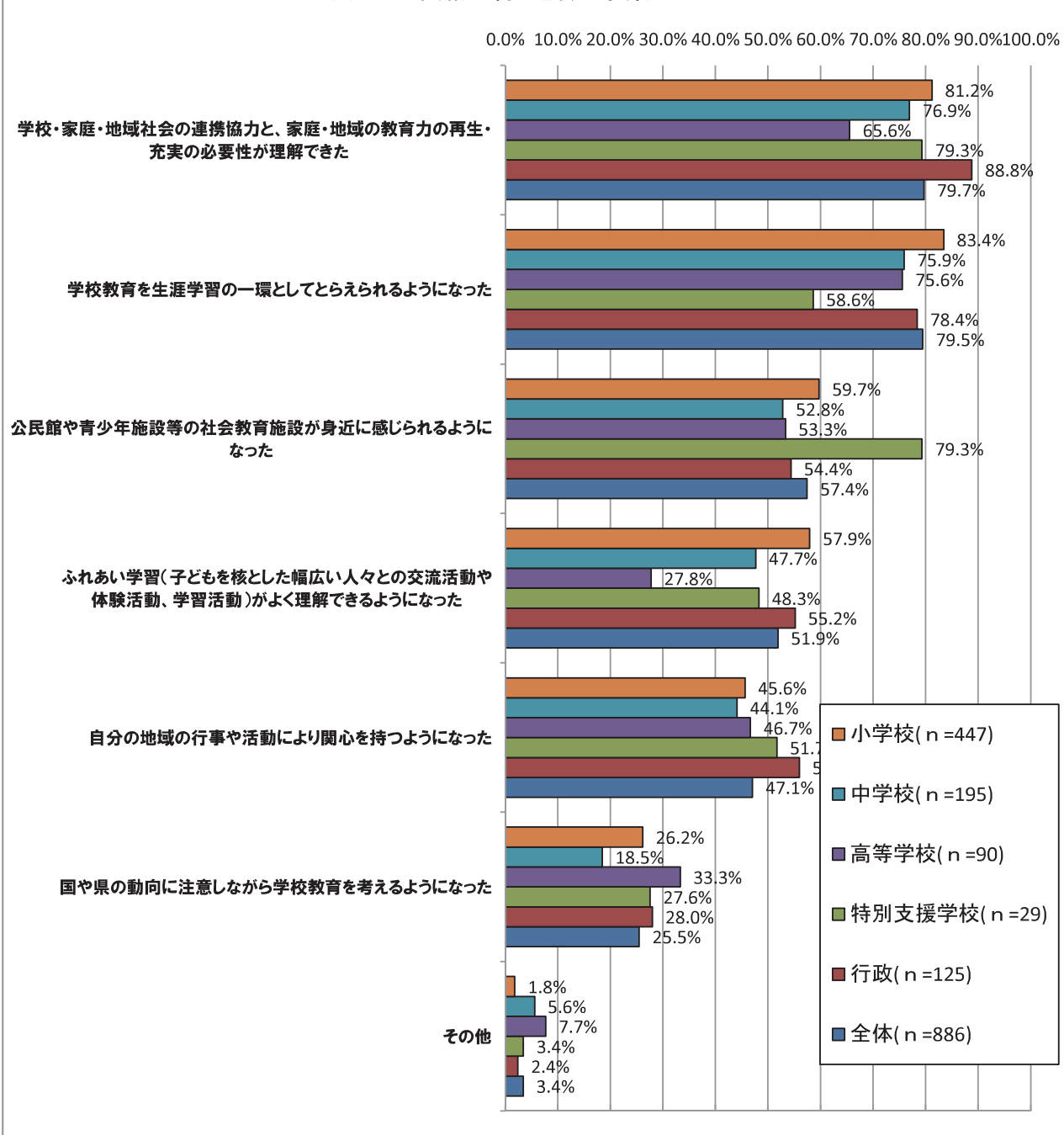
資料8 整備すべき条件(H18)



平成24年度と平成18年度を比較すると「生涯学習主任等、社会教育主事有資格者を生かす校務分掌を整備する」が43.5%から51.9%、また「管理職をはじめとする、職員全体が生涯学習社会の構築に関する意識を高める」が40.7%から44.6%へと上昇した。

問15 社会教育主事の資格を取得したことで、あなたの意識の中で変容してことは何ですか。(全て)

図15 資格取得と意識の変容

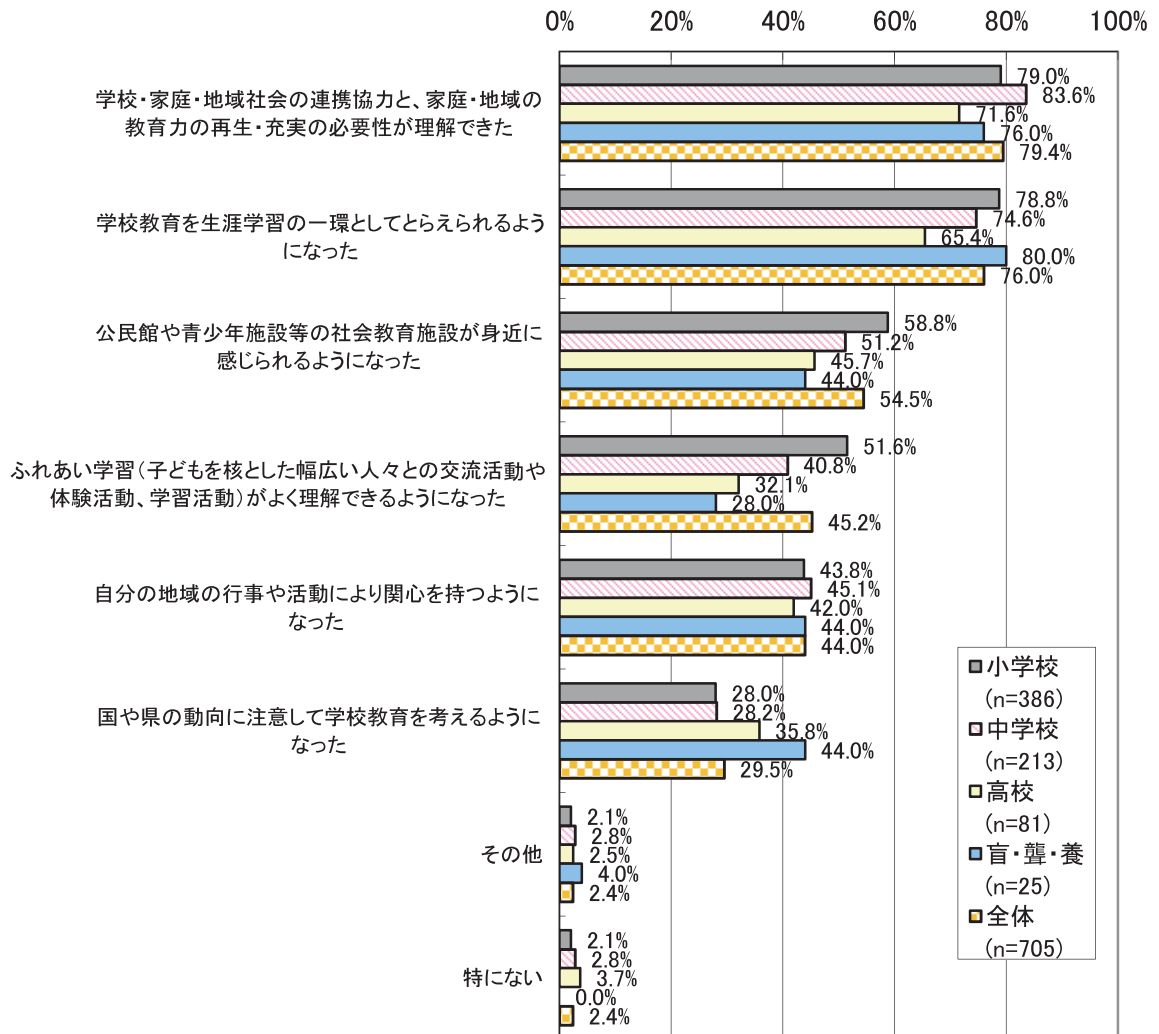


※その他の記載について

- ・児童指導面、児童理解を深めることができた。
- ・仕事・ライフスタイルのビジョンが広がった。
- ・誰に対してもコミュニケーション能力が大切ということが分かった。
- ・社会教育主事講習の中で「先進国の社会教育システム」を知ることができた。
- ・子どもは多くの大人に見守られたり、かかわりの中で育つことの意識を強くもつようになった。
- ・企画を考えるときに参加者の満足度を重視するようになった。
- ・社教主事取得したことにより青年の家で働き、人とつながることの大切さとそれを生かすことを学んだ。
- ・地域での活動に参加・参画し、様々な方々と知り合うことで、自分の地域の理解を深めることができた。
- ・小・中の先生と連携が取れるようになった。
- ・ネットワークの意義を実感することができた。
- ・地域の中で活動の場を見つけるようになった。

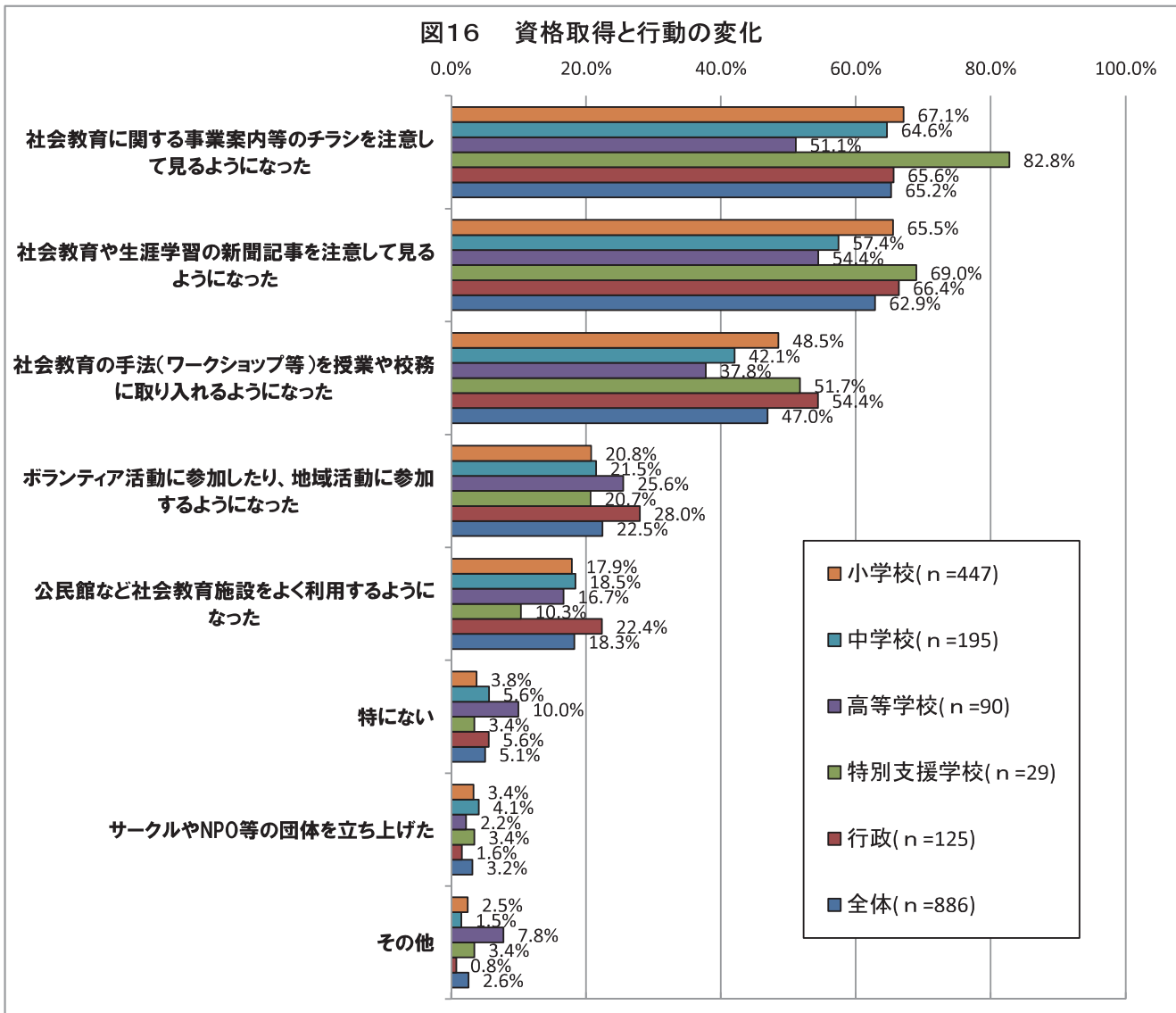
「学校・家庭・地域社会の連携協力と、家庭・地域の教育力の再生・充実の必要性が理解できた」「学校教育を生涯学習の一環としてとらえられるようになった」の値が約80%と他項目より20ポイントあまり高いことが分かる。また、校種にかかわらず高い値を示している。

資料9 資格取得と意識の変容(H18)



平成24年度と平成18年度を比較すると「学校・家庭・地域社会の連携協力と、家庭地域の教育力の再生・充実の必要性が理解できた」は、ともに意識の変容で最上位であり、値もほぼ同様である。「学校教育を生涯学習の一環としてとらえられるようになった」は、76.0%から79.5%へとわずかながら値が増えた。

問16 資格を取得したことで、あなたの行動で変化したことは何ですか。(全て)



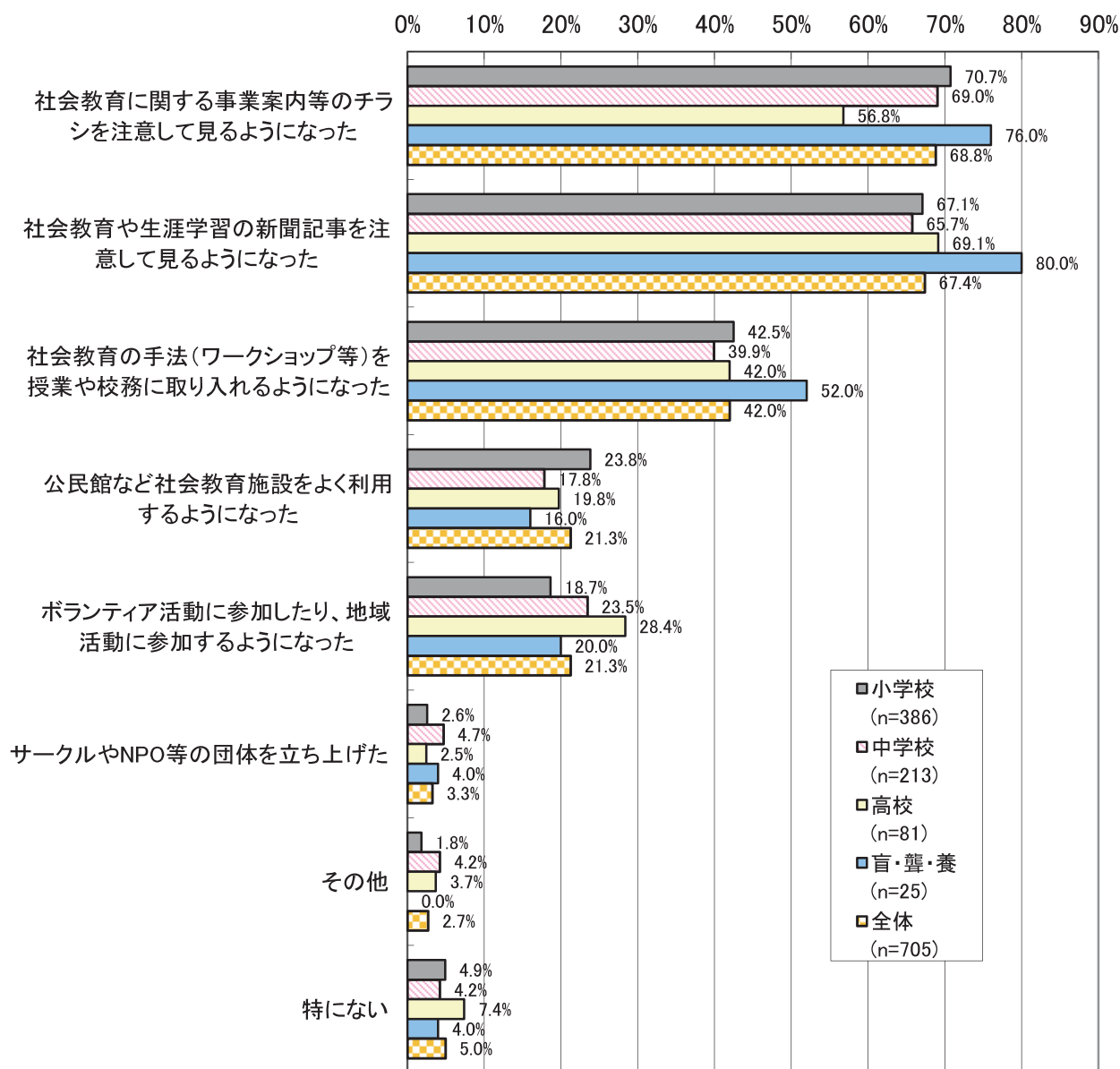
※その他の記載について

- ・地域で積極的に行動するようになった。
- ・地域のボランティアコーディネーターとの交流が増えた。
- ・講話等で得た知識を頭におき、自分の信条として行動できるようになった。
- ・国全体の視野から学校教育を考えるようになった。
- ・共に学ぶことの大切さや楽しさを実感できた。
- ・学校教育を、常に社会教育の視点を考えて見られるようになった。
- ・学校での問題解決を家庭・地域との連携で考える癖が身に付いた。
- ・自ら、人生を生涯学習と考えるようになった。
- ・生涯学習を意識するようになった。
- ・学校の中で自分の技術・技能を活用してもらっている。
- ・有識者のメーリングリストを立ち上げて、情報交換できるようにした。
- ・部活動やPTAの交流会などで、保護者に分かってもらえるような広報に努めた。
- ・他学校教員や保護者と会話をするようになった。
- ・授業で支援ボランティアを実施した。
- ・自分の子どもの学校や地域の行事に参加・参画できる喜びを持って活動するようになった。
- ・スポーツ少年団の組織の理解が深まった。
- ・「地域の中の学校」との意識が強くなった。
- ・引き出しが多少増えた気がする。

「社会教育に関する事業案内のチラシを注意して見るようになった」と、「社会教育や生涯学習の新聞記事を注意して見るようになった」は、いずれの校種でも50%以上の有資格者が回答しており、社会教育や生涯学習への意欲や関心の高まりが見られる。

また、校種別にみると、特別支援学校では「社会教育に関する事業案内のチラシを注意して見るようになった」の値が82.2%と特に高いことが分かる。

資料10 資格取得と行動の変容(H18)



平成24年度と平成18年度を全体で比較すると、上位3位までは変化が見られないが、個々の項目ごとに見ると値に変化が見られるものがある。「社会教育に関する事業内容等のチラシを注意して見るようになった」は68.8%から65.2%に、「社会教育や生涯学習の新聞記事を注意して見るようになった」は67.4%から62.9%に、それぞれ値が下がった。一方、「社会教育の手法(ワークショップ等)を授業の中に取り入れるようになった」は42%から47%に5ポイント値が高くなった。

問17 あなたがこれまで、社会教育主事有資格者であることを意識して実践した事例（学校、地域を問わず）の中で参考となる事例がありましたらご紹介ください。

〔校内における実践事例〕

1 学校支援ボランティアに関わった事例

- 学校支援ボランティアの募集をし、協力者と相談して授業内容や進め方などを考えた。
- 学校支援ボランティア活動の学校側のリーダーとしてボランティアリーダーと活動のコーディネートをともに行った。
- 地域の方に学校支援ボランティアとして授業にかかわってもらえるよう、各教科領域で洗い出し、一覧表にまとめてボランティアを探した。
- 地域の学校支援ボランティアをコーディネートする方と学校支援ボランティアネットワークを設立し、学校教育を支援する体制をつくった。地域の人材ネットワークをもつ方を中心とした組織づくりがないと学校支援ボランティアは継続しない。
- 一覧表にボランティア名、連絡先を記入し継続的に授業に関わってもらえるようにした。
- 学校支援ハンドブックの作成。
- 危険な通学路の整備にあたり、地域の自治会等に呼びかけ、約50人のボランティアの活動により、安全な通学路にした。
- 宇都宮大学生のボランティア受け入れを本年度から始めた。
- 読み聞かせボランティアの実施。
- 学校に来るボランティアの方や地域の方にあいさつを心がけ、積極的に会話するようにした。
- 学校支援ボランティアの募集、人材バンクの整備、活用（学校支援ボランティア、図書ボランティア、部活動指導）、養成に関する実践。
- ボランティア講座（全5回）を学校で実施させた。障がいのある子どもたちへの理解を多くの方にしていただくことができた。また、講習修了後、登録ボランティアとして学校行事での支援をしてくださった方もいる。
- ボランティアスクールにおいて、ワークショップやアクティビティを取り入れた。

2 地域との窓口（コーディネーター）として関わった事例

- 地域、PTA を巻き込んだ活動の実践（公民館との連携も）。学校の目標と地域の目標が重なっているため、地域の力は大きく、まさに、地域をあげて学校教育が成り立っている。
- 勤務校で児童数の減少が急激に進む見通しを知り、児童数や PTA 数の減少を見越して、卒業生の保護者や地域の方々と学校がつながるようにしたいと考えている。そこで、読み聞かせボランティア（つくしんぼ）の設立や「おやじの会」の設立を地域の方々と一緒に行った。
- 「おやじの会」の活動に対する意識調査を実施することで、保護者から保護者への感謝の思いを高めたり、活動への参加意欲を高めたりすることにつながった。
- 子ほめ条例を参考に、地域に「よいこと発見カード」を配布し児童のよさを地域住民から見つけていただいた。児童のよくなろうとする思いと地域もよくなろうとする思いが高まった。
- 地域の祭り（たけのこ祭り）委員として学校支援ボランティアと学校ニーズの調整、地域の人材発掘、学校から生涯学習部として子育てに関するお便りを出している。
- 公開講座の運営、地域の団体への学校施設開放、地域住民と連携した防災講座の実施。
- 学校、家庭、地域を結ぶ心のネットワークづくり。
- 公民館まつりへの参加（PTA 作品出品）協力などに関わった。
- 地域の公民館、地域の育成会からボランティア要請があるとき、中学生と地域団体とのパイプ役を担当した。
- 地域のスポーツ少年団と学校の連携。
- 部活動からスポーツ少年団への橋渡し。
- 空き教室を地域のお年寄りに開放する計画を立案した。

3 校内体制の整備に関する事例

- 生涯学習担当として、全教育課程の中に地域教育資源を取り入れ、充実させていくための計画を立て、取り組み始めている。
- 家庭教育学級の担当として、地域、保護者との連携を図って企画、運営した。

- 管理職という立場になり、県の施策を PTA 活動に取り入れて行事に位置づけた。(思春期版家庭教育支援プログラム)
- 平成 22 年度版高校教育活性化プラン事業での取組で、県内初の総合産業高校として、5 教科の産業分野の融合を図ったテーマを選択し、その活動を通して地域社会への貢献活動と愛される学校づくりの動機付けを図った。
- 学校行事に外部指導者の活用を教員に勧めるとともに、教育委員会担当部署との連携を後押しした。
- 生徒の生涯学習へのつながり、きっかけをつくった。(放課後教室の開設)
- 生徒指導主事として、「共通理解→共通行動→改善」のサイクルをきちんと回すことの重要性を感じるようになった。
- 大学の進学希望者に対する指導。
- 毎日の朝の交通安全立哨指導やあいさつ運動の実践。

4 学習活動における実践事例

① 総合的な学習の時間

- 総合的な学習の時間で地域の産業、文化に携わる方と児童が交流し、地域に子どもが出ていくとともに、学校への地域理解を深めることができた。(インタビューや発表会への招待等)
- 役所の保健福祉課や医師と協力して全校生を対象に総合的な学習を企画し実施した。
- 総合的な学習の時間に福祉をテーマにしたときに社会教育連絡協議会と連携し聴覚障害者、車いすの方に学校に来ていただき体験活動を企画・運営した。
- 地域との連携を図るために生活、総合的な学習で単元の中に米作りを位置づけた。
- 総合的な学習の時間での地域との交流プログラムづくり。
- 総合的な学習の時間帯で付箋等を使ったワークショップを取り入れた。
- 総合的な学習の時間に地域の一員として、地域をよりよくしようという意識を持たせながら町づくりや地域学習に取り組ませた。
- 総合的な学習の時間で「街を活性化させよう」をテーマに学習した。その成果を地域の住民の方や各組合長さん、市の職員の方々を招いて発表会を行った。(市役所支所利用)

○総合的な学習の時間で地域を知る体験活動の講話や地域の伝承、説明など依頼した。

② 授業（学習全般）での取組

○地域素材を教材化し、地域の施設や人材を活用し、授業に組み入れた。

○教科教育の中に、国際理解や人権等の教育を自然に取り入れている。

○学校教育は地域の中で行われていくことが大切という考えをもち、学習の中に地域の人との関わりを多く取り入れた。

○地域学習の一環として地域を研究する団体と連絡を取り合い、地域の歴史的な学習の指導者として協力を得た。

○地域の有形文化財（歌舞伎）を学校教育に取り入れ伝統をつなぐようにした。その土地の民話について調べた。

○教科では、地域に残る伝統工芸の話や体験を企画・実施した。

○学習において地域人材の活用のためのコーディネート。（外国理解・すみ絵・琴）

○地域の高齢者を学校に招待して、昔の遊びを教えていただく「ふれあい学習」の実施。

○学級活動において仲間意識を深めるワークショップの実施。

○家庭科の教諭と協力して、地域の高齢者を招待して交流を深めた。

○外部講師による水泳の指導。

○公共職業安定所の外部講師登録名簿を活用し、道徳の時間に外部講師を招き、生き方教室を行った。

○社会科の学習で保護者の職業（警察官・消防士）を児童の学習に生かす学習計画づくりをした。

○授業参観の学活で、人権教育について行った。

○クラブ活動でニュースポーツクラブをつくり、市の体育館から道具を借りて実践した。

○LHRでの「生涯学習・社会教育」の講座。

○授業で「ふりかえり」の実施。

5 行事・集会活動等に関わる実践事例

- 学年集会、人権集会などでワークショップ等を取り入れた。
- 授業参観日にランチルームを利用して、大型テレビにスライドショーを上映。(子どもの様子、行事等) コーヒーとお菓子を用意し交流を図る。(校長先生とカフェ)
- 子ども全員を連れて地域の方と一緒に活動する「地域たんけん」を実施している。
- 地域を知ってもらう全校ウォークラリー・地域の人たちを招いての感謝の集い。
- 学社連携事業で地域の方を招いての交流活動(たんさん饅頭作り)。
- 人権教育週間を設け縦割り班を活用して、ソーシャルスキル(ショートエクササイズ)を1週間行った。各教室に10分~15分で行えるショートエクササイズを設け、子どもたち全員が体験できるようにした。
- キャリア教育と関連した地域の方の講演会。
- 国際理解部の活動に地域の人材を入れてともに活動した。
- 委員会活動の一環として、地域の高齢者を招きグランドゴルフを行った。
- 地域の指導者を生かした特別部活動経営。(お囃子、郷土芸能部)
- 障害者の青年学級運営にあたり、活動内容を深く考え、公民館の職員との意見交換も活発に行えるようになった。
- 学校行事であった「福祉訪問」の見直しをし、福祉協議会の方と連携を図って外部講師(障害者の方)との交流会を毎年実施することで児童が福祉について理解と関心を深めるようになった。
- 青年の家勤務時代に培ったパイプを活用し、福祉講演会等の講師を依頼した。
- 立志式や創立記念式典での講師依頼。
- 夏休みに地域の人材を活用して、サマースクールを行った。
- 運動会で保護者以外の地域の方と児童との交流をねらった種目の実施。
- 学校祭で「だがしや学校」の実施。
- 学校祭(高校)で、中学校の吹奏楽部を招待して、交流を深めた。

- 真岡赤十字病院や老人ホームで、真岡女子校合唱部とコラボレーションをしてコンサートを行った。
- DV 被害児童を支援する NPO と顧問をしている本校の JRC 部員が協働して学校を支援する事業ができた。
- 宇都宮美術館との連携「トビダス美術館」を実施。
- 天体観望会（金環日食観望会 平成 24 年 5 月 21 日）に学校の校庭で観望会を実施、地域の社会教育施設（天文館）の協力を得て数十年に一度の天体ショーを楽しんだ。
- 学校行事で「ふりかえり」の実施。

6 保護者会等における実践

- 保護者会、三者懇談会時にアイスブレイクやワークショップなど有資格者として身に付けたことを生かし、参加型の会にした。
- PTA 会議で、より活発な PTA 活動について意見交換をすべく、ワークショップ形式を提案し、ファシリテーターを務めた。
- 授業参観後の学級懇談会で、保護者同士が交流できるようなアクティビティを実施したり、人権教育に関する話題を取り上げたりした。
- 保護会における生徒指導主事の話などの際に、社会教育主事講習で学んだスキルを活用している。
- 保護者を対象にした親学習講座や職員を対象にした研修会において、社会教育主事の派遣を依頼するとともに、当日のサポートを行った。
- 学年 PTA での親子レクレーション実施等。
- 教育事務所の出前講座を積極的に利用し、親学習プログラムの機会をつくった。

7 校内研修等での実践例

- 教職員研修で、ワークショップの手法を取り入れ、教職員の参画意識を高めている。
- 授業研究会等において、ワークショップ形式の研究会を実施し、ファシリテーターとして実践した。

- ワークショップの技法を用いて研究協議後の協議を進めたり、PTA 教育講演会を計画実施したりした。
- 夏季教職員研修で放射線に関する研修をした。その際、講師と連絡を取り合いながら実施したが、社教主事研修で学んだことが生きているなど実感した。
- 人権教育にワークショップの手法を取り入れてもらうために、自らが各クラスでファシリテーターを務め模擬授業を行っている。
- キャリア教育の視点に立った土曜開放講座を開催している。(企画運営) 参加対象は、生徒、教員、保護者、地域の方、講師はできるだけ地域の方をお願いしている。年間 10～11回。参加者350名であった。
- 職場において、芸術鑑賞やハイキングを企画した。

〔地域における活動での取組の実践事例〕

- 毎年、地域の小中学校・PTA・地域団体が合同で行う地区懇談会で、地域や子どもたちの課題についての意見交換を行う際、企画や当日のコーディネーターをしている。
- 学校、公民館、地域住民、各種団体等が共催した地域交流会。
- 市民情報センター・公民館での月1回の勉強会、内容は、模擬授業、教材開発、発問研究、児童指導事例研究、学級懇談会内容検討等。
- 学校教職員ボランティアグループ「遊び学びキャラバン隊」の活動に積極的に参加し、地域の社会団体との連携した活動に寄与できた。
- 地区公民館での小学生対象夏休み子ども教室協力(ボランティア)、内容は工作担当、専門性を生かした支援指導
- 居住地の文化祭に参加し、地域の子どもたちと一緒にチャレンジランキングゲーム等を行い、ほんの少しだが地域に恩返しができた。その際に、単独ブースを担当し、企画・運営にも携わった。また、活動の用具等を公民館や生涯学習課から借用したり、アイディアを助言してもらったり連携を図りながら、いろいろな人たちと絆が深められた。
- 地域育成会役員として、夏祭りの企画運営、ラジオ体操の指導等。
- 地域の伝統行事(とんぼだんご作り)を祖父母と地域の子どもたちと一緒にいった。

- 地域の文化祭に学校の PTA も参加している。手打ちうどんを作り、地域の文化祭に出店し、売り上げを寄付している。
- 子ども会行事、ボランティア募集や学校教育への支援を提案、地域と子どもをつなぐ実践。
- 子ども会育成会行事（生き物調査）に参加し、マップづくりを行った。
- 「子ども観光太子」を企画実施。地域の人とのつながりを意識して連携を図っている。講師の方はボランティア（東照宮の宮司さん、益子焼の女性陶芸家、結城紬の名人、来っせの職人）
- 地域で立ち上げた地域総合型スポーツクラブの指導者を引き受けた。
- 総合型地域スポーツクラブに所属して、地域の大人と子どものふれあい（交流）をすすめている。
- 自治会主催の小学生向けランニング講座に中学生と共に講師として参加した。
- 自ら地域のサークルに積極的に関わるようになった。
- 地域での自然体験活動や様々なイベントの企画運営。
- 子どもスポーツ活動の支援。
- 生涯学習について子どもたちや地域の方々とともに学習する機会を持ち、生涯学習について考えていく。
- 地域住民や企業の中には、地元の学校に支援を行いたいという方が多い。ボランティアとして、また、支援事業として行うコーディネーターとしての役割。
- 地域の特性を生かした活動や奉仕活動における協力要請や計画、地域協力者の人材登録。
- 地域が生き生きするような、地域の生涯学習推進計画づくりへの参画。
- 広い視野から状況を判断し、学校・地域の実情にあわせて実践。
- 地域ぐるみで学校を支援する、子どもを育てる役割。
- 地域の活性化と地域の再生。

問18 社会教育主事有資格者は、学校や地域においてどのような役割が果たせると思いますか。あなたのお考えをお書きください。

1 学校における役割〔開かれた学校づくりを推進する役割〕

- 学校と地域をつなぐ役割〈パイプ役・橋渡し・窓口・キーマン・コーディネート等〉
 - ・学校・家庭・地域の三者連携と推進の役割、地域との交流活動の企画、学校支援ボランティアの整備、講師探しや活動の場所探し。
 - ・学校と地域がお互いに協力して、子どもたちを育てていく活動のパイプ役、学校支援ボランティアとの窓口としての役割。
 - ・学校支援ボランティア活動の充実のための受け入れの条件整備（校内体制づくり）と、そのための職員研修、システム整備、コーディネート等。
 - ・学校に協力したい、ボランティアに取り組みたいと考えている地域の人々の意欲を喚起するとともに、学校側から地域の協力を得るための体制をつくっていけるよう働きかける。
 - ・地域の教育力資源の情報収集や提供（発信）・活用。
 - ・地域を支援し、地域から支援される学校づくりの牽引者。
 - ・学校と地域のつながりを深めるための行事の実施や児童が地域とふれ合っていこうとする意識を育てるための工夫。
 - ・学校で完結するのではなく、地域を巻き込んだ授業や行事にしていこうとする発想や実施する方法を提案する役割。
 - ・社会教育の考え方を生かして、生徒の学習への考え方を変え、自発的な学習を促すことができる。
 - ・社会に巣立つ生徒が地域の方々との関係を円滑に築いていくためのサポート的役割。
- 地域の教育資源の活用
 - ・地域の人にお問い合わせできることはないかという視点で、行事や授業を見直し改善する。
 - ・学校と地域が一緒に問題を考え（共有化し）解決に向けて力を合わせ活動する。
 - ・地域の人々が協力できそうなことを学校からお願いする。
 - ・地域の方々に協力いただき、学習効果を高めること。
 - ・総合的な学習の講師・講師選定などの役割。
 - ・放課後活動（部活動）の地域外部指導者（支援者）をバンク化して活用する。

- ・職場体験活動の情報の提供や学校ボランティア活動事業など、地域と学校が連携して行う事業の計画や運営、コーディネーターとしての役割が果たせる。
- ・学校と地域との風通しを良くし、ボランティアに参加しやすい環境づくりをする。
- ・地域の方々のやりがいを引き出すとともに、地域の方々の目で子どもたちを見守り、関わりを深める。
- ・学校と地域が一緒に問題を考え（共有化し）解決に向けて力を合わせ活動する。
- ・公民館とつながりを持ち、学校と地域を結ぶための働きかけを行い、学校行事や授業でタイアップしていくことができる。
- ・学校の Web ページで地域の指導者に指導してもらう様子を地域に広報し、地域で子どもを育てることについても啓発する。
- ・教員の負担が軽減されるような、地域の教育力の活用を考え、多くの目で子どもを見る体制づくりができる。
- ・市では「未来アシスタントネット事業」として重点項目になっているため、校務分掌に位置づけてもらい活動できる。

○ 生涯学習の重要性を伝達する

- ・講習を受講して、意識が変容したことが、全ての考え方や行動につながる一歩だと思う。
- ・子ども、保護者、地域の方々に生涯学習の大切さを理解してもらえるように活動する。常に社会の動向に目を向け、地域に前向きな姿勢で向かい合うことが大切だと思う。
- ・学校と地域の連携、開かれた学校づくりの推進の際に中心的な役割を担うことができる。
- ・生涯学習の一環としての学校教育であることを意識し、地域社会と連携した学校であることを他の先生方にも働きかける。
- ・地域社会への生涯学習成果やボランティア実践の場としての学校及び学校教育の場を提供する役割。
- ・生涯学習の視点から、学校では進路指導主事などキャリア教育の要になれると思う。
- ・学校教育を孤立させず、地域の中で子どもを育てるよう、考え方を考えることができる。
- ・学校中心の考え方以外のことを職場で話せる。

○ 社会教育の手法を生かす

- ・学級懇談会等におけるワークショップでの活用、コーディネーターとしての役割。
- ・家庭教育学級等への支援や助言、コーディネーションが果たせる。

- ・校内研修プログラムの企画・立案、及びファシリテーターとして話し合い活動の推進役となる。
- ・講習で培った人間関係をうまく構築する技術などは生かしていける。
- ・生涯学習の面から物事を見て、横のつながり（有資格者）から行事にあった講師を選び、紹介することもできる。
- ・社会教育有資格者同士のネットワークを生かした生徒指導ができ、生徒との関係づくりが円滑になり、トラブルになった時も解決が円滑になる。

2 地域における役割〔地域の教育力を引き出す役割〕

○ 地域の一員として、育成会等のリーダーなどで力を発揮

- ・地域での生涯学習の実践をとおした推進者。
- ・社会教育に携わりながら指導的な役割を果たせる。
- ・地域との連携を深める中で、学校への信頼感を高めることができる。
- ・教員自身が自分を「地域の教育資源」として意識して地域の教育力の向上のために活動することができる。
- ・地域住民の一人であるという立場から、お互いのニーズに応えられる関わりを提案し、地域、学校双方に、プラスになる形を考え、つなげていく役割。
- ・子どもの「生きる力」の育成は学校教育の中だけではなく、様々な世代の人々や家庭と交流し、そうした地域社会での体験があって育まれると思う。そうした学校と地域で行う活動の時、また、企画する時に役割が発揮できると思う。
- ・地域教育コーディネーターもしくは、地域教育活動プランナーの役割。
- ・生涯学習を市民に広く伝える。地域の力を高める役割。
- ・有資格者は地域社会のため、地域住民が行動できるように支援する役割がある。
- ・専門性を生かし、人と人の交流する機会をつくりまちづくりや学校と家庭、地域の連携を促す役割を果たせる。
- ・生涯学習について子どもや地域の方々と共に学習する機会を持ち、生涯教育について考えていくことができる。
- ・児童、生徒が自分自身の住んでいる地域に関心を持ち、積極的に活動できるようにする。
- ・ワークショップの手法などを用い、地域づくり・まちづくりの中心として頑張っていける。

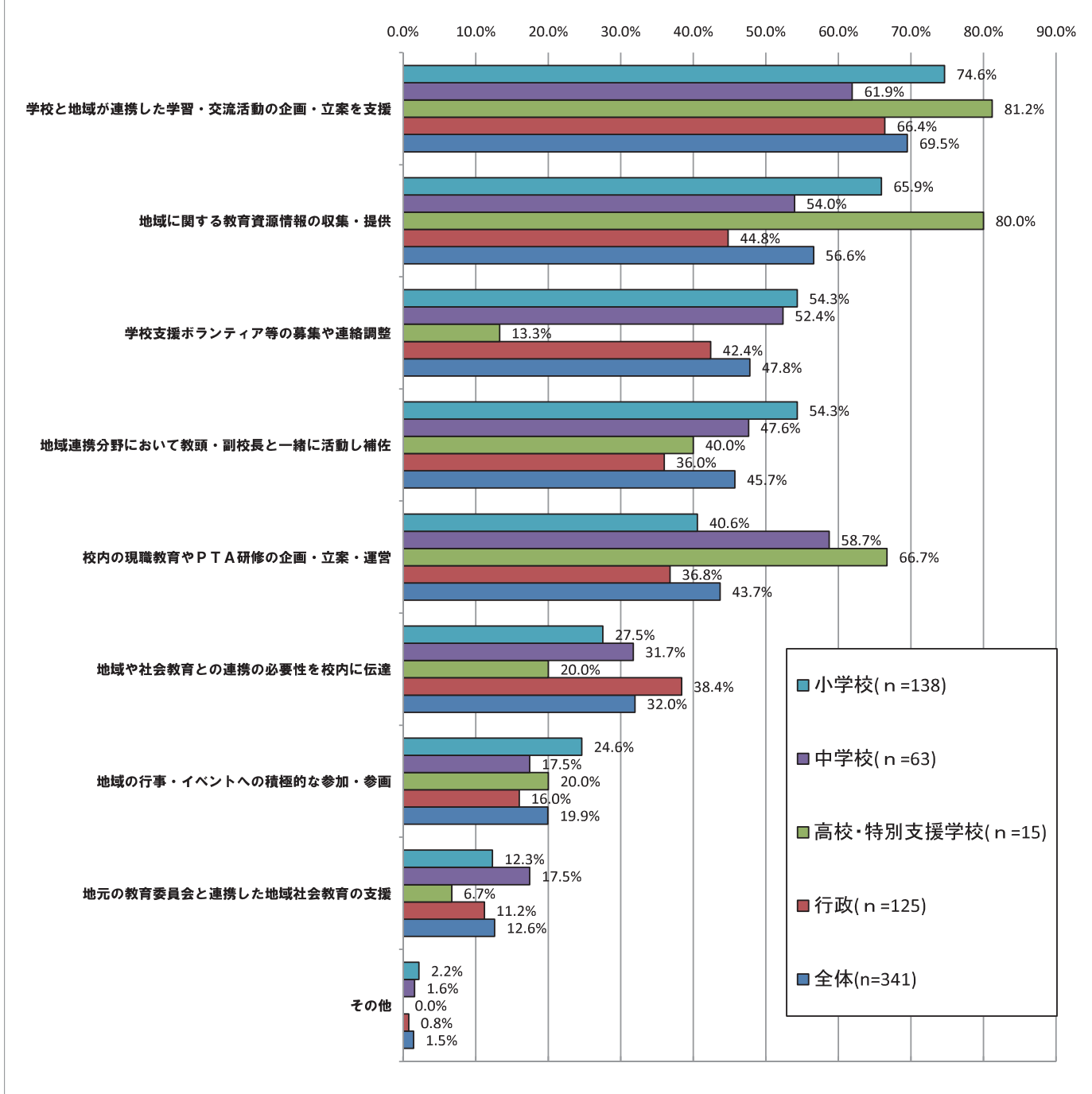
- ・勤務する学校及び自分が住む住民の一人として、地域活動に積極的に関わって、自己の資質を向上させ、社会奉仕精神を学ぶ機会も多くする。
- ・地域が当面している問題を把握したり、その地域の人々が、どのようなことに関心を持っているか調べ、学習活動等の計画、立案を行ったりすることも有効だと思う。
- ・地域に積極的に働きかけ、中心となって事業や講座を運営し、まちづくりの中核を担っていくことができる。
- ・地域との交流活動の企画や運営、また地域の教育情報の収集ボランティアの募集コーディネーション等を行う必要がある。
- ・高い視点、広い視野から状況を判断し、地域の実情に合わせた実践ができると思う。黒子的な役割を果たすことが大切である。
- ・地域の声を学校に伝える役割を果たせると思う。
- ・地域の中で、学校の代表として、地域と学校との結びつきを深めていく役割。
- ・地域の間関係が希薄になっている現状を打破して、人々のつながりをもう一度再生する働きがある。
- ・社会で子どもたちを優しく育成できる環境のあり方を考えていくことができる。
- ・魅力ある地域の可能性を引き出す役割を果たす。
- ・地域の特色を生かした活動や奉仕活動における協力要請や計画などの役割は果たせる。

○ 公民館・社会教育施設の事業など積極的に参画

- ・地域が生き生きとするような地域の生涯学習推進計画づくりへの参画。
- ・地域の生涯学習推進計画づくりへの参画等に積極的に取り組むことができる。
- ・公民館主催行事への参画。地域の活性化と地域の再生等を担う企画、運営。
- ・地域での自然体験活動等の様々なイベントの企画、運営。
- ・地域施設の利用や行事参加を促す役割、地域行事や事業への協力。
- ・公民館や施設のボランティアとして、レクリエーションやネイチャーゲーム等の担当としての活躍が期待できる。青少年施設での充実拡充を期待できる。
- ・所属しているスポーツ活動の活性化に努めたり、地域行事に積極的に参加することの大切さを身近な人に呼びかけたり、誘い合って参加していくことができる。
- ・地域ぐるみで、学校の子どもを育てる支援をする。子どもスポーツ活動の支援など。

問19 社会教育主事有資格者にどんな役割を期待していますか。〔管理職と管理職経験者及び行政職員の回答〕

図17 社会教育主事有資格者の役割についての期待



※その他の記載について

- ・有資格者に期待することはあっても、学校現場はただでさえ忙しい思いをさせているので、これ以上のことはさせられない状況です。
- ・学校における社教主事の立ち位置を教育委員会で教えてあげないとつたいないし、かわいそうです。早く、学校における社教主事の地位、職務を考えてあげたいです。
- ・有資格者の方が担任であれば、多くのことを望むのは大変です。(実務的には)
- ・期待に応えるだけの資格要件と制度化することで、本県ならではの学社連携の第二ステージにステップアップできると思います。

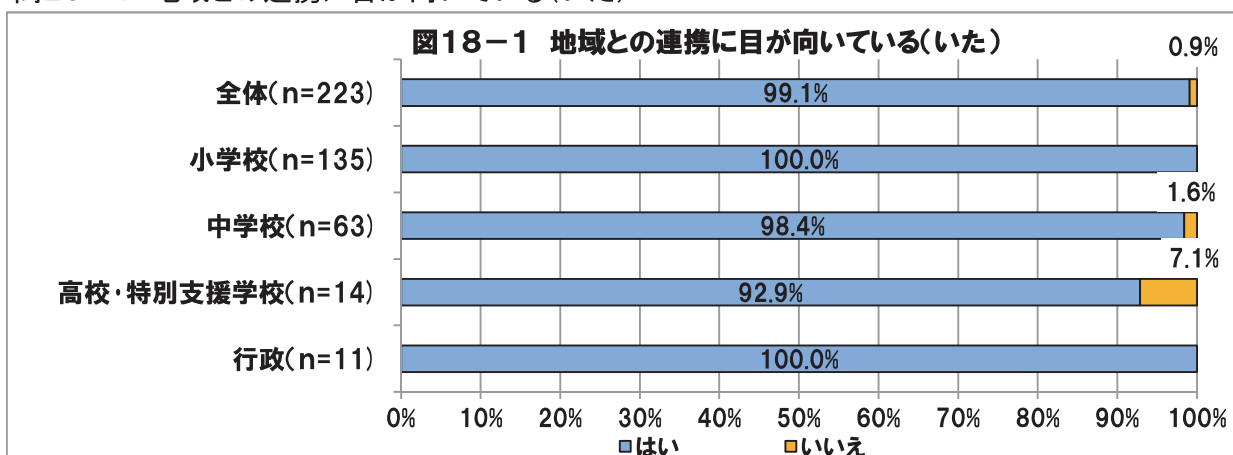
全体では、「学校と地域が連携した学習・交流活動の企画・立案を支援」するが69.5%と最も高い。次が、「地域に関する教育資源情報の収集・提供」をするが56.6%である。

校種ごとにみると、小学校で最も値が高いのは、「学校と地域が連携した学習・交流活動の企画・立案を支援」で74.6%である。次は、「地域に関する教育資源情報の収集・提供」の65.9%である。中学校で最も高い値は「学校と地域が連携した学習・交流活動の企画・立案を支援」の61.9%である。次に高いのは「校内の現職教育やPTA研修の企画・立案・運営」で58.7%である。高等学校・特別支援学校では「学校と地域が連携した学習・交流活動の企画・立案を支援」が81.2%、「地域に関する教育資源情報の収集や提供」が80%である。行政で最も値が高いのは、「学校と地域が連携した学習・交流活動の企画・立案を支援」の66.4%、次は「地域に関する教育資源情報情報の収集・提供」で44.8%である。なお、問19は前回調査(平成18年度)では未実施のため比較は行わない。

問20 地域との連携の現状について

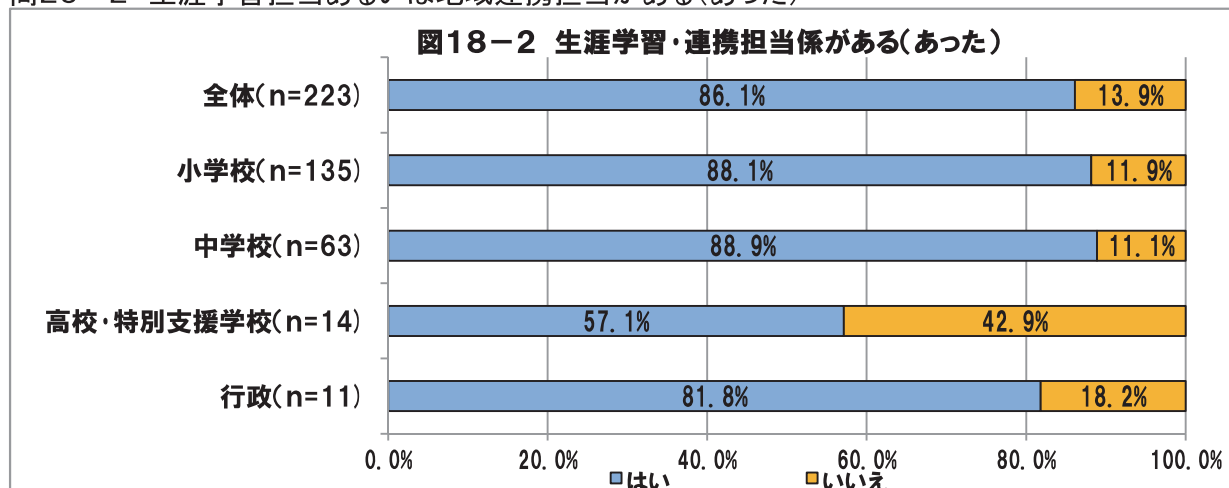
〔管理職及び管理職経験者〕

問20-1 地域との連携に目が向いている(いた)



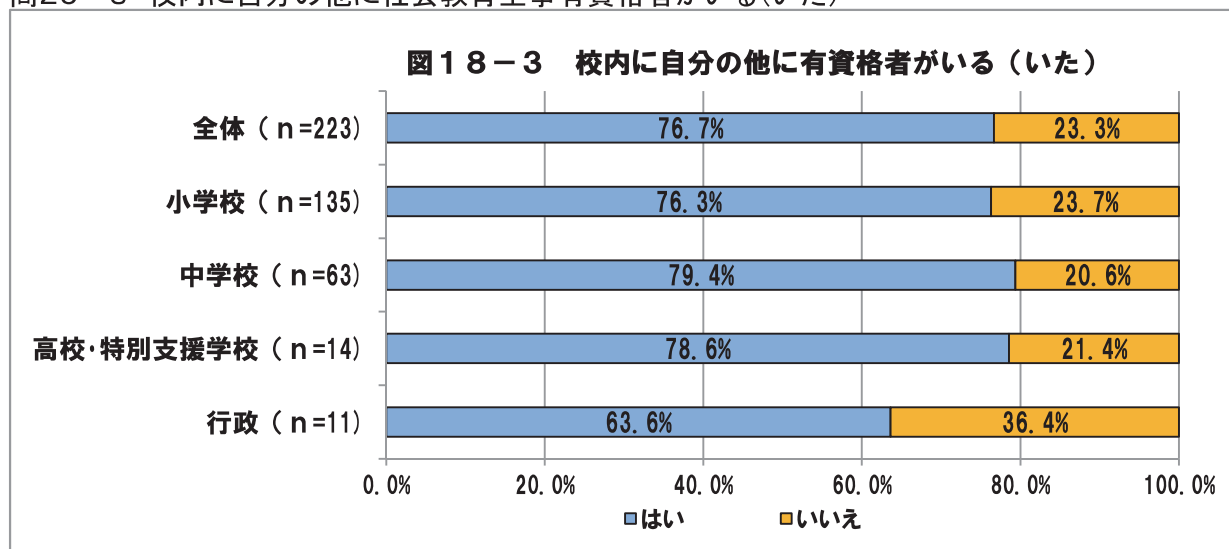
全体では「地域との連携に目が向いている(いた)か」の問いにほぼ全ての管理職及び管理職経験者が、目が向いている(いた)と答えている。校種別にみると、小学校と行政が、100%で、中学校は98.4%、高校・特別支援学校では92.9%であった。

問20-2 生涯学習担当あるいは地域連携担当がある(あった)



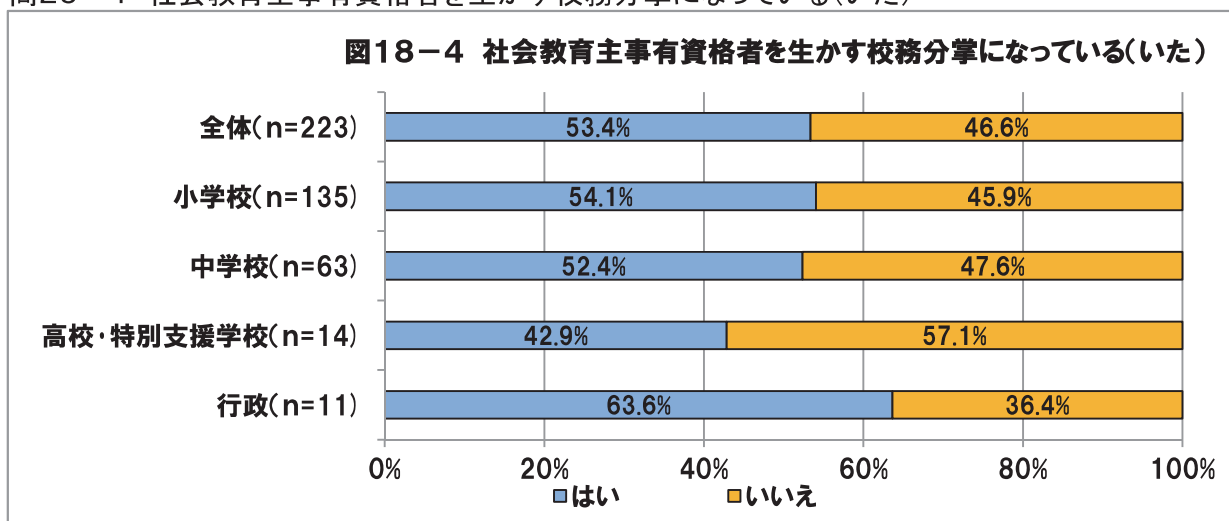
「生涯学習・連携担当係がある(あった)」の問いに、86.1%が係がある(あった)と答えている。校種別では、小学校、中学校、行政では、80%以上がある(あった)と答えているが、高等学校・特別支援学校では、57.1%にとどまった。

問20-3 校内に自分の他に社会教育主事有資格者がいる(いた)



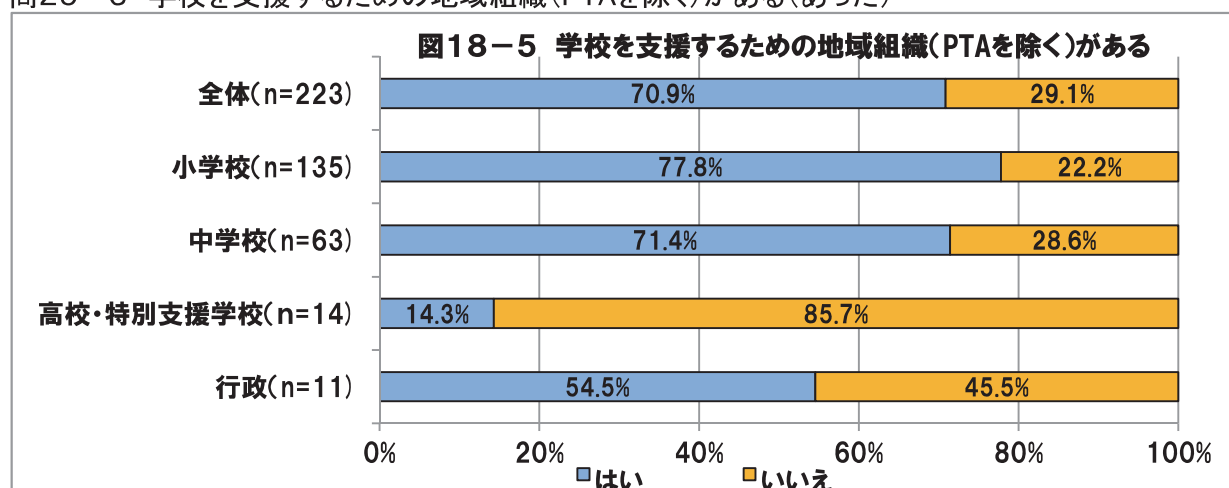
「校内に自分の他に有資格者がいる(いた)か」の問いに、76.7%がいる(いた)と答えている。校種別では、小学校、中学校、高等学校・特別支援学校が70%以上であるが、行政では、63.6%である。

問20-4 社会教育主事有資格者を生かす校務分掌になっている(いた)



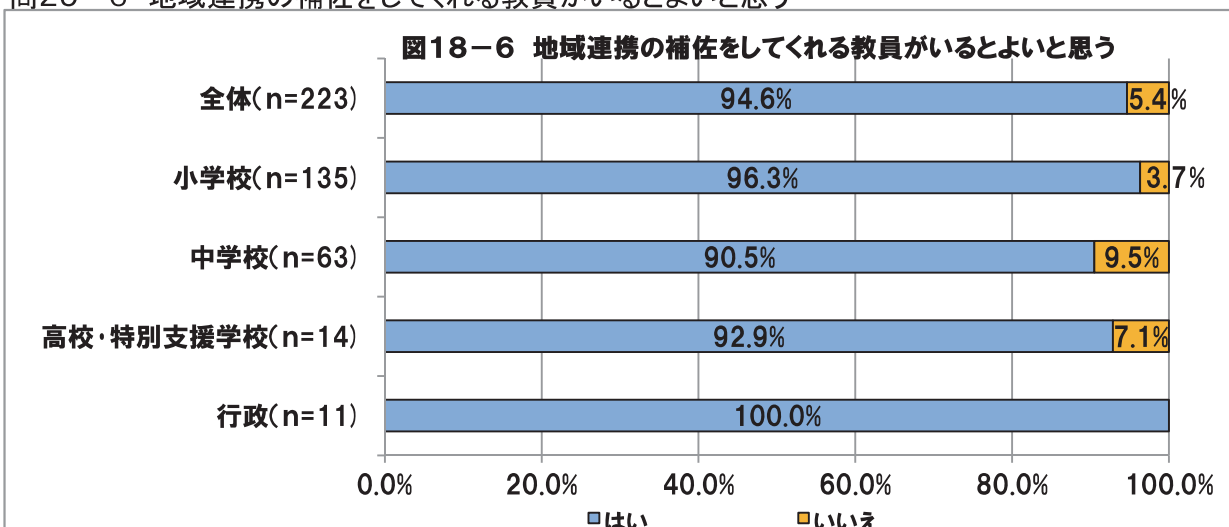
「社会教育主事有資格者を生かす校務分掌になっている(いた)か」の問いに、53.4%が「はい」と答えている。校種では、小学校、中学校とも50%以上であり、行政では60%以上になっているが、高等学校・特別支援学校では、42.9%であった。

問20-5 学校を支援するための地域組織(PTAを除く)がある(あった)



「学校を支援するための地域組織がある(あった)か」の問いに、70.9%が「はい」と答えている。校種別では、小学校、中学校が70%以上であり、行政は54.5%以上になっているが、高等学校・特別支援学校では、14.3%であった。

問20-6 地域連携の補佐をしてくれる教員がいるとよいと思う



「地域連携の補佐をしてくれる教員がいるとよいと思うか」の問いに、94.6%が「はい」とよい答えている。管理職及び管理職経験者は、地域連携の補佐をする教員を望んでいることが分かる。

2 資料分析結果

(1) 社会教育主事有資格者の配置状況

平成24年度社会教育主事資格取得者一覧表をもとに、県内の社会教育主事有資格者の配置状況を調べた。

① 社会教育主事有資格者配置状況(校種別)

表5-1 社会教育主事有資格者配置状況(平成24年4月現在)

| 校種 | 学校数 | 有資格者数 | 有資格者 配置学校数 | 配置率 |
|--------|-----|-------|---------------|-------|
| 小学校 | 392 | 518 | 283 | 72.2% |
| 中学校 | 166 | 239 | 124 | 74.7% |
| 高等学校 | 69 | 112 | 56 | 81.2% |
| 特別支援学校 | 15 | 32 | 12 | 80.0% |
| 合計 | 642 | 901 | 475 | 74.0% |

表5-2 学校教職員職種別有資格者一覧

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|---------|-----|-----|------|--------|-----|
| 校長 | 77 | 42 | 12 | 2 | 133 |
| 教頭(副校長) | 71 | 26 | 4 | 0 | 101 |
| 主幹教諭 | 3 | 2 | 2 | 0 | 7 |
| 教諭 | 365 | 168 | 93 | 29 | 655 |
| 養護教諭 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 実習教員 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 寄宿舎教員 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 合計 | 518 | 239 | 112 | 32 | 901 |

表5-3 行政職員有資格者一覧 [146名]

【 県機関 】

| 職 名 | 人 数 |
|--------------------|-----|
| 教育委員会事務局生涯学習課長 | 1 |
| 人権教育室長 | 1 |
| 栃木県総合教育センター研修部長 | 1 |
| 栃木県総合教育センター生涯学習部長 | 1 |
| 青年の家・自然の家所長 | 2 |
| 教育事務所長補佐兼学校支援課長 | 3 |
| 教育事務所長補佐兼ふれあい学習課長 | 5 |
| 教育事務所副主幹兼ふれあい学習課長 | 2 |
| 所長補佐 | 2 |
| 主幹兼指導課長 | 1 |
| 副主幹兼指導課長(太平少年自然の家) | 1 |
| 副主幹兼管理主事 | 4 |
| 副主幹(指導主事) | 10 |
| 副主幹(社会教育主事) | 13 |
| 管理主事 | 1 |
| 指導主事 | 6 |
| 社会教育主事 | 25 |
| 合 計 | 79 |

とちぎ未来づくり財団

| 職名 | 人数 |
|--------|----|
| 副主幹兼課長 | 1 |
| 指導課長 | 1 |
| 副主幹 | 1 |
| 主査 | 1 |
| 指導主事 | 4 |
| 社会教育主事 | 1 |
| 合 計 | 9 |

【 市町機関 】

| 職 名 | 人 数 |
|----------------|-----|
| 宇都宮市教育委員会教育長 | 1 |
| 真岡市自然環境センター所長 | 1 |
| 科学情報センター次長 | 1 |
| 小山市教育研究所副所長 | 1 |
| 学校教育課長 | 3 |
| 課長補佐(管理主事) | 1 |
| 課長補佐(指導主事) | 1 |
| 主幹兼管理主事 | 2 |
| 主幹兼指導主事 | 2 |
| 主幹兼社会教育主事 | 2 |
| 副主幹(管理主事兼指導主事) | 1 |
| 副主幹(管理主事) | 1 |
| 副主幹(指導主事) | 6 |
| 副主幹(社会教育主事) | 4 |
| 社会教育係長(副主幹) | 1 |
| 係長兼社会教育主事 | 1 |
| 管理主事兼指導主事 | 1 |
| 指導主事兼社会教育主事 | 1 |
| 指導主事 | 17 |
| 社会教育主事 | 7 |
| 合 計 | 55 |

| 機関名 | 職名 | 人数 |
|-----------------|--------|----|
| 独立行政法人赤城青少年交流の家 | 事業推進室長 | 1 |
| // 教員研修センター(筑波) | 主任指導主事 | 1 |

| | | |
|------------|-----|---|
| 宇都宮大学付属幼稚園 | 副園長 | 1 |
|------------|-----|---|

② 市町別有資格教員配置状況(小学校)

表6 市町別有資格教員配置状況(小学校)

平成24年8月末現在

| | 市町名 | 学校数 | 配置校 | 配置率 | 有資格者数 | 教育事務所別 | 学校数 | 配置校 | 配置率 | 有資格者数 |
|-----|---------|-----|-----|--------|-------|------------|-----|-----|-------|-------|
| 1 | 宇都宮市 | 68 | 53 | 77.9% | 99 | 河内教育事務所 | 75 | 59 | 78.7% | 108 |
| 2 | 上三川町 | 7 | 6 | 85.7% | 9 | | | | | |
| 3 | 鹿沼市 | 27 | 17 | 63.0% | 29 | 上都賀教育事務所 | 53 | 33 | 62.3% | 57 |
| 4 | 日光市 | 26 | 16 | 61.5% | 28 | | | | | |
| 5 | 真岡市 | 18 | 14 | 77.8% | 29 | 芳賀教育事務所 | 33 | 26 | 78.8% | 51 |
| 6 | 益子町 | 4 | 4 | 100.0% | 8 | | | | | |
| 7 | 茂木町 | 4 | 4 | 100.0% | 7 | | | | | |
| 8 | 市貝町 | 4 | 1 | 25.0% | 2 | | | | | |
| 9 | 芳賀町 | 3 | 3 | 100.0% | 5 | | | | | |
| 10 | 小山市 | 27 | 11 | 40.7% | 18 | 下都賀教育事務所 | 83 | 54 | 65.1% | 86 |
| 11 | 栃木市 | 27 | 22 | 81.5% | 36 | | | | | |
| 12 | 下野市 | 12 | 8 | 66.7% | 9 | | | | | |
| 13 | 壬生町 | 8 | 5 | 62.5% | 9 | | | | | |
| 14 | 岩舟町 | 4 | 4 | 100.0% | 8 | | | | | |
| 15 | 野木町 | 5 | 4 | 80.0% | 6 | | | | | |
| 16 | 矢板市 | 9 | 6 | 66.7% | 11 | 塩谷南那須教育事務所 | 35 | 29 | 82.9% | 70 |
| 17 | さくら市 | 6 | 6 | 100.0% | 16 | | | | | |
| 18 | 高根沢町 | 6 | 5 | 83.3% | 8 | | | | | |
| 19 | 塩谷町 | 3 | 3 | 100.0% | 9 | | | | | |
| 20 | 那珂川町 | 6 | 5 | 83.3% | 16 | | | | | |
| 21 | 那須烏山市 | 5 | 4 | 80.0% | 10 | | | | | |
| 22 | 大田原市 | 24 | 15 | 62.5% | 26 | 那須教育事務所 | 62 | 40 | 64.5% | 76 |
| 23 | 那須町 | 13 | 6 | 46.2% | 11 | | | | | |
| 24 | 那須塩原市 | 25 | 19 | 76.0% | 39 | | | | | |
| 25 | 佐野市 | 28 | 21 | 75.0% | 35 | 安足教育事務所 | 50 | 41 | 82.0% | 69 |
| 26 | 足利市 | 22 | 20 | 90.9% | 34 | | | | | |
| H24 | 全体(栃木県) | 391 | 282 | 72.1% | 517 | | | | | |
| H18 | 全体(栃木県) | 418 | 277 | 66.3% | 435 | | | | | |

③ 市町別有資格教員配置状況

表7 市町別有資格教員配置状況(中学校)

平成24年度8月末現在

| | 市町名 | 学校数 | 配置校 | 配置率 | 有資格者数 | 教育事務所別 | 学校数 | 配置校 | 配置率 | 有資格者数 |
|-----|---------|-----|-----|--------|-------|------------|-----|-----|-------|-------|
| 1 | 宇都宮市 | 25 | 16 | 64.0% | 26 | 河内教育事務所 | 28 | 19 | 67.9% | 31 |
| 2 | 上三川町 | 3 | 3 | 100.0% | 5 | | | | | |
| 3 | 鹿沼市 | 10 | 7 | 70.0% | 15 | 上都賀教育事務所 | 25 | 18 | 72.0% | 43 |
| 4 | 日光市 | 15 | 11 | 73.3% | 28 | | | | | |
| 5 | 真岡市 | 9 | 7 | 77.8% | 16 | 芳賀教育事務所 | 17 | 14 | 82.4% | 28 |
| 6 | 益子町 | 3 | 2 | 66.7% | 2 | | | | | |
| 7 | 茂木町 | 3 | 3 | 100.0% | 5 | | | | | |
| 8 | 市貝町 | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | | | |
| 9 | 芳賀町 | 1 | 1 | 100.0% | 4 | | | | | |
| 10 | 小山市 | 11 | 8 | 72.7% | 15 | 下都賀教育事務所 | 33 | 26 | 78.8% | 47 |
| 11 | 栃木市 | 13 | 9 | 69.2% | 17 | | | | | |
| 12 | 下野市 | 4 | 4 | 100.0% | 6 | | | | | |
| 13 | 壬生町 | 2 | 2 | 100.0% | 2 | | | | | |
| 14 | 岩舟町 | 1 | 1 | 100.0% | 2 | | | | | |
| 15 | 野木町 | 2 | 2 | 100.0% | 5 | | | | | |
| 16 | 矢板市 | 4 | 3 | 75.0% | 6 | 塩谷南那須教育事務所 | 14 | 10 | 71.4% | 23 |
| 17 | さくら市 | 2 | 2 | 100.0% | 5 | | | | | |
| 18 | 高根沢町 | 2 | 2 | 100.0% | 5 | | | | | |
| 19 | 塩谷町 | 1 | 0 | 0.0% | 0 | | | | | |
| 20 | 那珂川町 | 2 | 0 | 0.0% | 0 | | | | | |
| 21 | 那須烏山市 | 3 | 3 | 100.0% | 7 | | | | | |
| 22 | 大田原市 | 10 | 6 | 60.0% | 8 | 那須教育事務所 | 24 | 18 | 75.0% | 33 |
| 23 | 那須町 | 4 | 3 | 75.0% | 5 | | | | | |
| 24 | 那須塩原市 | 10 | 9 | 90.0% | 20 | | | | | |
| 25 | 佐野市 | 10 | 10 | 100.0% | 19 | 安足教育事務所 | 21 | 16 | 76.2% | 31 |
| 26 | 足利市 | 11 | 6 | 54.5% | 12 | | | | | |
| H24 | 全体(栃木県) | 162 | 121 | 74.7% | 236 | | | | | |
| H18 | 全体(栃木県) | 168 | 127 | 75.6% | 241 | | | | | |

(2) 校務分掌分析

各学校の校務分掌において、生涯学習係が、どのように位置づけられているか、県内の公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)について、校務分掌表をもとに調査した。

また、地域連携係等に関する係の有無も調べた。〔宇都宮大学付属関係学校については除く〕

表8 平成24年度 校務分掌への生涯学習係の位置づけ

〔担当率:生涯学習係担当者数÷有資格者数による〕

| | 生涯学習係 設置数 | 係設置率 | 有資格者数 | 生涯学習係 担当者数 | 担当率 |
|--------------|--------------|-------|-------|---------------|-------|
| 小学校 (n=391) | 356 | 91.0% | 517 | 120 | 23.2% |
| 中学校 (n=162) | 148 | 91.4% | 236 | 62 | 26.3% |
| 高等学校(n=62) | 33 | 53.2% | 112 | 4 | 3.6% |
| 特別支援学校(n=14) | 3 | 21.4% | 30 | 3 | 9.7% |
| 計 (n=629) | 540 | 85.9% | 895 | 189 | 21.1% |

平成24年度の生涯学習係設置率については、小学校91.0%、中学校91.4%になっており、中学校の設置率が全ての校種で最も高くなっている。

また、社会教育主事有資格者が、生涯学習係として担当しているか調べた結果、生涯学習係担当率は、小学校23.2%、中学校26.3%であり、担当率も中学校が最も高くなっている。

表9-1 生涯学習係の有無

| | 小学校(n=391) | 中学校(n=162) | 高等学校(n=62) | 特別支援学校(n=14) |
|------|------------|------------|------------|--------------|
| 係がある | 356 | 148 | 33 | 3 |
| 係がない | 35 | 14 | 29 | 11 |

表9-2 生涯学習係の配置状況(校種別)内訳

| | 小学校(n=391) | 中学校(n=162) | 高等学校(n=62) | 特別支援学校(n=14) |
|---------|------------|------------|------------|--------------|
| 教務部 | 68 | 20 | 6 | 0 |
| 学習指導部 | 146 | 67 | 18 | 1 |
| 渉外部 | 0 | 0 | 4 | 1 |
| 特別活動部 | 0 | 0 | 3 | 1 |
| 進路指導部 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 生涯学習部 | 14 | 11 | 1 | 0 |
| 指導部 | 41 | 18 | 0 | 0 |
| 教育活動推進部 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 14 | 6 | 1 | 1 |

表10 平成24年度と平成18年度との比較(生涯学習係設置率)

| | 平成24年度 | 平成18年度 |
|--------|---------------|---------------|
| 全体 | 85.4% (n=629) | 88.6% (n=595) |
| 小学校 | 91.1% (n=391) | 92.5% (n=362) |
| 中学校 | 91.4% (n=162) | 90.3% (n=145) |
| 高等学校 | 53.2% (n= 62) | 79.4% (n= 75) |
| 特別支援学校 | 21.4% (n= 14) | 30.8% (n= 13) |

生涯学習係担当の位置づけを平成18年度と比べてみると、全体としては、88.6%(平成18年)から、85.4%(平成24年)となり、3.2ポイント下がったことが分かる。

表11-1 地域連携係等の有無

| | 小学校(n=391) | 中学校(n=162) | 高等学校(n=62) | 特別支援学校(n=14) |
|-------|------------|------------|------------|--------------|
| 係等がある | 181 | 77 | 1 | 13 |
| 係等がない | 210 | 85 | 61 | 1 |

表11-2 地域連携係等の配置(内訳)

| | 小学校(n=391) | 中学校(n=162) | 高等学校(n=62) | 特別支援学校(n=14) |
|----------------|------------|------------|------------|--------------|
| 学社連携 | 67 | 39 | 1 | 13 |
| 地域人材 | 17 | 15 | 0 | 0 |
| 学校支援ボランティア | 94 | 18 | 0 | 0 |
| 魅力ある学校づくり地域協議会 | 68 | 25 | 0 | 0 |
| 合計 | 246 | 97 | 1 | 13 |
| 地域連携等係の設置率 | 46.3% | 47.5% | 1.6% | 92.9% |

表12 生涯学習係及び地域連携係等の配置状況

| | 小学校(n=391) | 中学校(n=162) | 高等学校(n=62) | 特別支援学校(n=14) |
|-------------------|------------|------------|------------|--------------|
| 生涯学習係及び地域連携等係がある | 386 | 158 | 34 | 14 |
| 生涯学習係及び地域連携等係がない | 5 | 4 | 0 | 0 |
| 生涯学習係及び地域連携等係の設置率 | 98.7% | 97.5% | 54.8% | 100.0% |

表13 平成24年度と平成18年度との比較(生涯学習係を含む地域連携等係設置率)

| | 平成24年度 | 平成18年度 |
|--------|---------------|---------------|
| 全体 | 98.0% (n=629) | 94.1% (n=595) |
| 小学校 | 98.7% (n=391) | 97.0% (n=362) |
| 中学校 | 97.5% (n=162) | 96.6% (n=145) |
| 高等学校 | 54.8% (n=62) | 80.9% (n=75) |
| 特別支援学校 | 100.0% (n=14) | 84.6% (n=13) |

生涯学習係を含む地域連携等係の設置率を平成18年度と比べてみると、全体としては、94.1%(平成18年度)から、98.0%(平成24年)となり、3.9ポイント高くなったことが分かる。

校種別に見ると、特別支援学校において学社連携等の校務分掌の位置づけがなされている学校が大部分(下:参考4 92.9%)であり、生涯学習係を含む地域連携係の設置率は100%になっている。なお、高等学校では配置率の低下がみられた。

3 ヒアリング調査結果（先進事例に学ぶ）

（1） 県内先進事例に学ぶ

① 那須塩原市立寺子小学校

福崎 政弘 校長

印南 伸一 教頭

小山田 聡 教諭

★小規模校のよさを生かして、家庭・地域と連携して各種の体験活動を展開している。

1 寺子小学校の紹介

～「学ぶよろこびと感動と笑顔あふれる学校」をめざして～

那須塩原市の北東部に位置し、旧奥州街道の街道筋にあたり、余笹川によりできた河岸段丘の広がる農村地域にある。明治6年に創立、平成25年には、140年目を迎える歴史ある学校である。主に農業や酪農が盛んであり、緑豊かな自然の中で子どもたちは育っている。保護者や地域の方は、学校に協力的である。全児童52名、4・5年が複式の5学級の小規模校である。

2 寺子小学校での実践について（学校と地域の連携の現状）

家庭や地域と連携した各種体験活動を多く取り入れている。

①地域ぐるみの運動会（地域・消防団との連携）

小規模校であるため、多くの方の参加を得ることにより子どもたちの発表や交流の場とする。

※教頭（有資格者）として、保護者や地域の方との連絡調整を行う。

②松寿会（地元老人会）との交流学习

1・2年生は「昔の遊び」、3・4年生は「すいとんづくり」、5・6年生は「竹とんぼづくり」を松寿会との交流学习で行っている。

※まず、校長・教頭（有資格者）が老人会とつながってから（時にはその場に担任が同席することもある）、担当学年が打ち合わせ等を行う。

③全校地域めぐり学習（縦割り班ごとに地域をめぐり、地域のよさを発見する活動）

④親学習プログラムの実践（地域学校保健委員会・学年部会等）

地域学校保健委員会では「歯の衛生」について、4・5年部会行事では「親のころ・子のころ」についてエピソードをもとに、親と子それぞれの考えを話し合うことができた。

※教頭（有資格者）がファシリテーター役を務めている。

⑤寺子小の特色である「よささ太鼓」

地域の方がボランティアで月に3回程度、子どもたちの太鼓の指導をしてくださっている。5・6年生が全員参加している。太鼓を通して、礼儀や協力することの大切さを学んでいる。

⑥ walk walk 強歩 in 日新（鍋掛地区四校児童生徒による強歩）



⑦介護予防教室 6月～2月まで毎週火曜日（市高齢福祉課との連携）
体育館のミーティングルームを主会場に実施している。参加者は寺子
地区の高齢者で、小学生の祖父母もいる。教育活動に支障のない範囲
での実施としているが、子どもたちとの交流の場にもなっている。
また、学ぶことの大切さについても子どもたちが自然な形で感じとる
ことができる。



3 社会教育主事有資格者の果たす役割

寺子小学校には、校長・教頭の管理職2名と教諭1名の計3名の社会教育主事有資格者がいる。
校務分掌に生涯学習担当が位置づけられており、教務主任（社会教育主事有資格者ではない）が、
担当している。教務主任は教育課程全体がわかっている立場にあり、全ての取組にかかわりやすい
からである。生涯学習係を複数で担当している学校もあるが、寺子小学校では、小規模校というこ
ともあり、複数で担当すると身動きがとれなくなってしまうので、担当は一人である。

それぞれの学校には、社会教育主事有資格者を生涯学習担当にできない実情（学校規模や人員配
置など）があり、型どおりにはいかないところがある。実際に、寺子小学校には3名の有資格者が
いるが、2名の管理職以外の1名の有資格者が生涯学習担当に就いていない。

その点について印南教頭は、社会教育主事有資格者が生涯学習担当として前面に立つより、学校
内で他の教職員にノウハウや学んできたことを教える立場がよいとの考えを話された。具体的には、
各学年担当や教務主任が、地域の方など外部と打ち合わせや連絡調整する際には、一緒に行ったり、
アドバイス（気をつけること、外部とかかわることに対して気持ちを楽にすること、無理をしない
でやっていくこと、関係機関を紹介すること、知っている団体とつなぐこと、進め方を教えること）
をしたり、話を聞いてあげたりするなど、後ろから支えるスタンスで、生涯学習担当者や教職員全
体をサポートしているそうである。

また、協力者や外部の方々の方が職員室に入りやすい雰囲気づくりにも心がけているそうである。お
茶を飲んで、ゆったりとして会話ができる中で、新たな情報やコラボレーションの糸口が見つかる
ことがある。時には世間話も必要で、普段から相手を知ること、学校の都合ばかりでなく、相手
の立場に立った考え方も理解できるようになる。声をかけ、話をし、顔の見える関係をつくること
こそが、学校の理解者や協力者を増やすチャンスになっている。

学校の実情をふまえ、有資格者として他の教職員を支援する役割を担うことにより、家庭や地域
と連携した数多くの体験活動が展開されている。



★学校支援地域本部事業を契機に育まれた地域とのつながりを「緑が丘活動」（環境学習）や「地域交流会」へと拡大発展させ、学校を地域文化の中心に位置づける取組。

1 学校と地域の連携の現状

(1)活動の概要

落合中学校では、学校林（里山）を活かした「緑が丘活動」を H22 年度より展開し、生徒の人間力向上を目指した学習活動を展開している。「緑が丘活動」では、理科や総合的な学習の時間を効果的に組み合わせた教育課程を編成し、3 年間の発達段階を踏まえながら、間伐・植樹・落ち葉さらいやキノコ栽培などを行っている。また、活動を通じて間伐材は炭や薪に加工したり、落ち葉は堆肥にするなどの二次的な利用を進めており、自然の循環性や持続性が重視されている。

また、通常のカリキュラム以外には、卒業制作を兼ねて木道や遊歩道の整備等も行っているが、特筆されるのは、こうした活動の多くは木材組合・土建業者・建設業者をはじめとした地域のボランティアの指導や協力によって成り立っていることである。また、そうした学校と地域の協働によって形成されたつながりが、数百名の地域住民が参加する「地域交流会」へと発展し、現役 PTA に卒業生や OB が加わった「落合中おやじ倶楽部」も結成されるなど、学校と地域の協力体制が飛躍的に強化されている。

(2)活動の成果

活動の成果としてまず挙げられるのは、生徒の変容である。地域の多様な大人とのふれあいやコミュニケーションを通して、生徒自身が地域の人々の温かいまなざしに気づき、地域に対する愛着や誇りを感じていることが事後のふりかえり等からはっきりと読み取ることができた。また、自分たちが地域の人々に元気や生きがいを与える存在であることを自覚することにより、自己有用感や自尊感情が育まれていることがわかる。

さらに、地域の人々にとってもやりがいや生きがいにつながることはもとより、自らが関わることによって、環境や生徒が変わる実感を得、自身が持つ教育力や生徒の健全育成に果たす役割を意義あるものとして自覚する機会となり、学校教育に対する関心や教育への責任感が高まりつつある。

一方で、教職員も当初は学校に地域の方が入ってくることへの抵抗感やとまどいがあったとのことであるが、実際に地域の方々が授業等に関わることで、生徒が変容することを実感し、現在では進んで学校支援ボランティアを受け入れているとのことであった。学校支援ボランティアを導入することによる教育効果について、多くの教職員が体験的に自覚し、その有為性への理解が進んだこともこの活動の大きな成果の一つと考えられる。

2 社会教育主事有資格者の果たす役割

落合中学校では、二人の有資格者が主に地域との連携に関わっている。基本的には、「落合中おやじ倶楽部」と公民館については堀教頭、学校支援地域本部と自治会については村上教諭が担当し、必要に応じて分担や協力しながら業務を行っているとのことであった。

特に、堀教頭は校内外において連携事業を推進する中核的な役割を担っている。校内にあっては、前述したような先生のとまどいや抵抗感も少なからず見られたようであるが、「言葉で説明するより、教職員にも実際に体験してもらえば地域の方々が生徒に良い影響を与えることが実感してもらえる。それがわかれば、先生方も進んで動く。」とお話のように、積極的にリーダーシップを発揮しつつ、先生方の理解を深め、スムーズな連携が行われるよう働きかけてこられた様子がうかがわれた。

また、一つの行事が終了する度に行われる反省会や懇親会等のふりかえりの場を大切にし、常に改善案や次の企画・アイデアを出し合うワークショップ的な場作りを行っている。そこでは、教頭自身がファシリテーター役を積極的に務めている。教頭の言葉を借りれば、地域の人々を「たきつける」ことが重要とのことであった。

こうした教頭先生の動きは、連携事業を仕掛けるプロデューサー、生徒たちと地域の方、先生方と地域の方、地域の方同士をつなぐコーディネーター、連携事業を促進させるファシリテーターといえるものであり、地域との連携を進めていく上で複合的な役割を果たしていることがわかった。

3 社会教育主事有資格者が地域の教育力を引き出すためのポイント

社会教育主事講習を受講して身につけた知識や技術が地域の教育力を引き出すためにどのように活用されているのか、落合中学校の実践事例をもとに考えてみる。

堀教頭は、「学校支援地域本部事業を契機に育まれた地域とのつながりを『緑が丘活動』（環境学習）や『地域交流会』へと拡大・発展させ、学校を地域文化の中心に位置づけようとする取組には、『地域との協働が学校教育にもたらすメリット』に社会教育主事講習で学んだ成果が活かされている」と語っている。また、「従前は『まちおこし』など、教員が関わるものではないといった風潮が強かったが、現在の教育環境を鑑みれば、子どもを取り巻く地域そのものを活性化し、地域の教育力を高めていくことは重要であり、社会教育主事講習でそのノウハウを学べたことは有意義であった。」とも述べている。

社会教育主事講習の受講を契機に、地域と学校に相乗効果をもたらす事業のグランドデザインを描き、その実現のためにリーダーシップを発揮されている堀教頭に地域の教育力を引き出すためのポイントについてうかがったところ、

- ① 地域の核となるキーパーソンとのつながりや信頼関係を構築すること
 - ② 学校がイニシアチブをとりつつ、学校外部の力をいかに子どもたちのために活かすかを絶えず意識すること
 - ③ チャンスを作り出すこと（訪れたチャンスは逃さないこと）
 - ④ 事業には資金が必要な場面もあり、アンテナを高くし、国や県・企業などによる補助金の情報などをいち早く入手しておくことも重要であること
- との4点を挙げていただいた。

③ 県立那須特別支援学校

瀧 潤 校長

鈴木 修 教諭

★社会教育主事有資格者を部長として地域支援本部をつくり、単に地域と連携するにとどまらず、児童・生徒を介した地域づくりにつなげている。

1 学校と地域の連携の現状

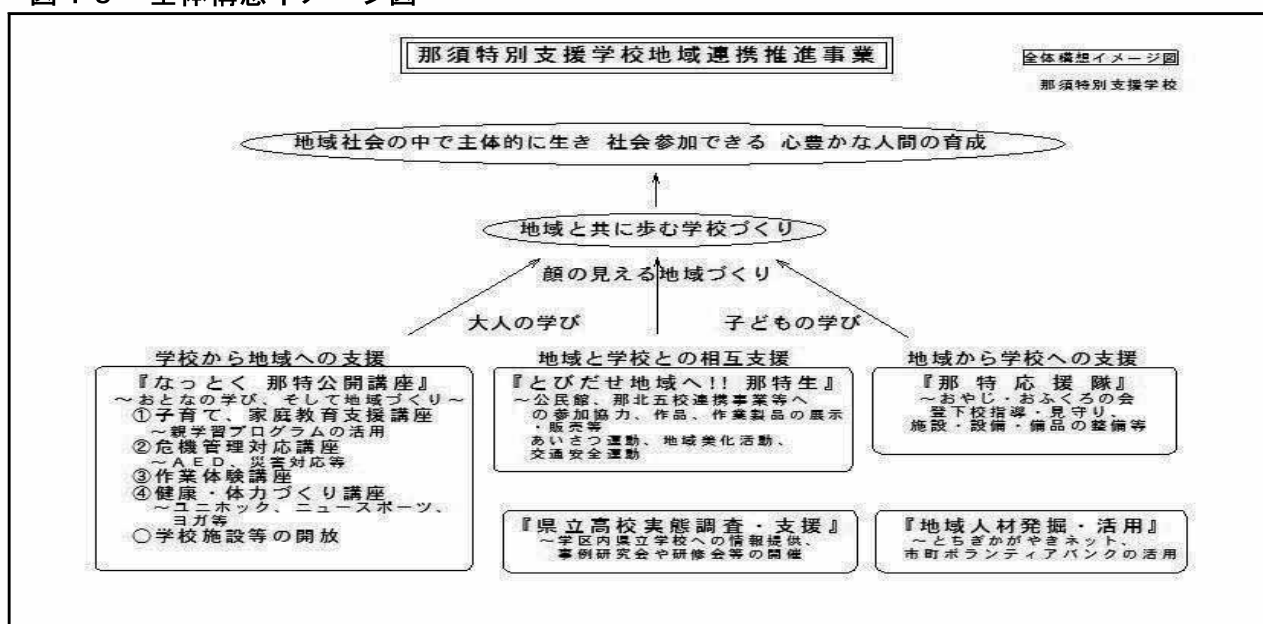
(1) 活動の概要

那須特別支援学校では、「地域社会の中で主体的に生き、社会参加できる、心豊かな人間を育成する。」ことを教育目標としている。瀧校長は「保護者や地域と共に歩む学校づくりに努める。」ことを今年度の重点目標の一つとして掲げている。これまでも、地域人材の活用や学校・団体との交流、イベントへの参加、関係機関との連携など多数行われてきたが、ここでは、鈴木教諭が部長を務める地域支援部が中心となり、地域の学校や公民館等と連携した新たな実践について紹介する。

(2) 基本的な考え方

新たな事業を企画・立案し実施するには、児童生徒の負担を考慮したり、どのようなメリットがあるかなど目的を明確にしたりする必要がある。全体的な構想は下図のとおりで、三本の柱からなる。

図 19 全体構想イメージ図



ボランティアや保護者からの支援など「地域から学校へ支援」していただくだけでなく、「学校から地域への支援」や相互に利益を分かち合う「相互支援」によってお互いの顔がよく見え、生き生きと元気な地域づくりを行っていく。それが「地域と共に歩む学校づくり」につながり、「地域社会の中で主体的に生き、社会参加できる、心豊かな人間を育成する。」という教育目標を実現する一助になるという考えである。

今年度は地域支援部新設初年度でもあることから、中央の柱「地域と学校の相互支援」を中心に新しい事業を行った。また、事業を新たに立ち上げるだけでなく、これまで行ってきた事業を地域連携

推進事業として位置づけ、継続性を持って総合的に推進している。

2 平成24年度の新規事業

(1) 那北五校連携事業－那北連携スクール5－

那須地区の県立学校5校（那須拓陽高校、那須清峰高校、那須高校、黒羽高校、那須特別支援学校）が、それぞれの事業を実施する際、お互いに情報を交換し合いながら協力していくというものである。

今年度は8月26日に地域実行委員会主催の「親子で楽しむ能楽の世界」を5校がそれぞれの持ち味を出し合いながら協力し実施した。太鼓やブラスバンドなどのイベントや運営スタッフとして70名を超える高校生が参加。那須特別支援学校からは高等部生4名が参加し、自校ブースに学校紹介パネルや作業作品を展示するとともに、受付係として運営に当たり、他校の高校生や地域の方と交流を深めた。



(2) 公民館との連携事業

那須特別支援学校では、地域の方との顔の見える関係を築きながら、「地域と共に歩む学校づくり」を推進しており、大山公民館と連携した事業を行っている。

①「大山コミュニティまつり」への参加（10月14日）

那須特別支援学校から音楽部と運営スタッフとして高等部生31名が参加した。音楽部は、『負けないうで』の手話コーラス、アコーディオンズによる『ミッキーマウスマーチ』の演奏とダンスなど5曲、30分のステージを披露し会場を盛り上げた。



また、やきそばの模擬店や子どもたちが集まるゲームコーナーでは、運営スタッフ6名がボランティアとして参加し、地域の大人の方や子どもたちと交流しながら運営に当たった。さらに、児童生徒の作品や作業製品を公民館内に展示し、生徒が説明を加えるなど学校での教育活動の様子を地域の方に知っていただく機会となった。



②「大山ふれ愛・花いっぱい活動」への参加

11月29日に大山地区コミュニティの高齢者部会員25名と高等部農芸班6名が合同で、パンジーやビオラ、葉ぼたんなど500株を公民館内外の花壇に植えながら交流を深めた。高齢者からは、「楽しかった」「生徒から元気をもらい若返った」などお互いに笑顔の絶えない交流になった。道路に面した2カ所の花壇は、那須特別支援学校の農芸班が中心になって管理している。



広域的な通学圏を有する特別支援学校は、他校種比較し、地域との関わりが浅い傾向にあるのが現状である。こうした中、支援を受けるばかりでなく、自ら地域に出向くことは、児童生徒の社会性を養い、「地域社会の中で主体的に生き、社会参加できる、心豊かな人間」を育成する機会となる。さらに、地域の教育力を活性化させ、「地域の中の学校」としての地域づくりにもつながる取組である。社会教育主事有資格者である校長のリーダーシップと担当の実践力による、学校と地域が連携した相乗的な教育活動の充実を図る事例である。

④ 下都賀地区生涯学習研究会

★学校教育と社会教育との連携を図りながら、研修や情報交換をとおして
会員相互の資質の向上と下都賀地区の生涯学習の振興に寄与している。

1 会の概要

下都賀地区生涯学習研究会は、会の趣旨に賛同する下都賀教育事務所管内に勤務する社会教育主事・社会教育主事有資格者（学校教員、行政職員）で構成されており、昭和63年10月29日に設立された。会員数は、145名（平成25年3月現在）。会員の所属別割合は、小学校5：中学校2：県立学校1：市町・県教委2となっている。男女比は、男性5：女性1となっている。入退会は随時受け付けている。

役員は、会長1、副会長2、理事4（小学校1、中学校1、県立学校1、行政1）、監事3、事務局長1、事務局庶務2で構成されている。その他、機関紙の編集・発行を行う「広報委員会」に委員が10名、各市町の会員からの会費徴収その他諸連絡を担う「地区協力員」として、市町ごとに1～2名（計8名程度）がいる。事務局は下都賀教育事務所ふれあい学習課内にあり、研修会の企画・実施や機関紙の発行事務等を行っている。会費は年1,000円としている。

2 活動の実際

- ア 総会 年1回（細則により6月までに開催する。）
- イ 研修会 年4回・・・1回目は総会后、2回目は下都賀地区ふれあい学習研修会（教育事務所と共催）、3回目は県民カレッジ防災学習講座（教育事務所と共催）、4回目は下都賀地区ふれあい学習ネットワーク（教育事務所と共催）。また、関連する事業や研修会を総会時の配付資料にて紹介している。（平成24年度実績）
- ウ 役員会 年1回・・・3月に開催し、事業報告、決算、次年度の役員（案）、次年度事業計画（案）、次年度予算（案）等について協議している。
- エ 広報活動 年3回機関紙「ネットワーク」を発行
 - ・研修会の様子等の報告や、各学校・市町の社会教育主事・社会教育主事有資格者としての活動紹介の他に、会員同士のつながりのための「情報交換『市』」掲載している。
 - ・社会教育主事講習が宇都宮大学で開催された年度は特別号を発行し、修了者の紹介をしている。
 - ・会員であるか否かを問わず、下都賀教育事務所管内に勤務する社会教育主事・社会教育主事有資格者全員（224名）に送付している。
- オ 懇親会 原則総会后と第2回研修会後の2回実施している。

3 意義と成果

「下都賀地区」という規模、224名という数は、互いの顔が見える範囲であり、会報等の編集・発行に係る事務上も適正の規模であり、集団としての合意形成にちょうど良い。会報等の編集・発行は、社会教育主事有資格者であること、社会教育主事有資格者としての活動を対外的に明示する機能があることにも意味がある。

年に4回の研修会を実施しているが、社会教育主事有資格者を元気にするための研修会、外部の講師を招聘するなど会費を有効活用した研修会を企画するなど、内容の工夫・改善を図っていく必要がある。社会教育主事講習で学んだこと、意欲や心構えを継続してもっていけるような動機づけ、仕組みづくりを広く共有するためにもこの会が機能している。

(2) 県外先進事例に学ぶ

① 社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの試行的配置 (北海道)

★教育活動をより充実させるため、中学校2校に、試行的に社会教育主事有資格者を加配配置して、きめ細かな指導を行っている。

1 配置の概要

北海道教育委員会では、教育行政に望む基本姿勢として、授業改善と望ましい生活習慣の定着を車の両輪と位置づけながら、学力をはじめとする様々な課題に正面から向き合い、効果的な施策を総合的に進めている。重点施策は5つあり、その中に「北海道らしい生涯学習社会の実現」が唱われ、「学校支援地域本部などでの学習成果の活用」とあわせて平成24年度からは、「社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの試行的配置」が取り込まれるようになった。

対象となる学校は、児童生徒の状況に応じ、特別な学習指導、生徒指導、進路指導が行われる学校であり、北海道教育委員会の社会教育主事経験者の教員から、適任と思われる者を選定し、道内の2校の市立中学校にそれぞれ1名ずつ加配を行った。

2 配置校での活動状況

(1) 士別市立多寄中学校

「学社融合アドバイザー」(市の役割)として毎週火曜日、社会教育施設(つくも青少年の家)に常駐し、勤務に当たっている。

○ 主な活動内容

- ・学校、地域の要望調査・士別市図書館との連携・市内社会教育施設、家庭教育サポート企業との連携(4~7月)
- ・学校支援地域本部事業との連携・宿泊研修プログラムへの指導、助言(4~12月)
- ・家庭教育サポート企業と連携した学校図書環境の改善・道立図書館と連携した読み聞かせ講座の実施(8~12月)
- ・教育課程に応じた提供プログラム集の作成(通年)
- ・その他：公民館主催の子ども会リーダー養成講習会の講師 等

(2) 恵庭市立恵庭中学校

校務分掌において「地域連携担当」として位置づけられ、勤務に当たっている。

○ 主な活動内容

- ・小学生を対象とした「通学合宿」事業において、自校の中学生をボランティアとして関わらせ、食事の支援などを実施(中学校が関わるのは本年度が初めて)した。(コーディネート)
※「通学合宿」：集団生活を通じて、小学生の自主性や協調性を高めようと市内で毎年開催されている(10年目)
- ・その他：社会教育事業全般で取り組む

3 今後の方向性について

平成25年度も、「社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターの試行的配置」の取り組みは、道内の市立学校2校(士別市立多寄中学校・恵庭市立恵庭中学校)において継続し、実施する予定である。

② 嘱託社会教育主事制度 (仙台市)

★市立学校に勤務し社会教育主事の資格を有する教員（管理職を含む）に対し、市教育委員会が任命する制度。青少年活動の指導、社会教育事業の企画・実施、社会教育団体の支援、地域とともに歩む学校の推進などの多様な活動を行っている。

仙台方式といわれる嘱託社会教育主事制度が発足したのは昭和46年のことである。平成23年には生涯学習の理念の広がりに対応すべく従来の要綱を見直し、嘱託社会教育主事の位置づけを明確化した。また、地域連携担当教員との連携強化など、嘱託社教主事の職務を明示し、具体的な行動の目標を明確にした。その目標の主なものは次の通りである。

- (1) 社会教育主事としての専門性を活かし、所属校における地域連携業務を行い、又は地域連携業務を担当する教員の支援を行う
- (2) 教育委員会が主催する生涯学習事業及び社会教育事業への協力
- (3) 市民センターにおける青少年の地域活動及び社会参加に係る事業への指導及び援助
- (4) 地域における社会教育関係団体の育成及び援助
- (5) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習又は社会教育の振興に寄与する業務であって教育長が定めるもの

嘱託社教主事の活動は、本務とする学校教育の場や地域に代表される社会教育の場など様々な場面で行われている。例えば、中央市民センター（公民館）主催のジュニアリーダーの育成では、研修の講師として嘱託社教主事が関わるとともに、企画・運営にも参加している。子ども会のインリーダー研修でも、嘱託社教主事とジュニアリーダーが協力して指導にあたっている。青少年健全育成事業は嘱託社教主事の大きな活躍の場の一つになっている。また、学校内においては、自ら地域連携担当教員となったり、地域連携担当教員と連携することで「地域とともに歩む学校」を推進している。

嘱託社会教育主事研究協議会は、昭和46年に嘱託社会教育主事制度の発足と同時に委嘱を受けた嘱託社教主事の会として設立された。協議会の目的は、「社会教育に関する調査研究及び事業を行うことにより、社会教育を推進すること」であり、目的達成のため会員の研修事業、市民センター（公民館）との連携事業、地域社会教育の推進などに取り組んでいる。

表14-1 嘱託社教主事の勤務校種及び職種・人数

| 学校種 | 人数 | 職 種 |
|--------|------|---------------------------------|
| 小学校 | 168名 | (教諭105名, 主幹教諭8名, 教頭31名, 校長24名) |
| 中学校 | 35名 | (教諭29名, 主幹教諭3名, 教頭1名, 校長2名) |
| 高等学校 | 4名 | (教諭4名) |
| 中等教育学校 | 1名 | (教諭1名) |
| 特別支援学校 | 1名 | (教頭1名) |
| 合 計 | 209名 | (教諭139名, 主幹教諭11名, 教頭32名, 校長26名) |

表14-2 校種ごとの嘱託社教主事の配置校

| 学校種 | 配置校数 |
|--------|--------------|
| 小学校 | 91校 (全125校) |
| 中学校 | 22校 (全63校) |
| 高等学校 | 2校 (全4校) |
| 中等教育学校 | 1校 (全1校) |
| 特別支援学校 | 1校 (全1校) |
| 合 計 | 117校 (全195校) |

表14-3 社会教育主事有資格者（教員）の社会教育関係施設等への任用状況

| 部署名 | 教育局 生涯学習課 | 教育局 市民センター（6カ所） | 教育局 泉岳少年自然の家 |
|------|-----------|-----------------|--------------|
| 任用人数 | 3名 | 16名 | 5名 |

(いずれも平成24年度)

③ 社会教育先進地における社会教育主事の養成と配置

★各県独自の明確なビジョンを持って、社会教育主事を計画的に養成し配置している。

〔島根県の事例〕

現在も派遣社会教育主事制度を維持し、県内 19 市町村のうち 16 市町村に派遣している。県の費用負担は市で半額、町村で4分の3である。また、県内の5教育事務所に社会教育主事（企画幹）を各1名配置している。各市町村では、派遣社会教育主事を各種事業の調整役と認識している。あわせて公民館を人づくりの拠点と位置づけ、島根独自の「地域力」醸成プログラムを実施し、そこでも派遣社会教育主事が重要な役割を担っている。また、宿泊研修も含め、派遣社会教育主事に対する研修も充実している。派遣社会教育主事が学校へ異動した場合などには、校務においてその経験を生かして、学校と地域をつなぐ学校側の窓口の役割を担う例も多くみられる。

島根県全体では現在 200 名ほどの義務教育の教員籍の社会教育主事有資格者がおり、広島大学の社会教育主事講習に 20 名の派遣費用を確保し養成に努めている。（島根県内では国社研の社会教育主事講習[B]も行われるが、長期休業中ではないため、こちらは主に行政職員や公民館職員が受講している。）なお、島根県では県立学校籍の社会教育主事有資格者の養成は行われていない。学校と地域をつなぐ、ふるさと教育の推進役を担うとともに、社会教育主事となりうる資格を有する教職員を、すべての公立小中学校に配置することをめざし、広島大学への受講者推薦枠を 20 名に増やしたり、20 歳代の者であっても学校長の推薦があれば受講可能にしたりするなど、人数と年齢幅を広げ、多くの教職員に有資格者となってもらえるような施策を進めている。

〔福岡県の事例〕

福岡県では九州大学を会場に、毎年 40 ～ 50 名（うち約 20 名が教員）程度の社会教育主事を養成している。栃木県同様、県による予算措置が図られている。養成された有資格者は、現在県行政に約 60 名、学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に約 500 名が勤務している。行政における主な配置箇所は、県教育庁教育企画部社会教育課、教育事務所（県内に 6 か所）、社会教育関係施設（社会教育総合センター、青年の家、少年自然の家等）、知事部局関係課である。市町村への派遣社会教育主事制度は、平成 11 年度まで実施し、その後は行っていない。

福岡県教育委員会では、重点目標の 1 つである「福岡がめざす子どもの育成」に主眼を置き、学力の向上を図るための取組を推進している。社会教育においては、家庭教育支援と学校・家庭・地域の連携の 2 つを中心に、子どもたちの健全育成と学習環境の整備を図っている。事業内容の重点化を図ることにより、社会教育の必要性を的確に示し、「社会教育が必要とされ、社会教育主事（含有資格者）が活躍できる状況を作り出す」という方針で事業を推進している。そのために、有資格者を対象とした研修会を、社会教育主事講習を主管する九州大学、並びに関係県と連携して実施している。

学校における有資格者の配置割り当てや活動内容については、県としての方針を明示しておらず、検討課題になっている。ただし、主に管理職に就いた有資格者による学社連携・融合に向けた効果は各校において明らかであり、今後これらの実践をもとに方向性を見いだしていく見込みである。

また、福岡県では社会教育主事から指導主事、指導主事から社会教育主事の人事交流が行われ、さらには主幹級職員においても学校教育と社会教育双方の事業打ち合わせが密に実施されており、相互の業務についての理解が深められ、関係各課の連携も図られている。

④ 地域との連携を担当する教員を配置している事例

★地域で子どもを育むため、学校と地域との連携の必要性が認識され、学校側の担当者として、各地で地域との連携を担当する教員の配置が行われている。この傾向は、学校支援地域本部事業の伸展などもあり、全国に広がりを見せている。

「学校支援センター」への連携推進担当者の位置づけ（群馬県）

群馬県では、平成 16 年度から、地域の教育力を有効に活用した学校の教育活動の充実をめざして、地域の方々が学校の諸活動に協力するための拠点となる「学校支援センター」を設置している。その設置状況は、平成 24 年 5 月現在 100 %（市町村立小・中・特別支援学校 計 500 校）になっている。学校の空き教室等のスペースが確保されている割合は 38.3 %で、61.7 %は学校と地域が連携した機能のみとなっている。

連携推進担当者（教員）は、ボランティアが支援してくれる内容と学校が支援を求める内容や具体的な日程等について、調整役として校務分掌等に位置づけられている。内訳（平成 24 年の調査）は、教務主任が最も多く、次いで、教頭・副校長、教務主任以外の教諭の順であった。また、教頭と教務、教務と教諭というように複数名の担当者を置くところもあった。連携推進担当者（教員）の配置は校長の裁量範囲であり、校務分掌の一つとして義務づけられているものではない。また、連携推進担当者の配置や社会教育主事有資格者の割合についての調査は現在実施していない。

仙台市における地域連携担当教員（仙台市）

仙台市教育委員会では、仙台版学校支援システムの構築をめざし、平成 19 年度より各公立学校に地域連携担当教員を配置している。「仙台市教育振興基本計画（2012-2016）第 4 章（1）地域とともに歩む学校づくり」には、地域連携担当教員としての活動の充実が示されており、「地域の方々、社会教育関係団体やボランティア団体等との連携や連絡調整に関することを担当し、学校と地域をつなぐ窓口となる教員のこと。」と定義されている。

地域連携担当教員は、管理職を除く教諭から選ばれ、学校の事情が許す限り複数配置をすることが求められている。また、先に述べたように仙台市では昭和 46 年より、同市独自の嘱託社会教育主事制度を実施しており、地域連携担当教員を配置する場合は、学校の事情が許す限り、嘱託社会教育主事を充てることとされている。現在では市内すべての小・中学校、中等教育学校に配置されている。これらの「学校支援のシステム」づくりは、学校教育部学びの連携推進室が担当している。生涯学習課が担当する嘱託社会教育主事制度との連携を強化しながら、両者が協力して「地域とともに歩む学校」を推進している。

きのくに共育コミュニティにおける地域連携担当教員（和歌山県）

和歌山県教育委員会では、各課横断型組織として「和歌山県教育庁共育コミュニティ推進室」を設け、平成 20 年度より国の学校支援地域本部事業を活用しながら、「地域共育コミュニティ」づくりを全県的に進めている。この事業では中学校区等を一つのまとまりとして、学校・家庭・地域が力を集結し、子どもたちを豊かに育み、人と人とのつながりを再構築することをめざしている。

本事業を推進するために、学校内では地域連携担当教員を選任し、この地域連携担当教員と、地域

住民等から選ばれた地域共育コーディネーターがキーパーソンとなって、学校と地域を結びつけながら、持続的、自立的につながっていける仕組みづくりを進めている。地域連携担当教員は、①教員のニーズのとりまとめや、地域からの情報の職員への伝達等校内での連絡調整、②学校からの希望の伝達と調整など、地域共育コーディネーターとの連携、③家庭・地域に向けての活動成果の情報発信などの業務を担当している。

「神戸っ子応援団」における地域連携担当教員（神戸市）

本事業は、学校支援地域本部事業を発展させたもので、平成23年度からの3年間で市内82のすべての中学校区で「神戸っ子応援団」を立ち上げ、地域ぐるみで子どもたちの健やかな育成を図る神戸市独自の取組である。平成23年度に教育委員会生涯学習課でスタートし、平成24年4月に神戸市こども家庭局が新設されたことに伴い「神戸っ子応援団」事業は教育委員会からこども家庭局に移管された。生涯学習課に籍のある教員2名が併任でこども家庭局の担当課長として配属され、神戸っ子応援団の立ち上げと普及に努めている。

連携担当教員は、応援団事業の推進役として、校務分掌に位置づけるように各学校に依頼されている。事務的な仕事を担いながら、学校の支援ニーズをまとめて応援団コーディネーターに伝えるなど、地域と学校との窓口となり、教頭の補佐役となることも期待されている。中学校では、生徒指導の担当教員が連携担当教員を担当することが多く、小学校では、PTAや地域とのつながりのある教員から選任されることが多い。なお、神戸市では教員籍の社会教育主事有資格者の計画的養成は行われていない。

地域連携担当の校務分掌への位置づけ（岡山県）

岡山県教育委員会では、平成24年2月に、県教育長名で、「地域連携担当の校務分掌への位置づけ」の通知を出し、平成24年度から県内のすべての公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に地域連携担当の校務分掌が置かれた。背景には子どもの学習意欲の低下や基本的な生活習慣の乱れ、体験活動の不足、コミュニケーション能力の低下などの課題があり、学校、家庭、地域の連携強化が必要となっていた。こうした中、教育長のリーダーシップの下、生涯学習課、教職員課、指導課、生徒指導推進室が一体となって地域連携担当の校務分掌への位置づけを推進した。

具体的には連携担当には、教諭が当てられていることが多く、そのうち小学校では約半数が教務主任となっている。続いて、小・中学校では副校長・教頭が多く、高校・特別支援学校では主幹教諭が多くなっており、事務職員や養護教諭、指導教諭が当てられているケースもある。地域連携担当は学校と地域をつなぐキーパーソンとして、地域コーディネーターとの連携・調整を行っている。設置にあたっては、県教育委員会が一体となって管理職をはじめ、担当者や事務職員への説明会の開催や、地域連携担当者研修を実施している。なお、岡山県でも教員籍の社会教育主事有資格者の計画的養成は行われていない。